8月10日　有識者会議資料

一宮市公共施設等総合管理計画（案）

平成28年　月

一　宮　市

目　次

はじめに 1
１． 公共施設等総合管理計画の策定趣旨 1
２． 計画の位置づけ 2

第１章 公共施設の現状 3
１． 公共建築物 3
２． インフラ資産 4
３． 土地 5

第２章 将来の見通し 6
１． 人口の見通し 6
２． 公共施設等の更新等に係る経費の推計 6
３． 充当可能な財源の見込み 9
４． 試算結果に基づく財政収支の見込み結果 11

第３章 課題の整理 12

第４章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 13
１． 計画期間 13
２． 計画の対象範囲 13
３． 数値目標の設定 14
４． 基本方針 18

第５章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 21
１． 公共建築物 21
２． インフラ資産 38
３． 土地 44

第６章 計画の推進にあたって 45
１． 全庁的な体制の構築 45
２． 情報管理と共有方策 45
３． フォローアップ 46
４． 今後の取組み 46

はじめに

1．公共施設等総合管理計画の策定趣旨

現在一宮市が保有する公共建築物の約 6 割は、建築から 30 年以上経過して老朽化が進んでおり、今後、施設の維持管理や補修に係る経費が重くのしかかってくることが心配されます。

市は昭和 50 年代に、急激な人口増加に対応するため小中学校など多くの公共施設を整備してきました。これら施設に加えて、スケート場（昭和 39 年度建設で築 51 年）や一宮市民会館（昭和 49 年度建設で築 41 年）、スポーツ文化センター（昭和 53 年度建設で築 37 年）などの大規模施設の老朽化が進んでいます。

その一方、市の財政は将来、少子高齢化に伴う市税収入の減少や社会保障費の増加などにより逼迫し、今以上に公共施設等の維持や更新のための財源確保は厳しくなっていくことが予想されます。そうしたことを見越して、今の段階で施設のあり方について議論していかなければなりません。

今回、その課題に対応するため一宮市は公共施設等総合管理計画を策定しました。計画では施設の長寿命化（80 年）を図る前提で、さらに施設量を今後 40 年間で 15%（延床面積）縮減することを目標に掲げています。

目標値を設定するにあたり状況を確認したところ、平成 22 年度以後に取り壊した施設の平均使用年数は 43 年でした。この状況を継続していくと、今後 40 年間で市の公共施設の 4 分の 1 以上にあたる 28%を縮減しないと財政上の運営が困難になります。仮に使用年数を、現在、総務省が建築物の性能から判断して設定している耐用年数 60 年まで延ばすことができた場合でも 24%の縮減が必要になります。

これら縮減率を達成することは容易ではなく、市としては、「適正な措置を図った場合に実現できる」とされる耐用年数の 80 年を一方の目標に掲げて、安全性確保を含めて施設の適正管理を徹底していきます。そして、それでも財政運営上必要となる 15%の施設量縮減に向けて取り組みます。

具体的には、施設の利活用状況等から適正な規模を探り、過剰な部分があれば統廃合等により最適化を図っていきます。また、スポーツ、市民活動、子育て、教育、高齢者といった行政分野を越えて、幅広い視点に立って施設複合化を図ることも検討します。

さらに、目標を達成するためには「民間にできることは民間に」の考えを基本に、官民の役割分担のあり方について議論を深め、その結果により施設規模縮減を図ることも必要になると考えています。そうした課題については、この計画を進めていく中で、広くみなさんのご意見をお伺いしながら取り組んでいきます。また、シェアリング・エコノミー（次頁コラム参照）など新たな視点での施設の利活用手法も積極的に取り入れていきます。

一宮市は公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点から公共施設等を総合的かつ計画的に管理して、将来の公共施設等の需要に対応した質・量を維持しつつ、将来世代の負担軽減を図ります。

２．計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画は、平成 25 年 11 月 29 日に国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」における、市町村版の「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に該当するもので、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成 26 年 4 月 22 日総務省）」に基づいて策定するものです。

また、本計画は、学校や道路などの施設類型ごとの計画（個別施設計画）の上位計画に位置付けられることになります。

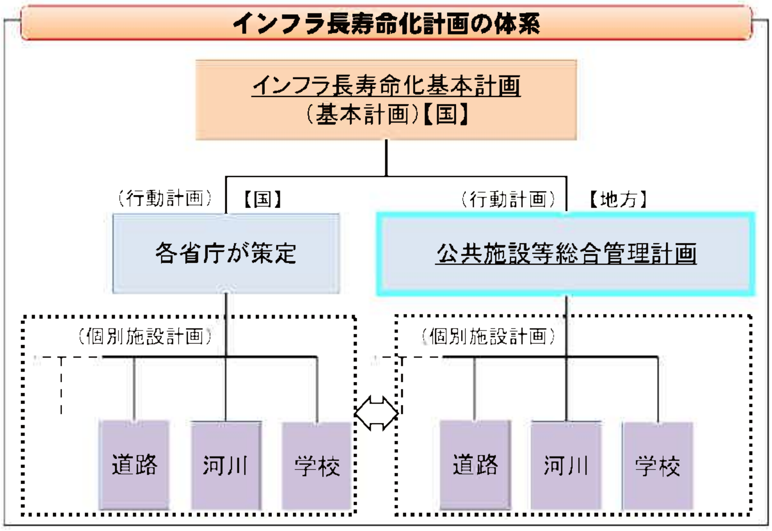

【出典：H26.4 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針概要 総務省】
図 0-1　インフラ長寿命化計画の体系図

シェアリング・エコノミー

「シェアリング・エコノミー」とは、遊休資産の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用ができるというメリットがあります。「遊休」には時間の概念も含んでいます。例えば、午後５時まで特定の目的で使用している施設の、午後５時以降を遊休施設として貸出しするということも考えられます。市が取り入れた場合の効果としては、遊休資産の貸出しによる収入の増や、民間遊休資産の活用による公共施設の新規整備の抑制などが期待できます。

第１章 公共施設の現状

１．公共建築物

本計画では、「延床面積 50 ㎡以上の公共建築物」を対象とします。総数は、全 1,347 棟（390 施設）、延床面積で約 106 万㎡です。

表 1-1　公共建築物の保有量

施設区分	主な施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	面積割合
行政系施設	一宮消防本署(S43)、木曽川庁舎(S52)、本庁舎、出張所	53	61	63,587	6.0%
保健・福祉施設	いずみ学園(S42)、いこいの家、保健センター	39	56	37,830	3.5%
子育て支援施設	保育園、児童館、児童クラブ等	92	152	61,896	5.8%
学校教育系施設	南部共同調理場(S48)、小中学校	63	656	458,435	43.1%
市民文化系施設	尾西市民会館(S45)、一宮市民会館(S49)	30	40	56,604	5.3%
社会教育系施設	尾西生涯学習センター西館(S38)、尾西図書館(S56)	12	18	23,129	2.2%
スポーツ系施設	スケート場(S39)	10	24	55,928	5.3%
公営住宅	東加賀野井住宅(S32)、尾関住宅(S34)	38	215	155,902	14.6%
医療施設	市民病院(S61)、木曽川市民病院(H1)	5	17	65,148	6.1%
その他	競輪場等	48	108	85,902	8.1%
総計		390	1,347	1,064,361	100.0%

※平成 28 年度 公共建築物現況調査をもとに作成（平成 28 年 4 月 1 日時点）

公共建築物年度別整備状況

昭和 45 年度から昭和 61 年度まで、学校教育系の施設が多くを占めています。

また、延床面積が大きい施設としては、昭和 49 年度に一宮市民会館、昭和 53 年度に一宮スポーツ文化センター、昭和 58 年度に木曽川体育館、平成 21 年度に市民病院 南館Ｂ棟、平成 25 年度に一宮市役所本庁舎が整備されています。

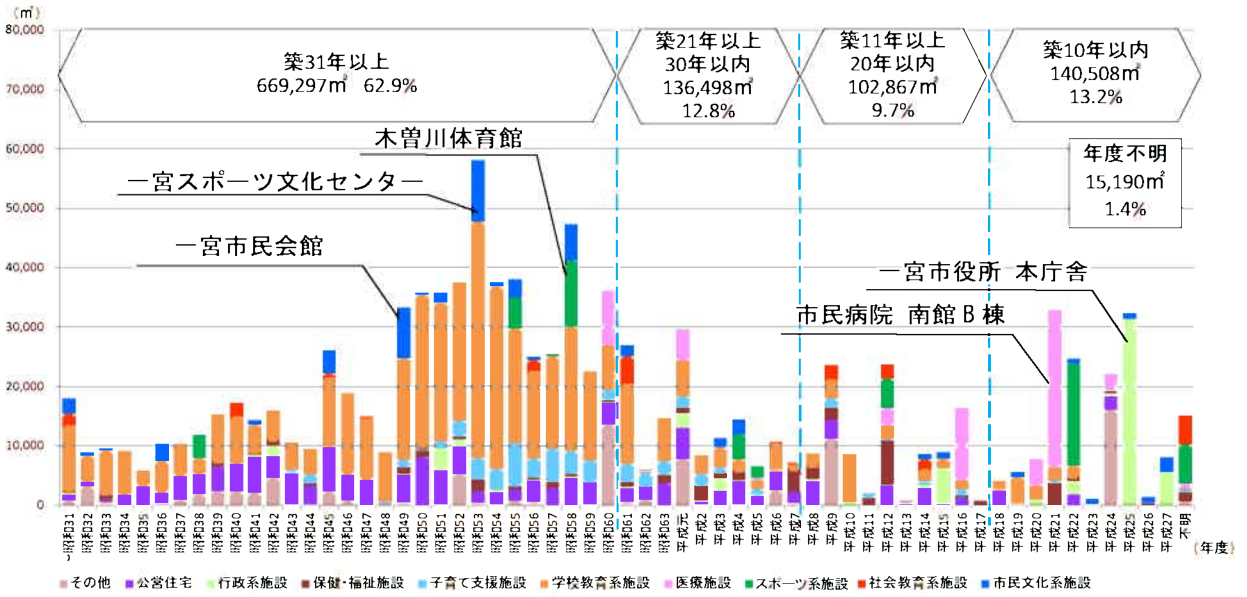

図 1-1　築年度ごとの延床面積の推移

類似団体との比較

公共建築物の人口 1 人あたり延床面積を東海 3 県の中核市及び施行時特例市と比較しました。（類似団体は平成 25 年度の数値、一宮市は平成 28 年度の数値）

平成 28 年 4 月 1 日時点の本市の人口は 386,094 人であり、市民一人あたりの公共建築物の延床面積は 2.8 ㎡/人となります。全国の類似団体の平均 3.2 ㎡/人、東海 3 県の類似団体の平均 3.1 ㎡/人と比較をすると、一宮市の公共施設の保有量は少ないと言えます。

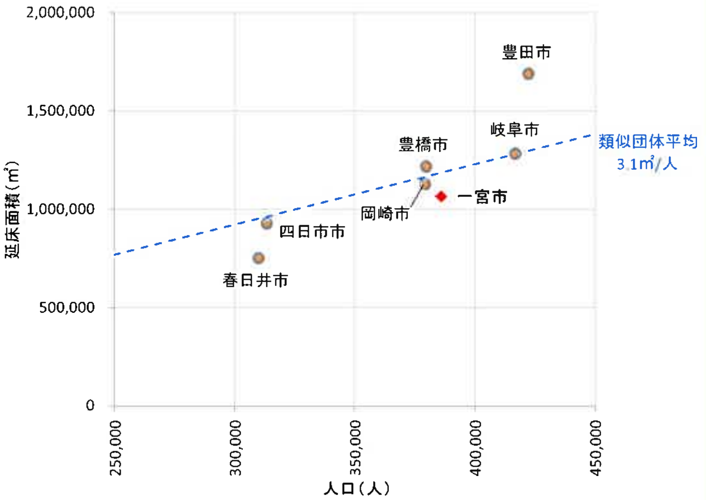

２．インフラ資産

本計画で対象とするインフラ資産は以下のとおりです。

表 1-2　インフラ資産の保有量

施設区分	施設種類、数量
道路等	幹線道路 280,286m（2,583,096 ㎡），生活道路 2,048,729m（9,736,844 ㎡） 橋梁 910 橋（15m 以上 76 橋，15m 未満 834 橋） 横断歩道橋 9 橋，道路照明灯 2,524 基，道路案内標識 83 基 駅自由通路 1 箇所，駅前広場 4,803 ㎡
河川等	準用河川延長 58km，調整池 4 箇所（20,349 ㎡）
公園	都市公園 134 箇所（1,791,387 ㎡），都市公園に準ずる施設 30 箇所（226,082 ㎡） 児童遊園、ちびっこ広場 356 箇所（177,284 ㎡） 公園内に設置している野球場等 3 箇所
上水道施設	水源所 10 箇所，浄水場・配水場 4 箇所，配水池 28 箇所，ポンプ 93 台 上水道管路延長 2,387km
下水道施設	処理施設等 2 箇所，ポンプ場 6 箇所，下水道管路延長 1,413km
消防・防災施設	防火水槽 375 箇所，耐水性貯水槽 31 箇所
処理施設	ごみ処理場 1 箇所，し尿処理場 1 箇所，最終処分場 1 箇所
その他	揚排水機場 11 箇所，地下駐車場 2 箇所，平面駐車場 4 箇所 自転車駐車場 37 箇所，斎場 2 箇所

※平成 28 年度 公共建築物現況調査をもとに作成（平成 28 年 4 月 1 日時点）
※カーブミラー、街路樹、公園樹木等施設附属物は対象としていない。

３．土地

計画の対象とする市有地面積は、約1,640万㎡であり、一宮市域面積1億1,382万㎡のうち、14.4%を占めています。

また、本市が保有する土地の内訳は下表のとおりであり、庁舎・出張所が6.4万㎡(0.4%)、学校や共同給食調理場の学校教育施設が121.6万㎡(7.4%)、道路が1,232.0万㎡(75.1%)、普通財産[1]が20.2万㎡(1.2%)となっています。

表 1-3 市有地の内訳

区 分	面 積	割 合	割合(道路除く)
庁舎・出張所	6.4万㎡	0.4%	1.6%
学校教育施設	121.6万㎡	7.4%	29.8%
社会教育施設	8.5万㎡	0.5%	2.1%
子育て支援施設	22.7万㎡	1.4%	5.6%
市営住宅	27.6万㎡	1.7%	6.8%
公園等	130.3万㎡	8.0%	31.9%
その他	51.1万㎡	3.1%	12.5%
企業会計	19.7万㎡	1.2%	4.8%
普通財産	20.2万㎡	1.2%	4.9%
道路以外計	408.1万㎡	24.9%	100.0%
道路	1,232.0万㎡	75.1%	
計	1,640.1万㎡	100.0%	

[1] 普通財産 … 地方自治体が所有する財産は、普通財産と行政財産に分けられます。行政財産とは、地方自治体が事務や事業を行うために直接使用する施設（庁舎等）や住民の一般的な共同利用に供する施設（学校、福祉施設、道路等）を指します。普通財産は、行政財産以外のものを指します。

第２章 将来の見通し

１．人口の見通し

「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来推計値によると、平成 27 年から 40 年後の平成 67 年までの将来人口の見通しは、以下のとおりとなります。

- 総人口は約 10%減少
- 老年人口（65 歳以上）は約 17%増加
- 高齢化率は約 7 ポイント増加（25%⇒32%）
- 生産年齢人口（15～64 歳）は約 23%減少
- 年少人口（0～14 歳）は約 2%減少

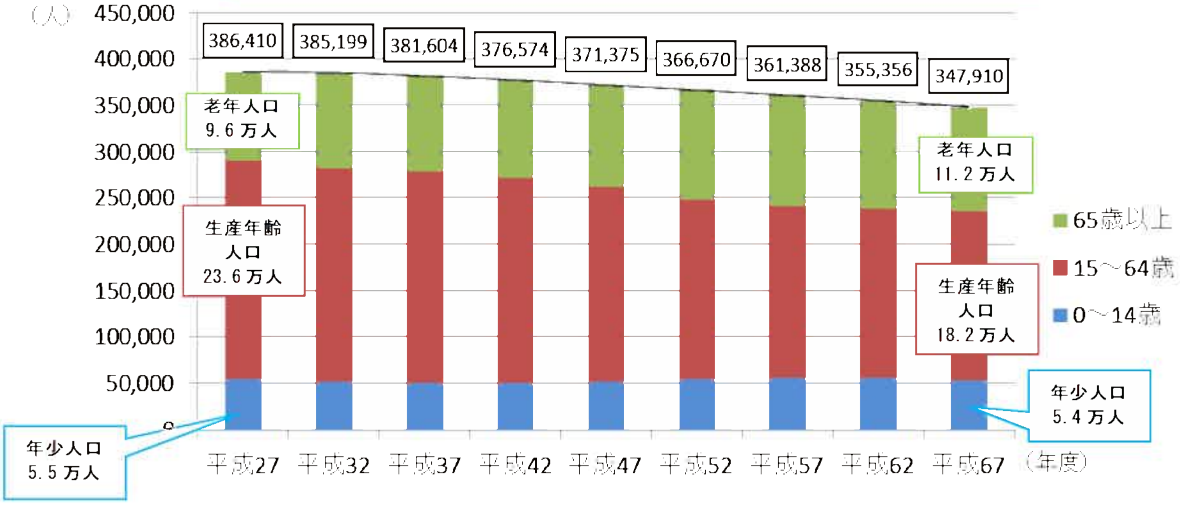

図 2-1　平成 27 年から平成 67 年までの人口推計

２．公共施設等の更新等に係る経費の見込み額

現在保有する全ての公共施設等を維持した場合の財政面での課題を明確にするため、今後 40 年間における公共施設等の大規模改修、更新に係る中長期的な経費を試算します。

(1) 試算条件

区　分		推計方法
公共建築物		総務省の試算ソフトの考え方に基づく更新等時期と更新単価を使用する。ただし、競輪場の更新等経費は除外します。 〔更新等時期〕建築後30年で大規模改修、60年で建替え 〔更 新 単 価〕資料編参照
インフラ資産	道路（舗装）・橋梁・上下水道施設・建築物	総務省の試算ソフトの考え方に基づく更新等時期と更新単価を使用する。詳細は資料編参照。
	横断歩道橋、公園	「一宮市横断歩道橋修繕計画」、「一宮市公園施設長寿命化計画」に基づき算定する。
	その他	〔更新等時期〕公的資料に基づく耐用年数 〔更 新 単 価〕公的資料に基づく整備単価
	※ 整備年度不明の施設は、更新単価を耐用年数で除した額を毎年計上する。	

(2) 試算結果

これまでの対象施設と試算方法に基づき、今後 40 年間に必要な公共施設等の更新等に係る経費の見込みを試算すると以下のとおりとなります。

表 2-1　公共施設等の更新等に係る経費の見込み額

	更新等に係る経費の見込み額
公共建築物	4,427 億円（111 億円/年）
インフラ資産（普通会計）	2,575 億円　（64 億円/年）
インフラ資産（企業会計）	3,696 億円　（92 億円/年）
合計	10,698 億円（267 億円/年）

※インフラ資産（普通会計）は、上水道、下水道を除くインフラ資産を対象
※インフラ資産（企業会計）は、上水道、下水道のみを対象

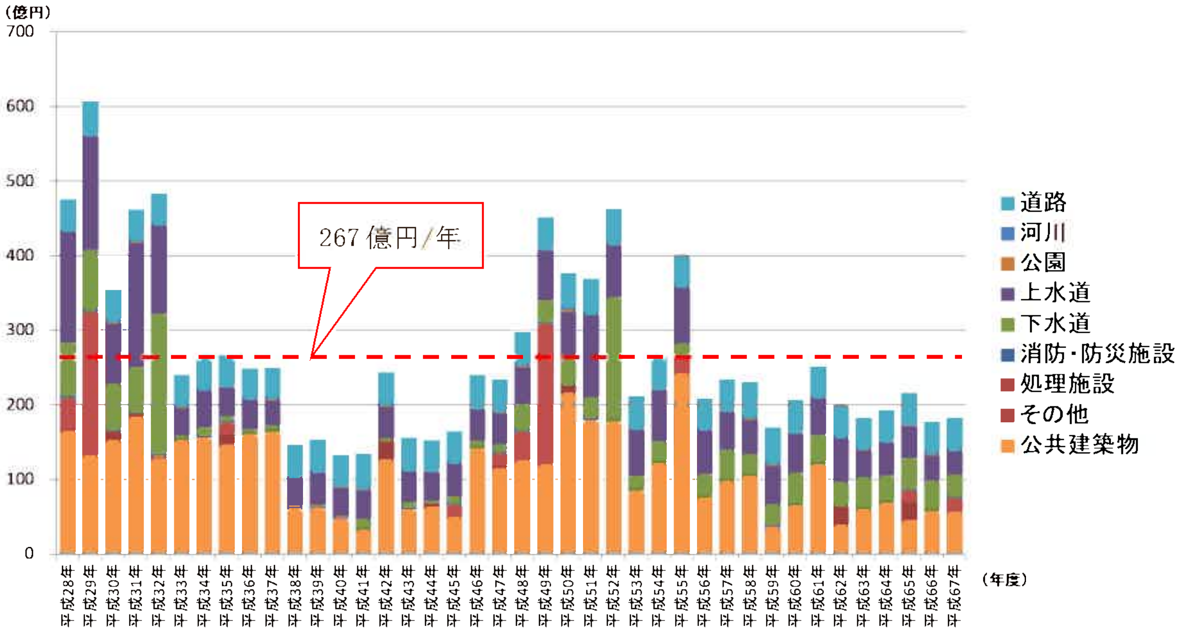

図 2-2　大規模改修、更新に係る経費の見込み額の推移（全体）

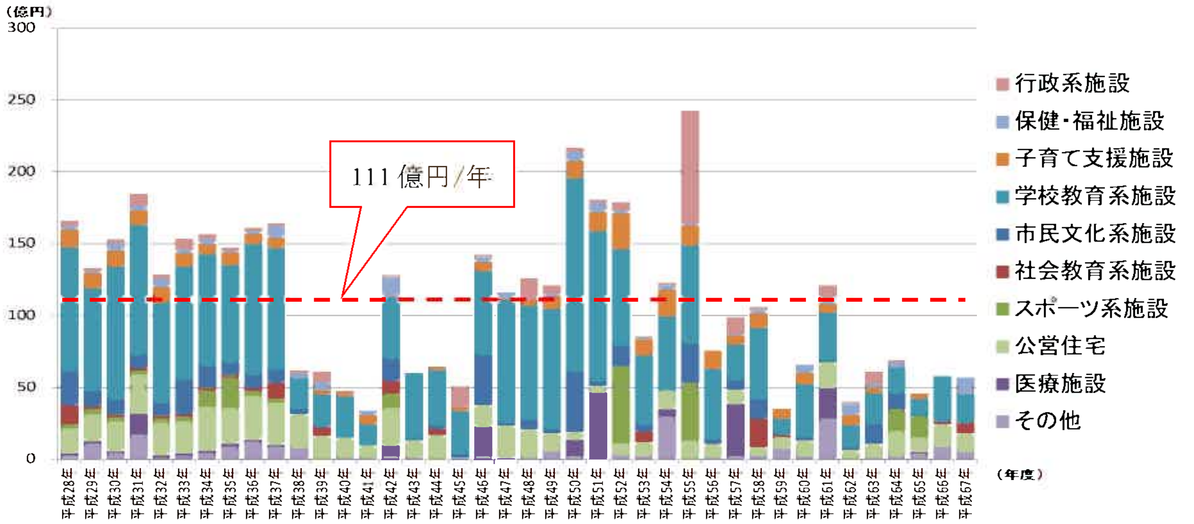

図 2-3 大規模改修、更新に係る経費の見込み額の推移
（公共建築物）

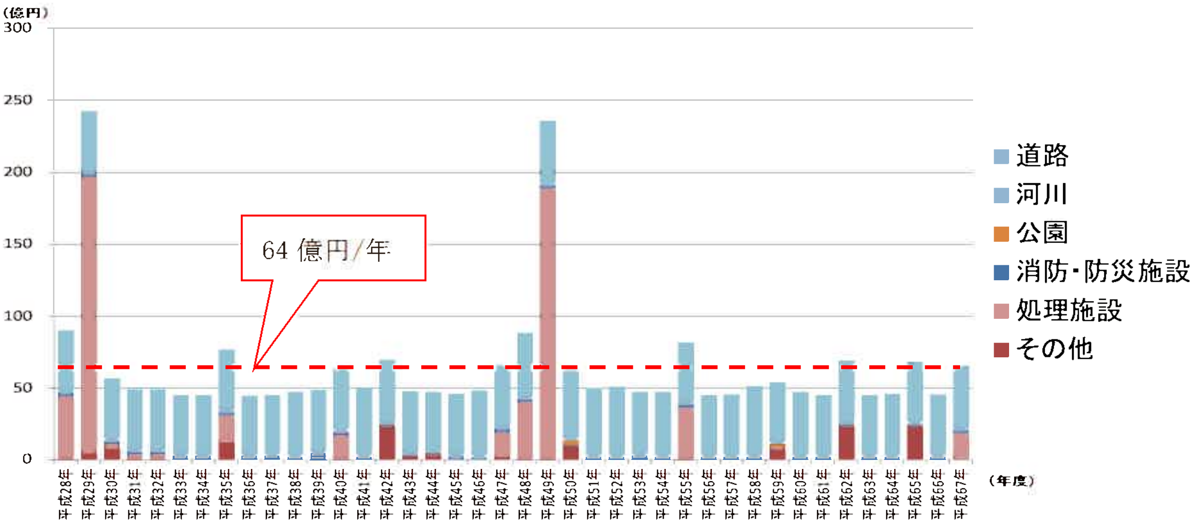

図 2-4 大規模改修、更新に係る経費の見込み額の推移
（インフラ資産：普通会計）

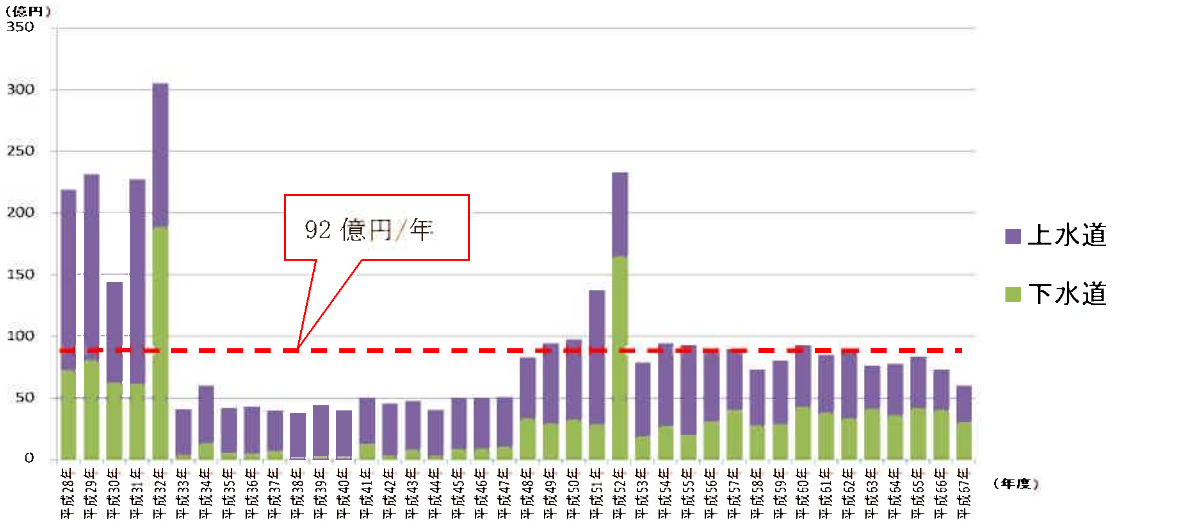

図 2-5 大規模改修、更新に係る経費の見込み額の推移
（インフラ資産：企業会計）

３．充当可能な財源の見込み額

将来的な公共施設等の修繕、更新等に係る財政的な課題を明らかにし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の方針や施設保有量の適正化を検討するために、前述した「公共施設等の更新等に係る経費の見込み額」に対応した、今後 40 年間における「充当可能な財源の見込み額」を普通会計と企業会計に分けて試算します。

(1) 普通会計における財源見込み

(ｱ) 試算条件

公共施設等の更新問題の背景として、少子高齢化により、今後、さらに厳しい財政状況となることが懸念されていることから、少子高齢化に伴う歳入の減少と社会福祉関係費の増大を変動要因として財源の予測を行いました。

まず、下表に基づき歳入、歳出総額を試算し、普通建設事業費[2]の見込み額を算出します。得られた普通建設事業費のうち、過去５年間の実績額の平均から、公共建築物分 42.7%、インフラ資産分 39.0%を財源見込み額として試算しています。詳細な数値は、資料編（P.1～2)「第 1　過去 5 年間の決算額の推移と平均額」、「第 2　普通建設事業費の内訳」に記載しています。

表 2-2　財源見込み額の試算条件

区　分		試算条件
下記以外の歳入歳出については、過去 5 年間の平均とする。 ただし、歳出超過の場合は普通建設事業費と物件費を減額する。		
歳　入	個人市民税	生産年齢人口に比例
歳　出	扶助費	年少人口、老年人口に比例
	介護保険特別会計繰出金	老年人口（65 歳以上）に比例
	後期高齢者医療特別会計繰出金	老年人口（75 歳以上）に比例
	人件費	総人口に比例

[2]　普通建設事業費 … 公共建築物やインフラ資産を建設する費用や土地の取得費、またそれら業務に要する人件費等。

(ｲ) 試算結果

前述の試算方法に基づき財源を予測した結果、普通会計における普通建設事業費の今後 40 年間の見込み額は、4,626 億円（平均 116 億円/年）となります。そのうちの公共建築物とインフラ資産に係る財源見込み額は以下のとおりとなります。（それぞれの率の詳細は、資料編に記載しています。）

区　分	財源見込み額
公共建築物	1,975 億円　（＝4,626 億円×42.7%）
インフラ資産	1,804 億円　（＝4,626 億円×39.0%）

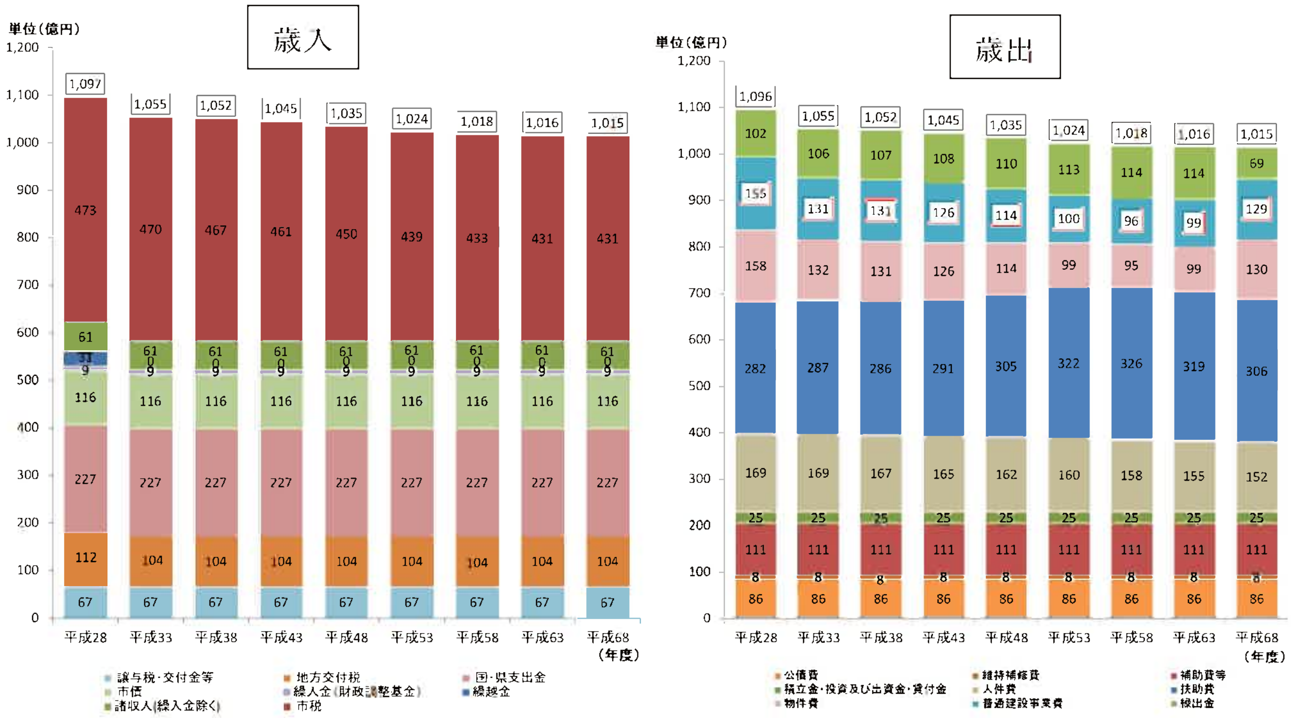

図 2-6　人口減少等を考慮した財源見込みの試算結果（普通会計）

※グラフは抜粋であり、試算は各年度で行っています。

(2) 企業会計における財源見込み

(ｱ) 試算条件

企業会計の資本的支出の今後 40 年間の見込み額は、更新費用試算対象施設に要した過去 5 年間の実績額の平均値とします。

(ｲ) 試算結果

区　分	財源見込み額
公共建築物	164 億円　（＝　4. 1 億円/年 ×40 年）
インフラ資産	3, 404 億円　（＝85. 1 億円/年 ×40 年）

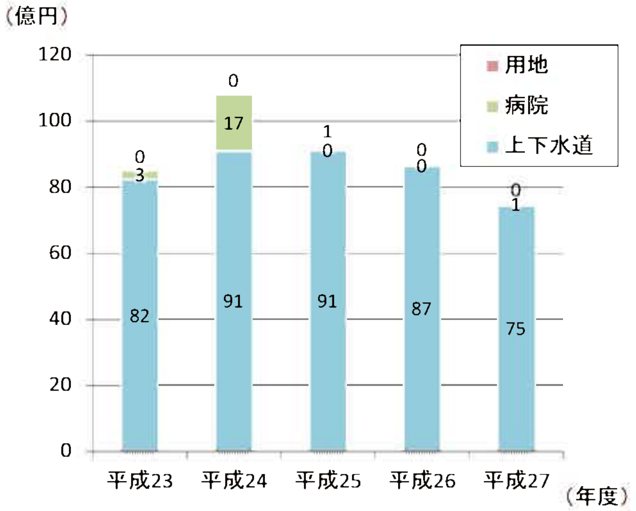

⇒平均 0. 1 億円/年
（用地取得費）

⇒平均 4. 1 億円/年
（公共建築物：病院）

⇒平均 85. 1 億円/年
（インフラ資産：上下水道）

図 2-7　過去 5 年間の企業会計の資本的支出の内訳（更新費用試算対象施設）

４．試算結果に基づく財政収支の見込み結果

これまでに試算した今後 40 年間の「公共施設等の更新等に係る経費の見込み額」と「充当可能な財源の見込み額」を比較した財政収支の見込みは、以下のとおりとなります。

表 2-3　更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み額の比較

	更新等に係る経費の見込み額	充当可能な財源見込み額	過不足額
公共建築物（普通会計・企業会計）	4,427 億円（111 億円/年）	2,139 億円（53 億円/年）	△2,288 億円（△57 億円/年）
インフラ資産（普通会計）	2,575 億円（64 億円/年）	1,804 億円（45 億円/年）	△771 億円（△19 億円/年）
インフラ資産（企業会計）	3,696 億円（92 億円/年）	3,404 億円（85 億円/年）	△292 億円（△7 億円/年）

※インフラ資産（普通会計）は、上水道、下水道を除くインフラ資産を対象
※インフラ資産（企業会計）は、上水道、下水道のみを対象

第３章 課題の整理

これまでの検討内容から見えてきた本市における公共施設等の課題は以下のとおりです。

課題① 公共施設等の老朽化の進行

本市の公共建築物のうち、築 30 年を超える施設が全体の約 6 割を占めており、機能の陳腐化や老朽化が進行しています。

また、公共建築物の耐用年数を 60 年とした場合、現時点で耐用年数を超える建築物は全体の約 3%ですが、10 年後の平成 37 年度には約 12%、20 年後の平成 47 年度には約30%となり、耐用年数を超える建築物が確実に増加します。

市民生活や社会経済活動を支える公共施設等の安全性や機能を持続的に確保するため、適切な点検、診断等を実施し、また各公共施設等の必要性の精査を行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

課題② 公共施設等の更新等に係る財源不足

修繕・更新等に係る費用の増大と一定の年度への集中が懸念される中、合併に伴う普通交付税の合併算定替の終了、人口減少と少子高齢化の進展に伴う税収減、社会福祉関係費の増加等により、厳しい財政状況が予想されます。

施設の品質を適正に保ち、長期にわたって健全な状態を維持するためには、大規模な改修や更新が必要です。ただし、財政面からは、改修・更新時期の集中を回避することが必要不可欠です。そのため、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新や長寿命化を計画的に行うことにより、公共施設等の維持管理、更新等に係る財政負担を適切に軽減・平準化していく必要があります。

課題③ 公共施設等の利用需要の変化

本市では、市総合戦略の人口ビジョンによると、以下に示すように、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化が今後も予想されており、公共施設等に求められるニーズの変化が予想されます。

- 総人口は、今後 40 年間で約 10%減少（約 38.6 万人⇒約 34.8 万人）
- 生産年齢人口は、今後 40 年間で約 23%減少（約 23.6 万人⇒約 18.2 万人）
- 老年人口は、今後 40 年間で約 17%増加（約 9.6 万人⇒約 11.2 万人）

これらの現状を踏まえ、長期的な視点をもって「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ意識を転換し、公共施設等の複合化や統廃合等を計画的に行うことにより、人口構造の変化に対応した公共施設等の最適な配置を実現する必要があります。

第４章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

１．計画期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

なお、計画期間は今後 10 年間ですが、長期的な視点で計画を策定するため、更新費用や財政見込みの試算する将来の見通し期間は今後 40 年間としています。

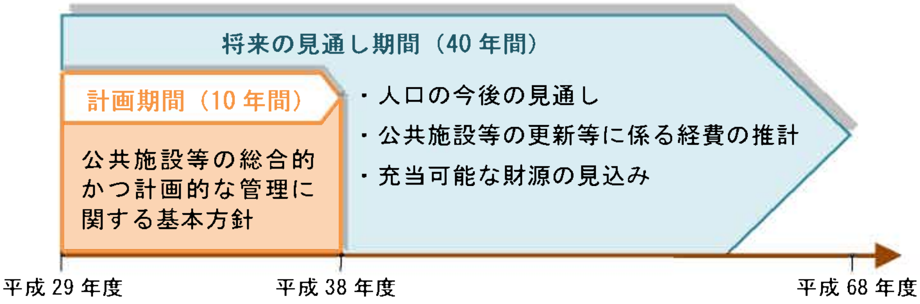

図 4-1　公共施設等総合管理計画の計画期間

２．計画の対象範囲

公共施設等総合管理計画は、公有企業を含む市有の公共建築物、道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産に加え、土地も対象とします。

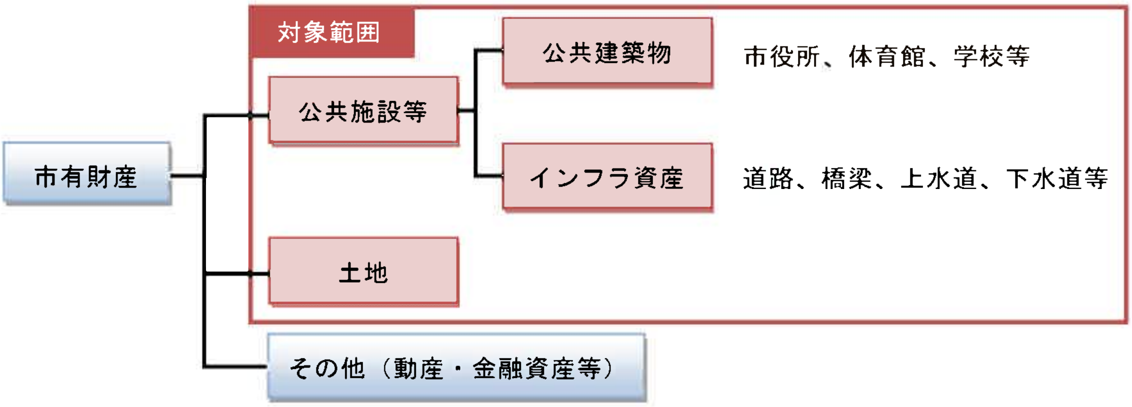

図 4-2　公共施設等の定義

３．数値目標の設定

整理した課題のうち、財源不足を補うための取組みとして、公共施設等の長寿命化により更新等経費の削減を目指します。現在の保有量を維持すると仮定した上で、公共施設等の長寿命化による更新費用の削減効果を確認します。

(1) 公共施設等の長寿命化による更新費用の削減

(ｱ) 試算方法

長寿命化による更新費用は、「公共建築物」と「インフラ資産」に分けて、それぞれ以下のとおり想定し、更新費用を試算します。

◆ 公共建築物

【更新時期】

「建築物の耐久計画に関する考え方（社） 日本建築学会 昭和 63 年」に基づき、普通品質の場合の目標耐用年数の最大値である 80 年と仮定します。

【修繕時期】

施設の長寿命化を図る上で、予防保全の考え方により計画的に修繕することとします。修繕時期は、「平成 27 年 4 月 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 文部科学省」の考え方に基づき、予防保全的な修繕[3]を竣工から 20 年と 60 年で実施するとともに、長寿命化改修[4]を竣工から 40 年で実施するものとして設定します。

[3] 予防保全的な修繕 … 耐用年数を迎える建築附属設備（電気設備、昇降機設備等）の更新に加え、定期的な点検の実施のもと、躯体の機能に影響が及ぶ前に、屋上防水や外装塗装などの延命化対策を全面的に実施するもの。

[4] 長寿命化改修 … 耐用年数を迎える建築附属設備（電気設備、昇降機設備等）の更新に加え、今後 40 年も施設を使用することを見据え、コンクリート中性化対策、鉄筋の腐食対策及び耐久性に優れた仕上材への取り替えなど、建物の耐久性や機能・性能の向上を目的として実施する改修のこと。

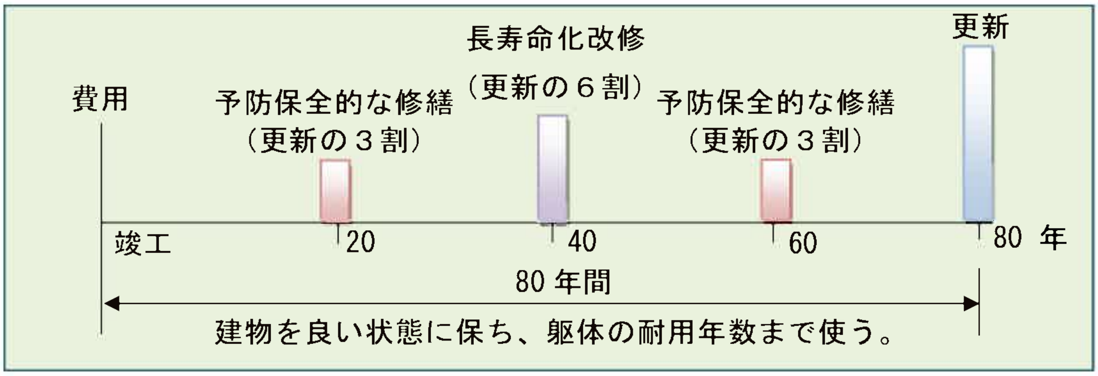

※「平成 27 年 4 月 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 文部科学省 P.27」より作成

【更新単価】

更新単価は、総務省試算ソフトに準じます。

※競輪場の大規模改修費及び更新費は除外

◆ インフラ資産

既に長寿命化計画が策定済みの「橋梁」、「横断歩道橋」、「公園」については、当該計画に基づき更新費用を計上します。

また、インフラ系の建築物は、前述の公共建築物の長寿命化の考えと同様に設定します。

さらに、「道路（舗装）」、「上水道管路」及び「下水道管路」など、長寿命化が図れると考えられる施設については、施設毎に独自に設定します。

(ｲ) 試算結果

長寿命化を図った場合、今後 40 年間に必要な公共施設等の更新等に係る経費の見込み額は、以下のとおりとなります。

表 4-1　長寿命化前後の更新等に係る経費の見込み額、縮減率

	更新等に係る経費の見込み額		
	長寿命化前	長寿命化後	縮減率
公共建築物 （普通会計・企業会計）	4, 427 億円 （111 億円/年）	3, 926 億円 （98 億円/年）	約 11%
インフラ資産 （普通会計）	2, 575 億円 （64 億円/年）	1, 765 億円 （44 億円/年）	約 31%
インフラ資産 （企業会計）	3, 696 億円 （92 億円/年）	2, 762 億円 （69 億円/年）	約 25%
合計	10, 698 億円 （267 億円/年）	8, 453 億円 （211 億円/年）	約 21%

※インフラ資産（普通会計）は、上水道、下水道を除くインフラ資産を対象
※インフラ資産（企業会計）は、上水道、下水道のみを対象

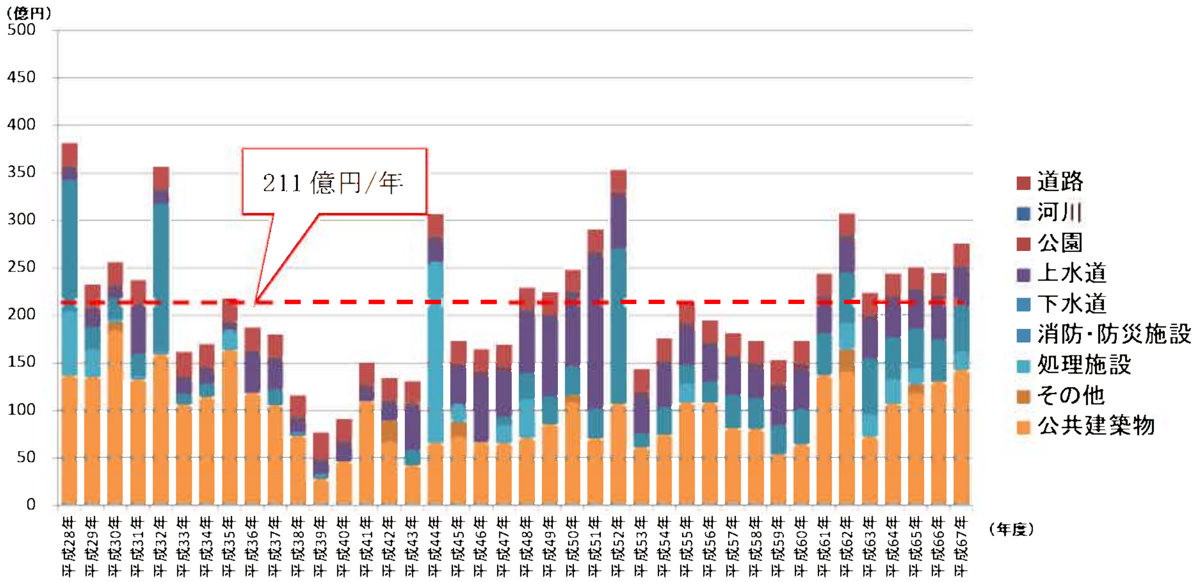

図 4-3　更新等に係る経費の見込み額の推移（長寿命化を図る場合）
（　全　体　）

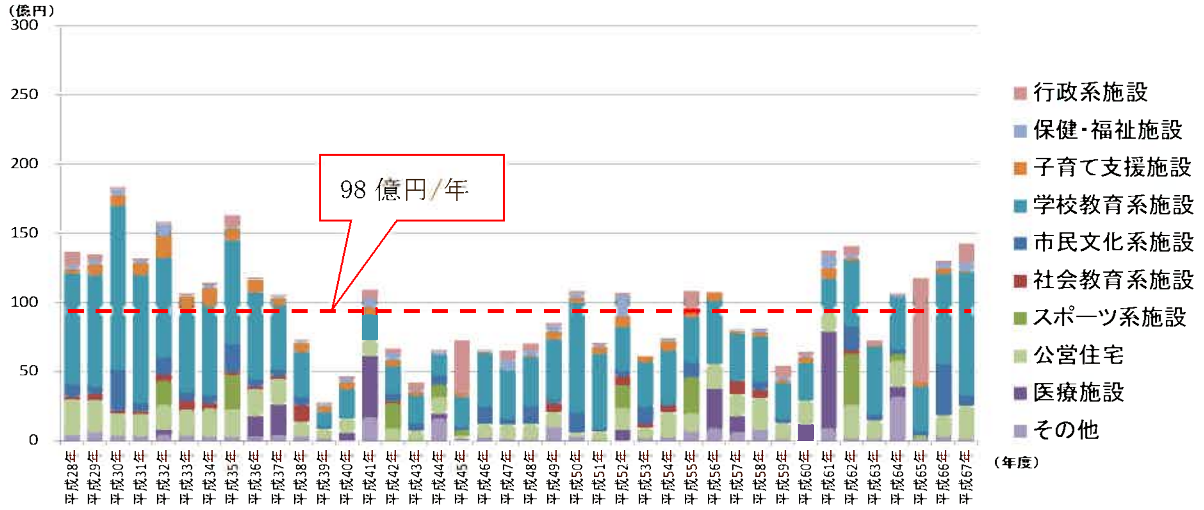

図 4-4　更新等に係る経費の見込み額の推移（長寿命化を図る場合）
（公共建築物）

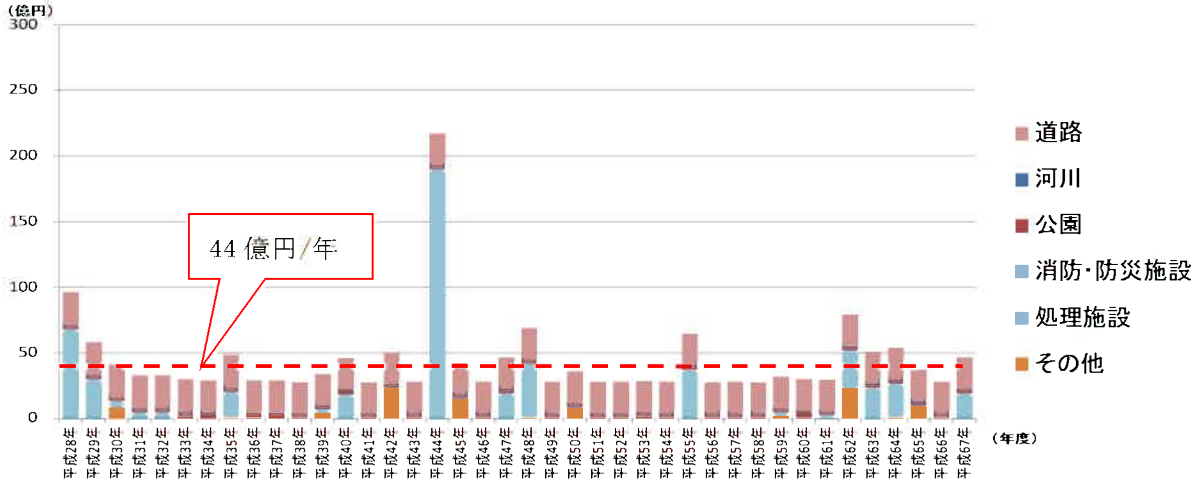

図 4-5　更新等に係る経費の見込み額の推移（長寿命化を図る場合）
（インフラ資産：普通会計）

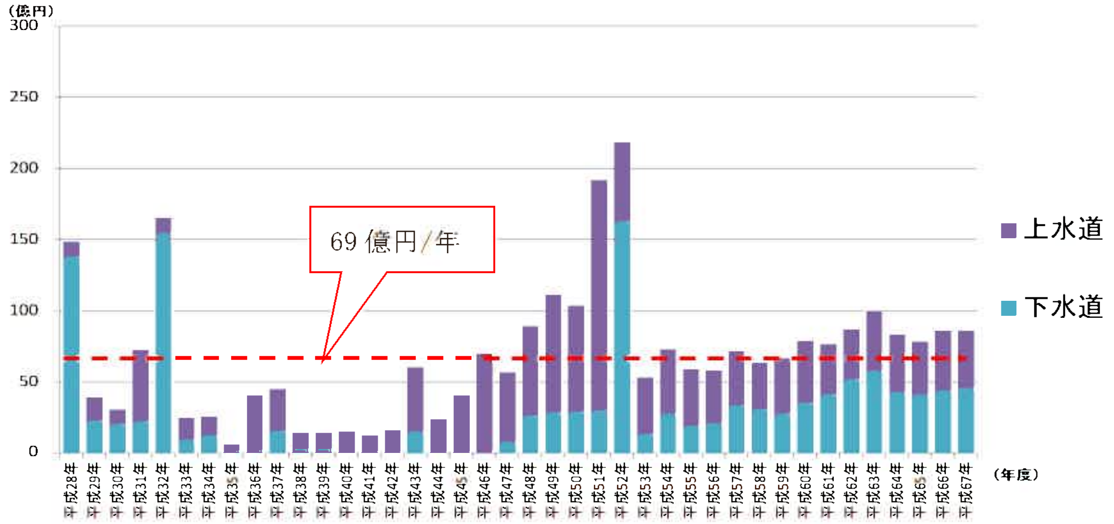

図 4-6　更新等に係る経費の見込み額の推移（長寿命化を図る場合）
（インフラ資産：企業会計）

試算の結果、長寿命化を実施してもなお、公共建築物において、財源不足額が解消されない結果となりました。また、インフラ資産については財源不足が解消される結果となりましたが、本試算は今後、新規整備を行わないことを前提としたものであるため、道路の新設や下水道管路の延伸など市民生活に必要な整備を今後も引き続き行う場合、試算結果よりも厳しい財政状況となることが想定されます。

表 4-2　更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み額の比較（長寿命化を図る場合）

	更新等に係る経費の見込み額	充当可能な財源見込み額	過不足額
公共建築物（普通会計・企業会計）	3,926 億円（98 億円/年）	2,139 億円（53 億円/年）	△1,787 億円（△45 億円/年）
インフラ資産（普通会計）	1,765 億円（44 億円/年）	1,804 億円（45 億円/年）	39 億円（1 億円/年）
インフラ資産（企業会計）	2,762 億円（69 億円/年）	3,404 億円（85 億円/年）	642 億円（16 億円/年）

※インフラ資産（普通会計）は、上水道、下水道を除くインフラ資産を対象
※インフラ資産（企業会計）は、上水道、下水道のみを対象

更新等に係る財源不足を解消し、次世代へ適切に公共施設等を引き継いでいくためには、
施設の長寿命化（80 年使用を目途）による更新等経費の縮減と並行して、
様々な取組みを進めていく必要があります。

(2) 公共施設等の縮減目標値の設定

長寿命化によってもなお、公共建築物の財源不足額は解消されないことから、並行して進める取組みのひとつとして、公共施設等の縮減を検討します。

本市の公共施設等の縮減目標値は、財源不足が生じる見込みとなった公共建築物について設定することとします。

なお、縮減目標値は今後 40 年間で試算します。計画期間である今後 10 年間の縮減目標については、本計画を推進する中で検討を進めます。

(ｱ) 試算方法

公共建築物の更新等に係る経費は、公共建築物の延床面積の縮減に比例して減少すると仮定し、縮減率の目標値を試算します。また、縮減された公共建築物に係る維持・運営費も余剰財源として公共建築物の更新等費用に充当できると想定し、試算します。

詳細な試算方法については、資料編（P.2）「第３　縮減目標の設定」に記載しています。

(ｲ) 試算結果

公共建築物の縮減目標値の試算結果は、延床面積の 15％の縮減が必要となりました。計算過程は、資料編（P.2）「第３ 縮減目標の設定」に記載しています。

公共建築物の縮減目標

公共建築物の延床面積を今後 40 年間で 15%縮減する。（約 15 万㎡）

施設の長寿命化（80 年使用を目途）が前提
長寿命化を行わず、60 年で建替えを行った場合に必要となる縮減率は 24%

４．基本方針

前述の縮減目標を達成するため、また公共施設等を適切に管理するための方針を定めます。

公共施設等の管理方針

- 方針 １　施設の統合や廃止を進めます
- 方針 ２　大規模な修繕や建替えを計画的に行います
- 方針 ３　施設をできる限り長く使います
- 方針 ４　施設の安心・安全を守ります

※総括管理者、施設管理者についてはP.45 に記述しています。

方針１　施設の統合や廃止を進めます

・本来の設置目的による役割を終えた施設（社会的要請の低下した施設）は、供用の廃止を検討します。利用状況が低い施設等については、代替施設の確保と合せて、供用の廃止を検討します。（施設管理者）

・現在の規模や機能を維持したまま更新することが不適当と判断される施設については、その他の公共建築物との合築や建替え時におけるダウンサイジングなどを検討します。（総括管理者・施設管理者）

・公共サービスの広域化の観点から、近隣自治体等と公共施設を共同で利用し合うことで、相互に機能を補完するとともに、公共サービスの向上と維持・運営に係る経費の削減を図ります。（総括管理者・施設管理者）

・公共サービスの提供にあたっては、施設に依存したサービスのあり方を見直し、民間での代替が可能な施設は公共建築物を保有しないなど、公共サービスの質・量の適正化、効率化の検討を行います。（施設管理者）

方針２ 大規模な修繕や建替えを計画的に行います

・既に長寿命化等の個別施設計画を策定している施設については、今後も確実に維持管理を実践するとともに、各施設の質・量・コストが最適な状態に保たれるよう、必要に応じた見直しを行います。また、今後、計画を策定する施設については、上記の考え方に基づき、原則として予防保全型管理の考えを取り入れ、計画に沿った維持管理、修繕、建替え等を実施します。（施設管理者）
・公共施設等の建替えにあたっては、メンテナンスフリーを考慮した新技術の導入や高耐久性部材等の使用を検討します。（施設管理者）
・維持管理・修繕・建替え等の実施にあたっては、中長期的な視点に立ったトータルコストの縮減・平準化を図るため、PPP/PFI の活用を基本とした資金調達の方法や将来の市民要望や社会変化に容易に対応できるスケルトンインフィル工法[5]などの新しい手法を常に意識して取り組みます。（施設管理者）
・本計画の推進を図るため、建替えの際には、計画趣旨に沿った合築や複合化などを盛り込んだものを優先的に整備します。（総括管理者・施設管理者）

［5］　スケルトンインフィル工法 … 建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体）とインフィル（住戸内の内装・設備等）とを分離した工法で、将来、使用形態に変化が生じた場合も、構造躯体を改修することなく、容易に内装等を作り変えることができます。

合築・複合化効果の例

これまでの新しく造ることで行政サービスの向上を図る「拡充」から、全体を減らしながらも行政サービスの向上・維持を図る「縮充」へと意識の転換が必要です。市では、既に取組みを始めています。

【合築例】

消防出張所は、過去には 10 箇所ありましたが、今伊勢と奥消防出張所を統合した今伊勢・奥消防出張所を建設し、今伊勢と奥の旧消防出張所を廃止しました。また、現在、浅井と西成消防出張所の統合庁舎の建設を進めています。

いずれの事例も、従来の施設の敷地面積が充分でないため、救急車が配置できないことから、中間の位置に適した用地を確保し、統合庁舎を建設することとしました。新しい施設では、救急車を配置することができ、救急体制が充実します。

【複合化例】

老朽化が進む産業体育館は、近隣の公共施設の神山公民館と神山としよりの家との複合施設として建替えることにより、施設管理の効率化を目指します。

このように、単に施設を削減していくのではなく、住民福祉の向上に資する施策と合わせて建替え等を実施していきます。

方針３ 施設をできる限り長く使います

・点検・診断等に基づき、老朽化の状況や利用状況等を総合的に評価した上で、今後も継続的に使用していくと判断される施設については、期待される耐用年数までの使用を可能にするため、大規模改修等による効果的かつ計画的な予防保全措置を講じるとともに、ライフサイクルコスト[6]の縮減も視野に入れた長寿命化を推進します。（施設管理者）

・個別施設の長寿命化計画について、本計画における方向性や方針と整合性を図りつつ、策定を推進します。（施設管理者）

［6］ ライフサイクルコスト … 建築物や土木構造物における企画・設計から建設・運用した後、解体に至るまでの期間に必要とされる総費用のこと。

方針４ 施設の安心・安全を守ります

・施設の劣化や機能の低下を未然に防ぎ、公共施設等を安心・安全かつ快適に利用できるようにするため、施設管理者による点検業務（日常点検、定期点検）の強化を図ります。（施設管理者）

・点検・診断等の履歴をデータベース化し、施設情報を確実に蓄積し、活用することにより、公共施設等の損傷を早期に把握します。（総括管理者・施設管理者）

・日々の管理業務の品質の安定と効率化を図るため、点検・診断に係る統一的な基準等を整備するとともに、発注や報告に係る仕様書を標準化します。（総括管理者）

・点検・診断業務は、これまでにも外部業者に委託するなどの効率化を進めてきましたが、今後は、部や課の枠を超えた全庁横断的な包括管理委託[7]の可能性についても検討し、一層の効率化を図ります。（総括管理者・施設管理者）

・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等については、速やかに利用を中止し、緊急修繕を実施します。（施設管理者）

・老朽化し利用見込みのない公共施設等については、市民の安全確保の観点から、速やかに解体・撤去します。（施設管理者）

・平成 25 年 2 月に策定した「一宮市建築物耐震改修促進計画(改訂版)」を推進し、平成 32 年までに公共建築物の耐震化率 100%を目指します。（施設管理者）

・橋梁や上下水道をはじめとするインフラ資産についても耐震化を検討します。（施設管理者）

［7］ 包括管理委託 … 発注規模の拡大、契約期間の複数年化などによる事務手続きや業務の効率化を目的とした委託方式。

第５章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第４章の３で示した目標数値の達成のため、同章の４の基本方針に基づき、施設類型ごとの管理に関する基本的方針を定め、取組みを進めます。

１．公共建築物

(1) 行政系施設

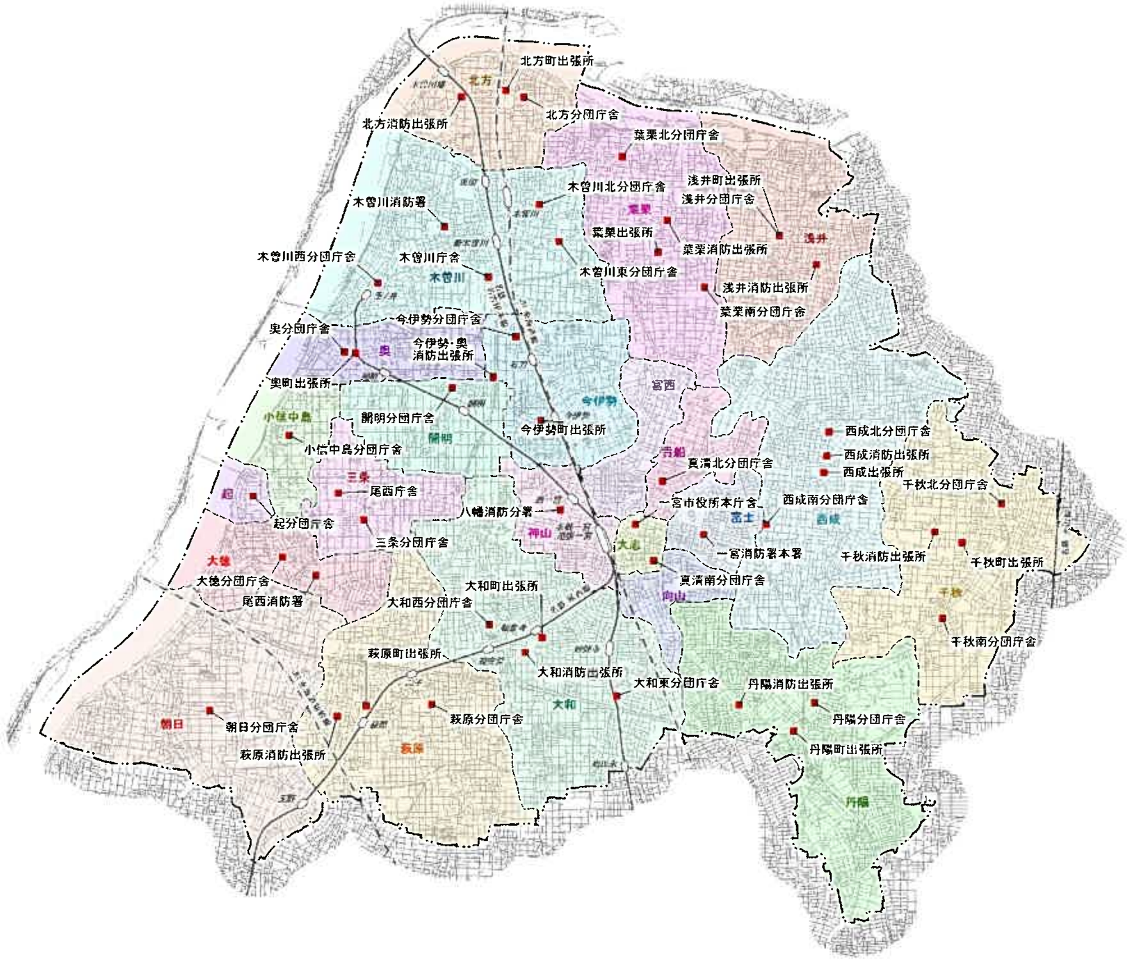

図 5-1　行政系施設配置図

〇庁舎

①主な施設
・市役所本庁舎（立体駐車場含む）　・尾西庁舎　・木曽川庁舎　・出張所 10 箇所
②現状と課題
・市役所本庁舎と尾西庁舎は新しい施設ですが、木曽川庁舎については建築後 40 年を経過し、老朽化が進んでおり、設備の更新が必要な状況です。 ・出張所は、全て公民館との複合施設となっており、うち４箇所は建築後 10 年未満と比較的新しい施設ですが、３箇所は建築後 40 年以上を経過しています。

③計画推進の基本的な考え方
・平成 26 年 3 月完成の市役所本庁舎については、予防保全型の管理により施設の長寿命化を推進します。 ・老朽化した施設の建替え時においては、人口規模に応じた適切な規模を検討し、ダウンサイジング等による建設費と維持費の削減を図ります。 ・出張所については、建替え時に周辺施設への機能の移転、複合化などを検討し、より効率的な窓口業務や市民サービスの向上を図ります。

〇消防施設

①主な施設
・一宮消防署本署　・八幡消防分署　・尾西消防署　・木曽川消防署 ・消防出張所 9 箇所　・分団庁舎 25 箇所
②現状と課題
・総延床面積の約 42%の消防施設が建築後 30 年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、施設の大規模改修や更新等の経費が増加します。
③計画推進の基本的な考え方
・火災等の災害時に市民の生命や財産を守るため、適切に施設の更新、維持補修を行っていきますが、将来的には他施設との複合化の可能性を検討していく必要があります。 ・消防署及び消防出張所を、市内に適正に配置するため、署所の統合などを検討します。

(2) 保健・福祉施設

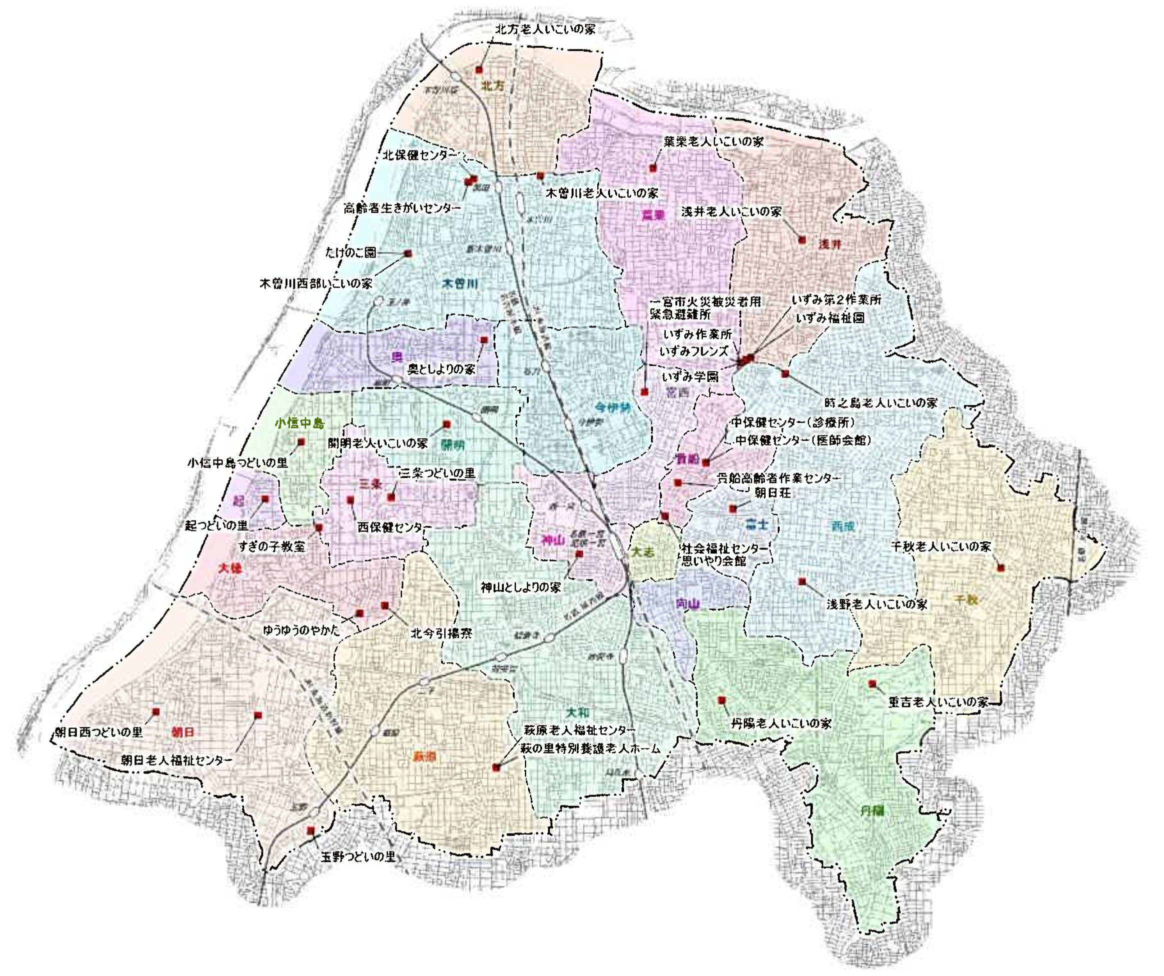

図 5-2　保健・福祉施設配置図

○高齢者福祉施設

①主な施設
・としよりの家 2 施設　・老人いこいの家 11 施設　・老人福祉センター2 施設 ・高齢者生きがいセンター　・高齢者作業センター2 施設 ・萩の里特別養護老人ホーム
②現状と課題
・高齢者福祉施設は、総延床面積の約 20%の施設しか建築後 30 年以上を経過しておらず、全体的に新しい施設が多い状況です。
③計画推進の基本的な考え方
・施設の老朽化状況に加えて、利用動向、維持・運営状況を踏まえた上で、更新の実施や他施設との統廃合、転用の可能性などについて検討します。また、地元移譲、廃止及び民間による運営等含めた公共サービスとしての提供のあり方を検討します。 ・平成 27 年 3 月に策定した「第 6 期 一宮思いやりライフ 21 プラン　一宮市高齢者福祉計画（含介護保険事業計画）」に基づき、より良いサービスの提供に努めます。

○保健施設

①主な施設

・中保健センター　・北保健センター　・西保健センター

②現状と課題

・保健センターは、1 千㎡から 3 千㎡程度の中規模な施設です。築 20 年の北保健センターが最も古い施設となっており、市の公共施設の中では比較的新しい施設です。

③計画推進の基本的な考え方

・中保健センターは、休日・夜間急病診療所等との複合施設で、分野横断的に施設の有効活用を行っており、西保健センターは、既存の尾西庁舎を有効活用して整備しています。今後も施設の稼働状況等を勘案し、施設の複合化や業務の集約など効率的な施設の活用について検討します。

○その他福祉施設

①主な施設

・いずみ福祉園　・いずみ作業所　・いずみ第 2 作業所　・いずみフレンズ
・すぎの子教室　・たけのこ園　・児童発達支援センターいずみ学園　・朝日荘
・北今引揚寮　・火災被災者用緊急避難所　・社会福祉センター思いやり会館
・つどいの里 5 施設　・ゆうゆうのやかた

②現状と課題

・施設によっては老朽化が著しく、外観も目視において傷みが確認できるものもあります。また、設備についても、故障、不具合がたびたび生じています。

・多くの施設で指定管理者制度を導入し、維持管理の効率化を図っていますが、その事業内容から施設利用者 1 人あたりの維持・運営コストが高くなり、非効率な状況となっています。

③計画推進の基本的な考え方

・民間活力の導入効果を明確にするとともに、他施設と複合化することでサービスの相乗効果を図るなど、将来的な施設のあり方についても検討します。

・障害福祉施設については、平成 27 年 3 月に策定した「第 4 期一宮市障害福祉計画」や平成 28 年 3 月に策定した「第 2 次一宮市障害者基本計画」に基づき、より良いサービスの提供に努めます。

(3) 子育て支援施設

図 5-3　子育て支援施設配置図

○保育園

①主な施設
・保育園 53 園
②現状と課題
・総延床面積の約 76%が建築後 30 年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、施設の大規模改修や更新等の経費が増加します。 ・共働き世帯やひとり親家庭の増加等により保育園の需要が高く、現段階では全体的に不足状態にありますが、今後の少子化の影響を考慮しながら、将来需要を検討していく必要があります。
③計画推進の基本的な考え方
・将来的な園児数の動向や市民ニーズに応じて、保育園の適正配置、他施設との複合化を検討します。 ・保育需要の変動にあわせて、既存施設の改修利用に努めます。また、大規模修繕計画を策定し、施設の適正な維持管理に努めます。 ・共働き世帯やひとり親家庭の増加等により、今後増加する保育需要に対し、平成 27

年３月に策定した「一宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、より良いサービスの提供に努めるとともに、行政と民間の役割分担の適正化を進めます。

○児童館・児童クラブ・子育て支援センター

①主な施設
・児童館 25 館　・児童クラブ 10 施設　・子育て支援センター6 施設
②現状と課題
・児童館は、総延床面積の約 81％の施設が建築後 30 年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、施設の大規模改修や更新等の経費が増加します。 ・子育て支援センターのうち５施設が保育園等との複合施設であり、既存の公共施設を有効活用した整備を行っています。
③計画推進の基本的な考え方
・老朽化した施設については、他施設への移転、集約を検討し、建替える場合においても、需要予測に応じた適切な規模とします。 ・児童館、児童クラブ施設は、放課後児童クラブを実施しており、今後も高い需要が予想されることから、最適な配置を進めますが、大規模改修等の際は、将来の需要の変化にも対応できる施設を検討します。

(4) 学校教育系施設

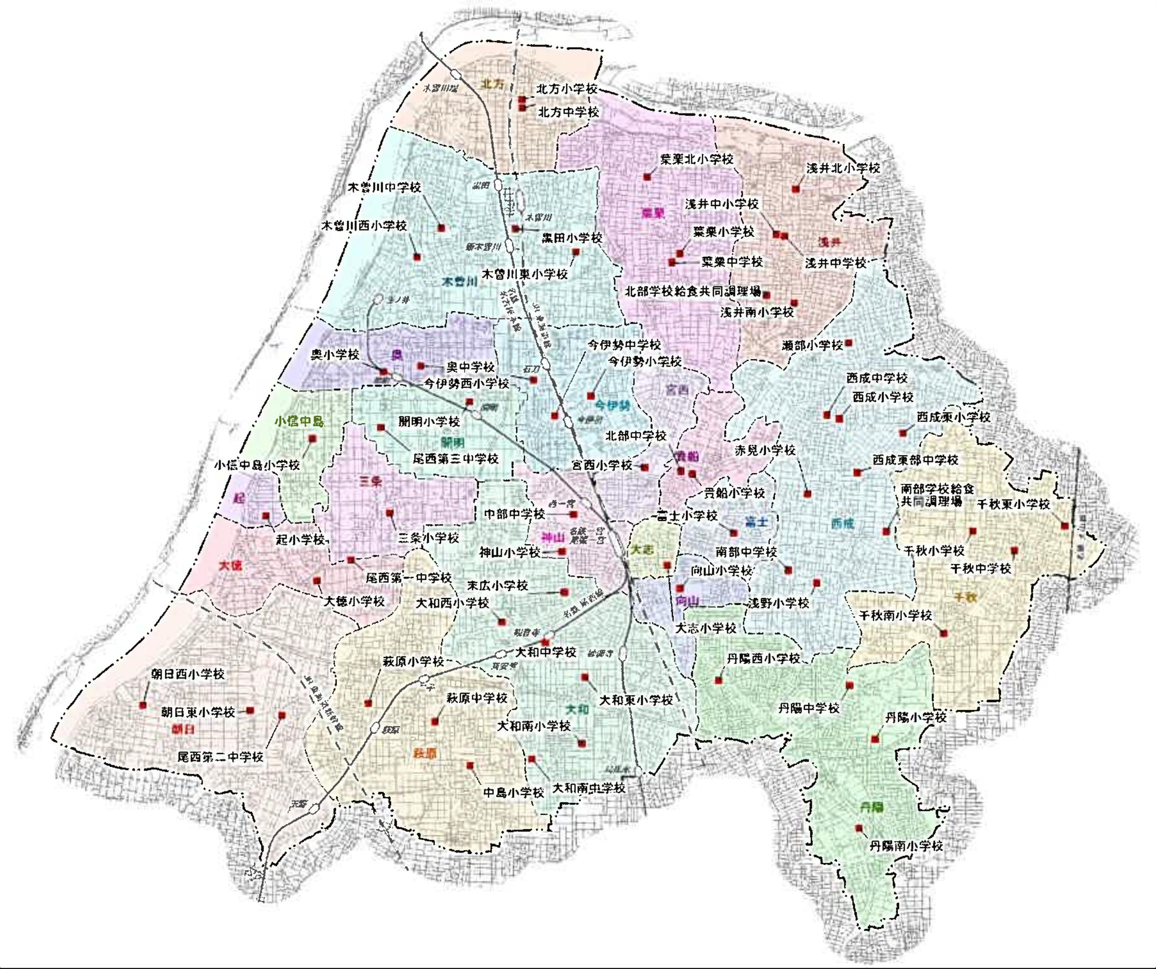

図 5-4　学校教育系施設配置図

○小中学校

①主な施設
・小学校 42 校　　・中学校 19 校
②現状と課題
・延床面積の約 96%が建築後 30 年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、校舎等の大規模改修や更新等の経費が増加します。 ・地域によっては、児童、生徒数の減少に伴い、学級数は減少していますが、教室については特別教室や多目的教室等として多様な教育環境に対応するために有効に活用しています。
③計画推進の基本的な考え方
・計画的な施設整備及び改修を行うため、「平成 27 年 4 月　学校施設の長寿命化計画策定に係る手引　文部科学省」を参考に、長寿命化計画を策定します。 ・概ね建築後 50 年までに長寿命化改修を行わなかった校舎等は、事後保全型管理を基本として、安全性を確保するとともに、早急に対策を検討します。その際には、将来予想される児童、生徒数等を踏まえた適正な施設規模、配置を検討し、統廃合

や他施設との複合化を図ります。 ・余裕教室等を活用した他施設との複合化にあたっては、文部科学省の方針を参考に教育環境（小中学校）の一貫化や子育て支援施設等、相乗効果の高い機能との多機能化などを検討します。

○学校給食共同調理場

①主な施設
・南部学校給食共同調理場　　・北部学校給食共同調理場
②現状と課題
・両施設ともに、建築後 40 年以上を経過し、老朽化・狭隘化が課題となっており、早急に整備することが求められています。 ・学校に給食を提供するために必要な施設であり、適切な管理運営が求められている中、現時点で施設規模が不足している状況です。
③計画推進の基本的な考え方
・計画的な施設整備を行うため、学校給食調理場整備基本構想を策定します。 ・今後の給食サービスの需要の変化等を考慮し、全市的な給食の提供方法のあり方と合わせて、施設の更新等を検討します。

(5) 市民文化系施設

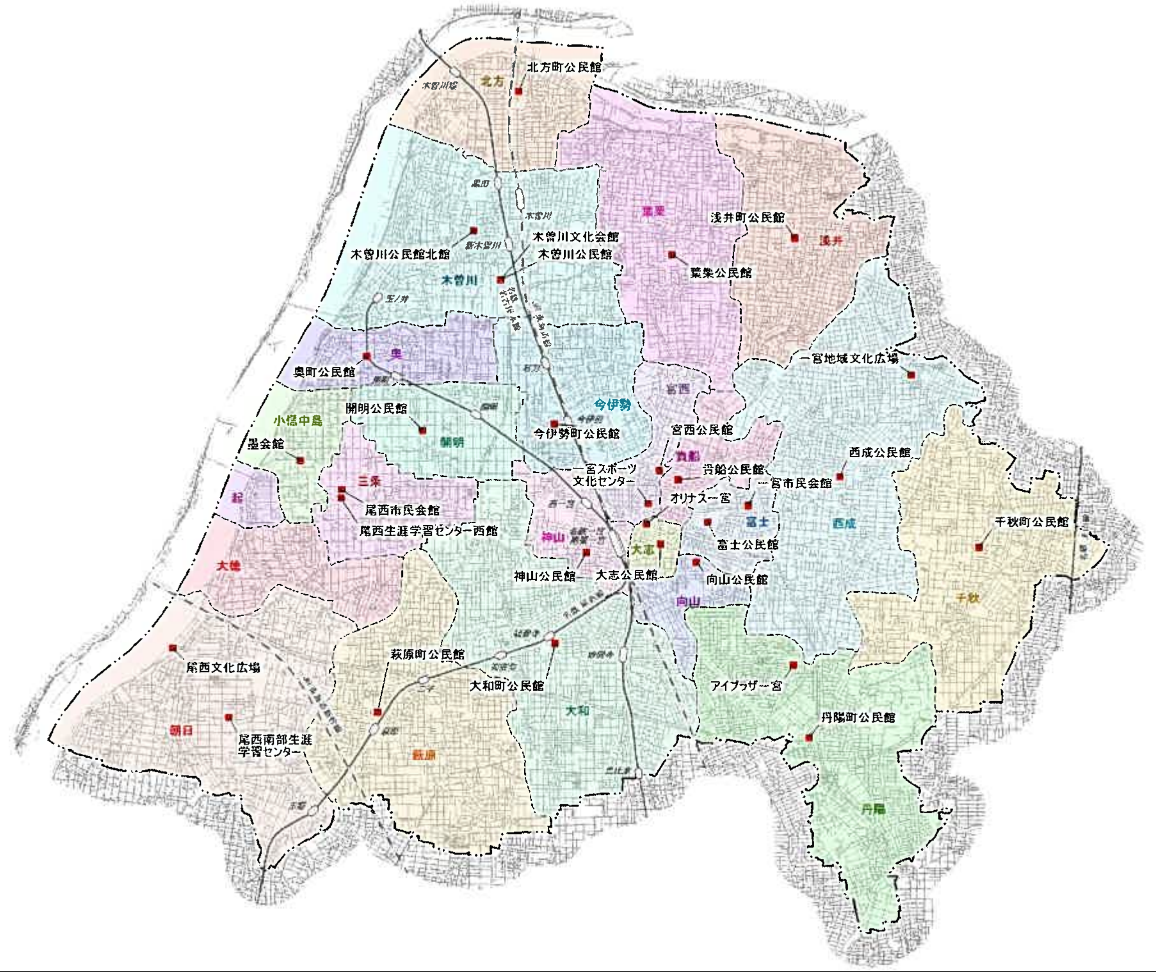

図 5-5　市民文化系施設配置図

○文化施設

①主な施設
大規模ホールを有する施設 ・一宮市民会館　・尾西市民会館　・アイプラザ一宮　・木曽川文化会館 その他の文化施設 ・一宮スポーツ文化センター　・尾西生涯学習センター西館 ・尾西南部生涯学習センター　・一宮地域文化広場　・尾西文化広場 ・オリナス一宮
②現状と課題
・2 市 1 町の合併や新設、また県施設を譲り受けたことにより、ホールを有する施設が多くあります。 ・多くの施設が建築後 30 年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、施設の大規模改修や更新等の経費が増加します。

③計画推進の基本的な考え方
・大規模ホールを有する施設は、大規模改修、設備更新時期、構造体耐久性調査等を踏まえて、それぞれのホールの特徴や重複する機能等を検証し、総量の縮減を前提に市内全域のバランスを考慮した適正配置に取り組むものとします。 ・指定管理者と協調した営業活動等により、新規利用者の獲得やリピーターを増やすことで、稼働率の向上を図ります。

〇公民館

①主な施設
・出張所併設 10 箇所　　・公民館 9 箇所（うち 1 箇所は登録有形文化財）
②現状と課題
・合計 19 箇所の公民館施設のうち 10 箇所は、出張所との複合施設となっています。 ・総延床面積の約 55%の公民館が建築後 30 年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、施設の大規模改修や更新等の経費が増加します。
③計画推進の基本的な考え方
・今後の整備については、地域バランスに配慮した上で、施設総量に留意しながら検討を進めます。 ・今後予定している棗栗、萩原公民館改築や大徳公民館の改修については、本計画の主旨に沿った施設となるよう検討します。 ・神山公民館については、産業体育館、神山としよりの家を含めた 3 施設の合築による整備を進めます。 ・登録有形文化財である墨会館は、建築後 60 年が経過しているが、文化的価値が高いことから可能な限りその価値を損なわないよう維持管理に努めます。

(6) 社会教育系施設

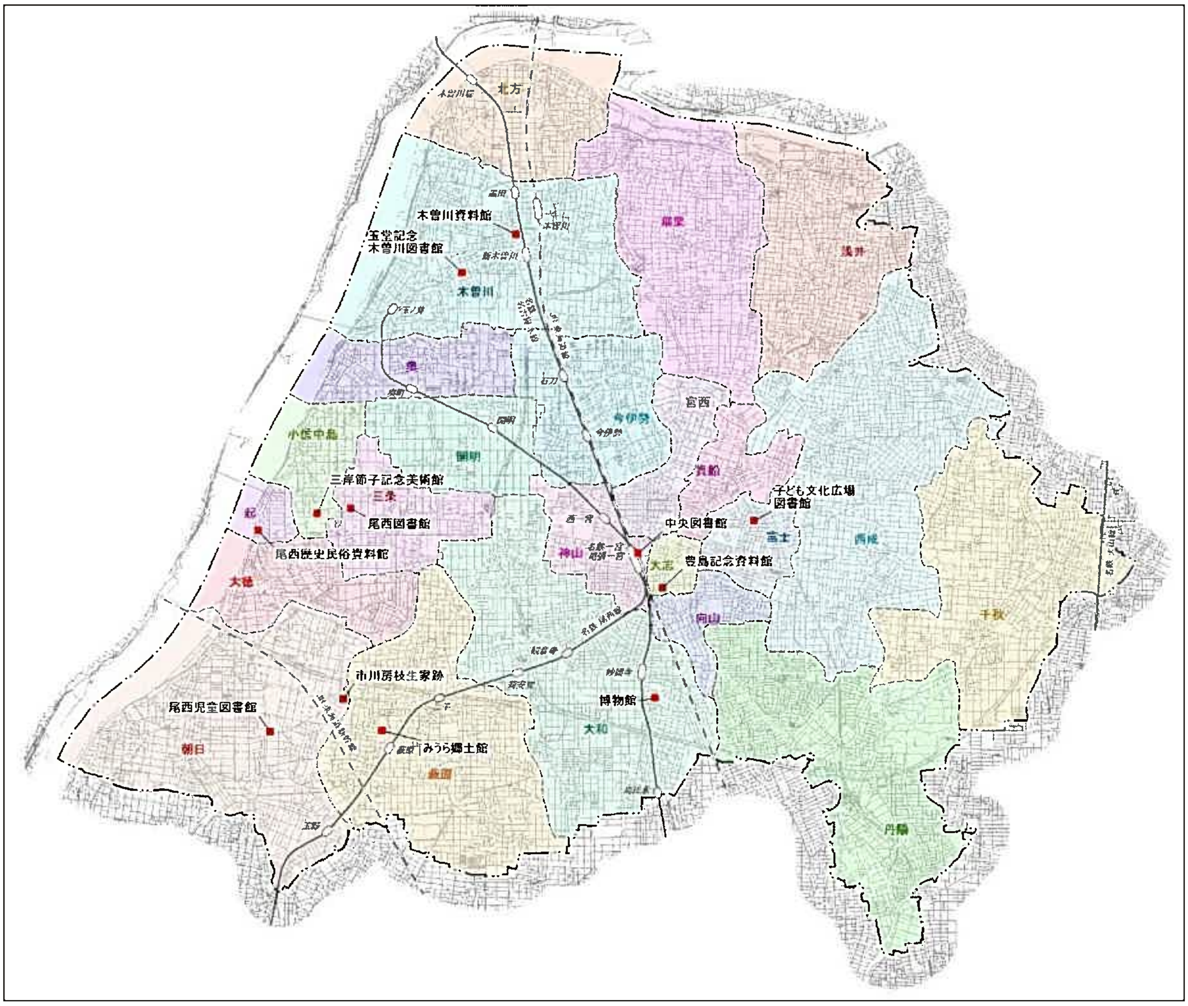

図 5-6 社会教育系施設配置図

○図書館

①主な施設
・中央図書館　・尾西図書館　・尾西児童図書館　・玉堂記念木曽川図書館 ・子ども文化広場図書館
②現状と課題
・２市１町の合併により、施設数が多く、また、それぞれの役割分担も明確にされていないことから機能が重複しています。 ・尾西図書館は、建築後 30 年を経過しており、老朽化が進んでいます。 ・中央図書館は、尾張一宮駅前ビルに設置されており、中央子育て支援センター等との複合施設です。 ・中央図書館の貸出数は県内においてトップクラスの実績で推移しており、有効に機能していると考えられます。
③計画推進の基本的な考え方
・５館の役割分担の明確化や集約化の検討のほか、公共施設等の余剰スペースへの図書室設置による空白地区の解消などコスト縮減とサービス向上の両立を図ります。

○博物館・美術館等

①主な施設
・博物館　・尾西歴史民俗資料館　・三岸節子記念美術館　・木曽川資料館 ・豊島記念資料館　・みうら郷土館　・市川房枝生家跡
②現状と課題
・2市1町の合併により、小規模の類似施設が多くあります。 ・三岸節子記念美術館以外の施設は、全て建築後30年を経過しており、老朽化が進んでいます。また、どの施設も設備の老朽化が進んでおり、更新時期を迎えています。
③計画推進の基本的な考え方
・魅力的な常設展示や特別展を企画するとともに効果的なＰＲによって集客を増やし、施設を維持していく財源となる収入の増加を図ります。 ・博物館、尾西歴史民俗資料館、三岸節子記念美術館、木曽川資料館、豊島記念資料館は、設備の計画的な改修等により、維持コストの低減を図ります。

(7) スポーツ系施設

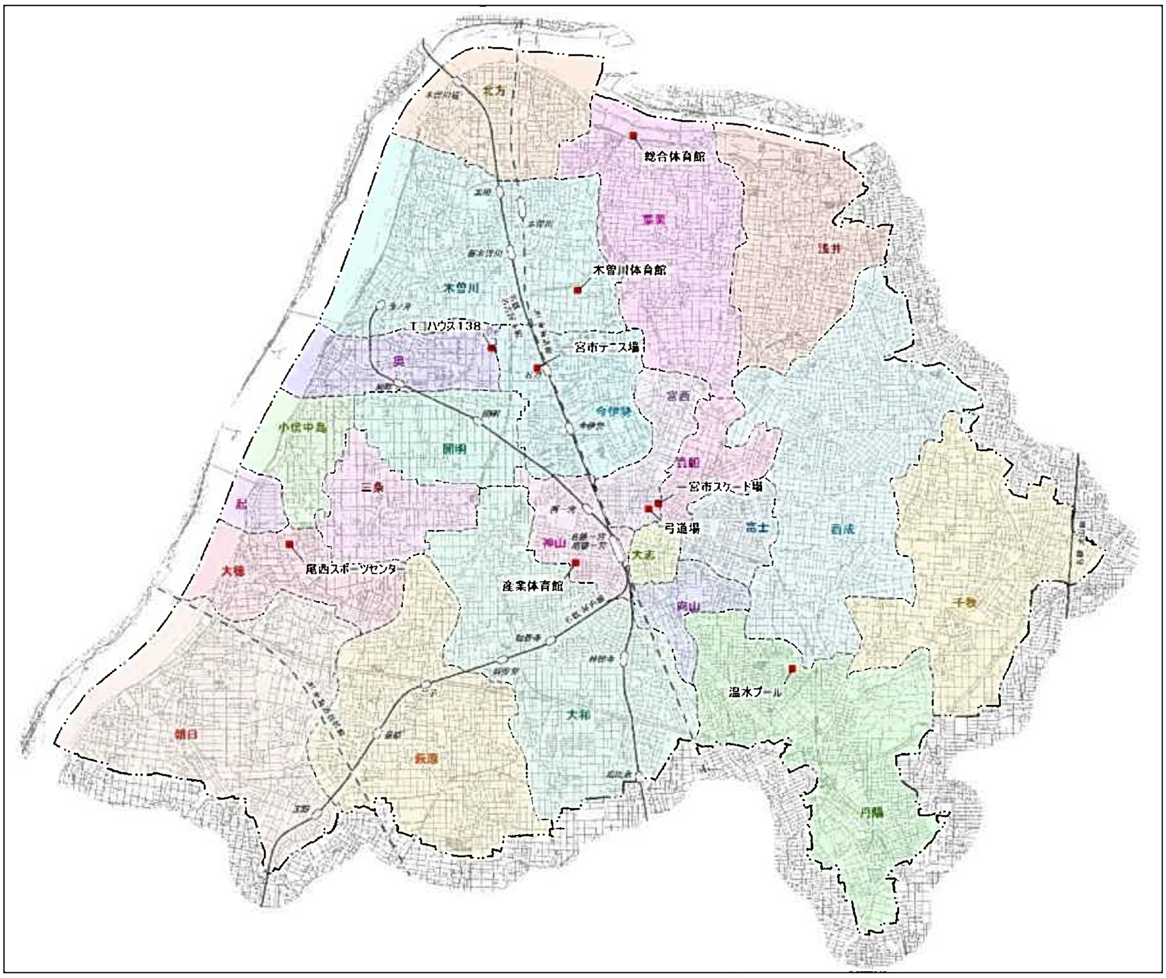

図 5-7　スポーツ系施設配置図

○スポーツ施設

①主な施設
・総合体育館　・産業体育館　・木曽川体育館　・尾西スポーツセンター ・温水プール　・一宮市テニス場　・一宮市スケート場　・弓道場　・エコハウス 138
②現状と課題
・延床面積の約 49％が建築後 30 年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、設備関連を中心とした大規模改修や更新等の経費が増加します。 ・ほとんどのスポーツ施設が指定管理者または包括委託による運営となっています。
③計画推進の基本的な考え方
・民間と競合する施設については、廃止も含め、今後のあり方を検討します。 ・施設を更新する際には、ＰＦＩの導入や市域を超えた広域的な利用など、施設運営の抜本的な見直しを検討します。 ・機能やサービスの重複が見られる場合は、学校体育館の更なる活用も検討しながら更新時の施設縮小や他施設との複合化を検討します。 ・活力ある地域社会の再生を目指し、平成 27 年 3 月に策定した「一宮市スポーツ振興計画　中間評価・改訂版」に基づき、今後もスポーツの推進を図りますが、施設維持のための適正な受益者負担についても検討します。

(8) 公営住宅

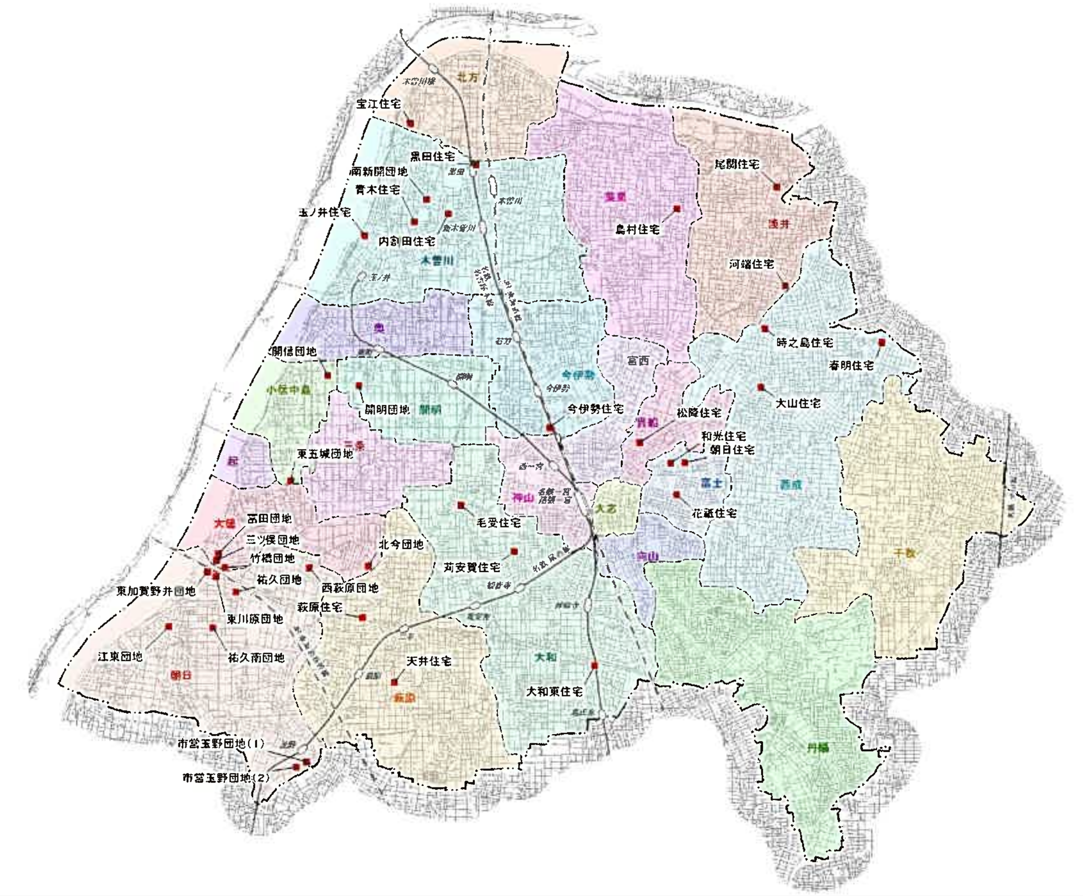

図 5-8　公営住宅配置図

○市営住宅

①主な施設
・市営住宅 38 箇所
②現状と課題
・市営住宅は、学校に次いで市の公共施設の延床面積に占める割合が高く（約 15%、約 15.5 万㎡）、将来の更新等の費用に大きな影響を及ぼしています。 ・総延床面積の約 76%の市営住宅が建築後 30 年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、施設の大規模改修や更新等の経費が増加します。
③計画推進の基本的な考え方
・管理代行制度の利用等により、コストの縮減と市民サービスの向上に努めます。 ・　一人親家庭世帯や高齢世帯の増加など市営住宅に求められる居住ニーズが変化していることから、「平成 28 年 3 月　愛知県地域住宅計画」や平成 25 年 3 月に策定した「一宮市住宅マスタープラン」に基づき、居住ニーズに合わせた住環境（住戸タイプ等）の提供を検討します。 ・公営住宅の役割やあり方を考慮した上で、団地別・住棟別の活用方針を定めるとともに、長期的な視点を持って長寿命化のための維持管理計画、予防保全的な管理計画や改善を推進し、ライフサイクルコストの削減等を目指します。

(9) 医療施設

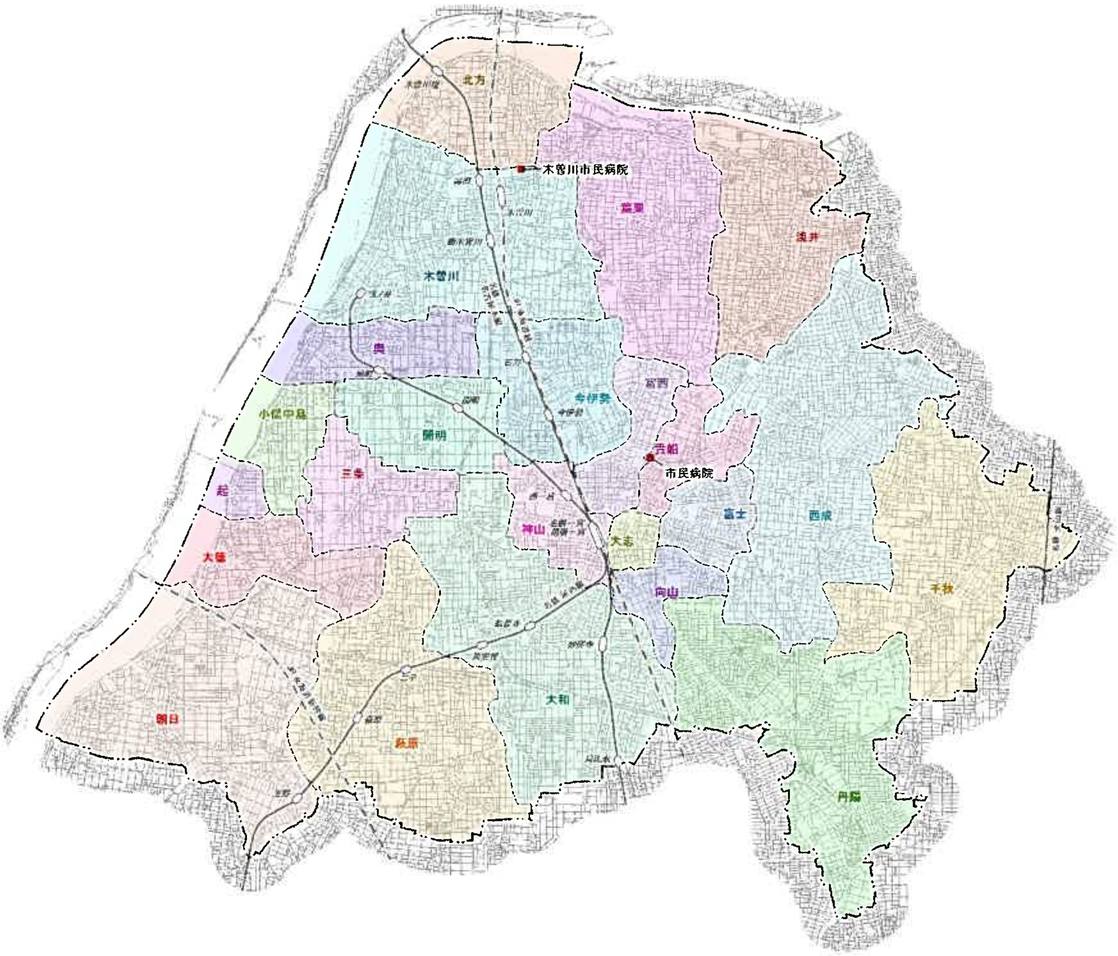

図 5-9 医療施設配置図

○病院

①主な施設
・市民病院（院内保育所、立体駐車場含む）　　・木曽川市民病院
②現状と課題
・市民病院約５万㎡のうち南館Ａ棟、Ｂ棟（計 約 3.8 万㎡）は、平成 16 年以降建築の新しい施設です。 ・市民病院北館と木曽川市民病院は建築後約 25 年が経過しており、今後、改修や更新等の経費が増加します。
③計画推進の基本的な考え方
・地域の中核的医療機関として引き続き機能の維持、充実を図るとともに、効率的な運用やコストの削減を継続して進めます。

(10) その他

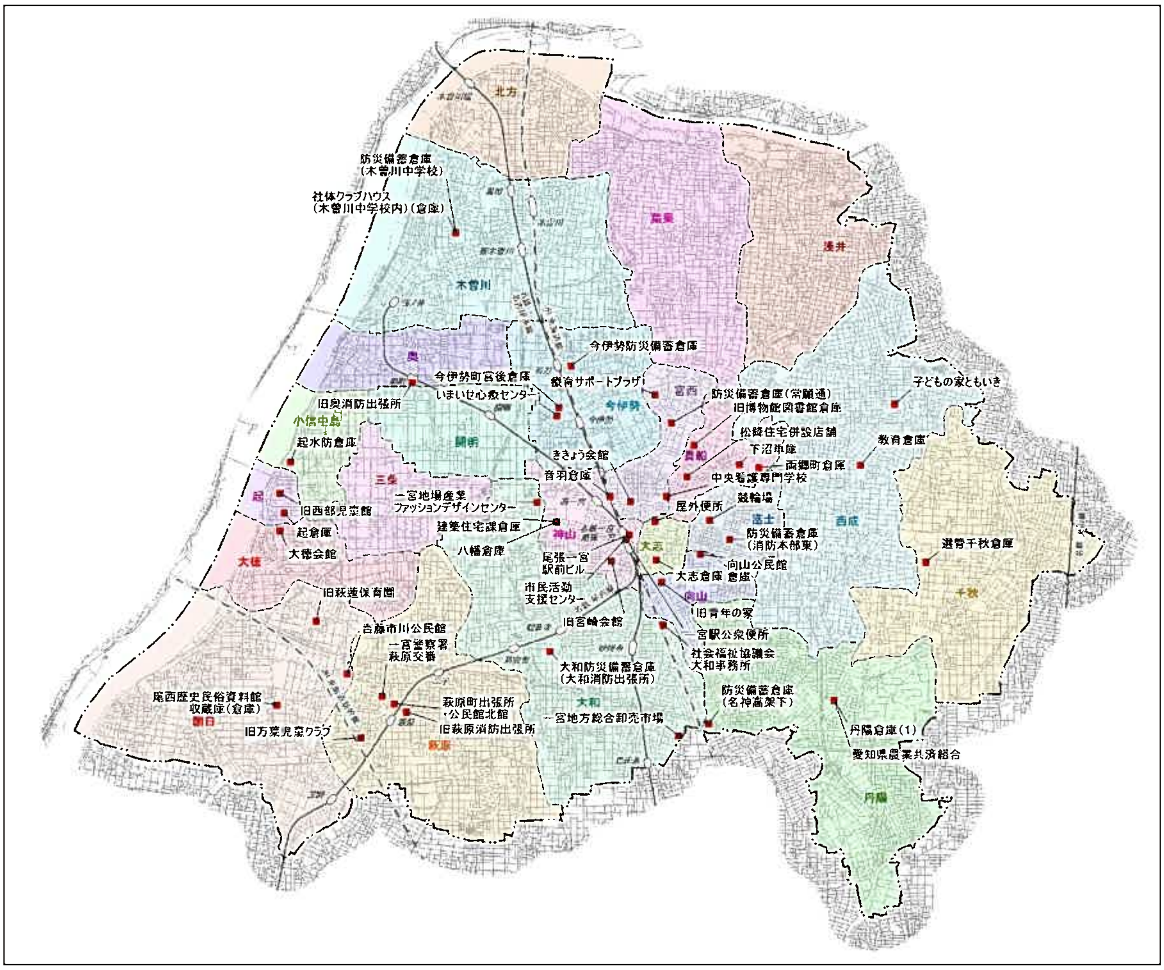

図 5-10　その他の施設配置図

○その他の施設

①主な施設
・ききょう会館（口腔衛生センター含む）・中央看護専門学校・防災備蓄倉庫 6 箇所 ・尾張一宮駅前ビル（市民活動支援センター含む）　・公衆便所 2 箇所 ・下沼車庫　・萩原出張所北館　・倉庫 14 箇所　・旧宮崎会館　・旧西部児童館
②現状と課題
・ほとんどの施設が建築後 30 年以上を経過しています。 ・尾張一宮駅前ビルは、中央図書館、中央子育て支援センター、市民活動支援センター等の複合施設であり、分野横断的に施設の有効活用を行っています。
③計画推進の基本的な考え方
・倉庫等の小規模な施設は、空き施設の活用や他施設との複合化により、単独の施設保有は極力避ける方向で検討します。 ・利用者の確保策を講ずることで施設の有用性を高めていくとともに、 積極的に施設を地域に開放していくなど、効果的かつ効率的な活用を検討します。

○普通財産

①主な施設

・旧青年の家　・警察署萩原交番　・吉藤市川公民館　・大徳会館　・旧萩蓮保育園
・いまいせ心療センター　・今伊勢町宮後倉庫　・愛知県農業共済組合
・社会福祉協議会大和事務所　・療育サポートプラザ　・子どもの家ともいき
・尾張一宮駅前ビル（普通財産）　・松降住宅併設店舗　・旧博物館図書館倉庫
・旧萩原消防出張所　・旧奥消防出張所　・競輪場

②現状と課題

・競輪場施設を除いた総延床面積は約 1.9 万㎡であり、ほとんどの施設が建築後 30 年以上を経過しています。

③計画推進の基本的な考え方

・今後の施設のあり方を検討した上で、利用見込みのない施設については、売却や貸付により収益化を図ります。また、収益化の見込みのない施設については、市民の安全確保の観点から、速やかに解体・撤去します。
・競輪場の跡地利用については、一宮競輪場跡地利用検討委員会の答申に基づき、プロポーザル提案による民間事業を推進します。

○関連団体施設

①主な施設

・一宮地場産業ファッションデザインセンター　・一宮地方総合卸売市場

②現状と課題

・両施設ともに、建築後 30 年以上を経過しており、老朽化が進んでいます。
・一宮地場産業ファッションデザインセンターは、国・愛知県・一宮市を始めとする地域 24 市町村や 18 業界団体により昭和 59 年に開館しました。
・一宮地方総合卸売市場は、市内の民営 5 市場を統合し、一宮市及び市内の市場の出資により、昭和 56 年に設立された第 3 セクター方式の卸売市場です。敷地面積は 43,247 ㎡あり、市内の公共施設と比較しても大きな敷地を保有している。耐震改修ができていない状況です。

③計画推進の基本的な考え方

・市の施設ではないため、建替えや大規模改修に市は直接関与しませんが、運営主体と情報を共有して、建替え等の際には市施設との複合化等を検討します。
・現施設においても、余裕施設を活用した公共施設との複合化を検討します。

２．インフラ資産

(1) 道路等

○道路・道路附属施設

①主な施設
・道路 2,329km（幹線道路 280km、生活道路 2049km） ・道路照明灯 2,524 基　・道路案内標識 83 基
②現状と課題
・道路については、パトロールや市民の通報等により現地確認し、損傷等が発見された場合には、その都度、修繕を実施しています。 ・道路照明灯や道路案内標識等の道路附属物については、対象施設の数が膨大であるため、全ての状況把握が困難な状況です。
③計画推進の基本的な考え方
・道路管理者が実施する日常点検や通常パトロールにより、道路の異常、損傷などを早期に発見し、安全性が確保できるよう適切な対応を図ります。 ・幹線道路については、路面の状態を適切に把握し、交通量等も考慮した優先度による補修工事を行うことで、道路網の安全性・信頼性を確保するとともに、ライフサイクルコストの低減を進めます。 ・道路附属物について、主要部材は塗装塗替え等による予防保全型の修繕とその他部材の事後保全型の修繕を進め、適切な維持管理を実施するとともに、計画的な更新を行います。

○橋梁

①主な施設
・橋梁 910 橋（15m 以上 76 橋、15m 未満 834 橋）
②現状と課題
・1966 年～1986 年の 20 年間に集中的に整備されたものが多く、橋梁の耐用年数を 60 年とした場合、平成 28 年度で耐用年数を越える施設は全体の約 4%ですが、平成 37 年度には約 17%、平成 47 年度には約 35%となり、耐用年数を超える橋梁が確実に増加します。 ・既存の橋梁を今後も維持し続けるにあたっては、橋梁の老朽化に伴う補修工事に加え、5 年に 1 度の法令点検等にも費用が必要となることから、市財政を大きく圧迫することが見込まれます。
③計画推進の基本的な考え方
・道路法の規定に基づき近接目視を原則とする 5 年に 1 度の定期点検を行い、各部材の状態等を把握して各橋梁において診断判定を実施します。

- 橋長 15m 以上の橋梁については、平成 25 年 3 月に策定した「一宮市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化及び修繕に係る費用の縮減を図ります。また、過年度において点検した橋梁の中で補修が必要な橋梁については、損傷程度を把握して計画的に修繕工事を実施します。
- 平成 38 年度までの処理が法令で規定されている、鋼橋における鉛等有害物質（低濃度ＰＣＢ）を含む塗膜塗装については、含有が確認された橋梁を優先的・計画的に塗膜塗替工事を実施します。
- 橋梁点検については、平成 30 年度までに全橋一回目が完了することから、平成 31 年度以降その点検診断の判定に基づき、維持管理におけるライフサイクルコストの低減等を踏まえた総合的な管理・更新計画を策定し、優先度を決めて補修工事を実施します。さらに橋梁の耐震化についても、その計画に定めて橋梁耐震化を図り、道路網の安全性・信頼性を確保していきます。

○横断歩道橋

①主な施設

- 横断歩道橋 9 橋

②現状と課題

- 1967 年～1969 年に建設されたものが多く、建設後 50 年近く経過していることから老朽化が進んでいます。
- 事後的な修繕及び架け替えでは更新コストが増大し、市財政を大きく圧迫することが見込まれます。

③計画推進の基本的な考え方

- 国土交通省道路局より示される「横断歩道橋定期点検要領」に基づき、近接目視を原則とする 5 年に 1 度の定期点検と診断を実施します。
- 平成 27 年 3 月に策定した「一宮市横断歩道橋修繕計画」に基づき、従来の事後修繕から政策転換し、予防的な修繕による維持管理を実施することにより施設の長寿命化及び修繕に係る費用の縮減を図ります。
- 道路管理者が実施する通常点検により、異常、損傷などを早期に発見し、安全性が確保できるよう適切な対応を図ります。

(2) 河川等

①主な施設

- 準用河川 58km　・調整池 4 箇所

②現状と課題

- パトロールや住民などからの通報等により確認した異常や損傷などを修繕等により対応しています。

③計画推進の基本的な考え方
・準用河川については、「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領　国交省」に基づき、年に 1 回以上の定期点検を実施します。 ・調整池については、毎年降雨シーズン前に点検を実施します。 ・点検等により異常や損傷が確認された場合は、補修や経過観察等の判断を行い、適切な維持管理を実施することで河川等の安全性を確保します。また、施設の損傷が軽微なうちに予防的な補修を行い、施設の延命化を図ります。 ・老朽化が進んだ施設については、劣化度に応じて随時、修繕・更新を実施します。 ・平成 25 年 9 月に策定した「一宮市総合治水計画書【改訂版】」に基づき、重点地区における河川改修などの対策に加え、流域対策や浸水被害軽減対策など、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合治水対策に取り組み、水害に強いまちづくりを行います。

(3) 公園

①主な施設
・都市公園 134 箇所　　・都市公園に準ずる施設 30 箇所 ・公園内に設置している野球場等 3 箇所　　・児童遊園、ちびっこ広場 356 箇所
②現状と課題
・都市公園は、その約 6 割が設置から 30 年以上経過しており、整備年度が古い公園施設では劣化や損傷の顕在化が見られます。
③計画推進の基本的な考え方
・国交省より示される「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、公園施設の定期点検及び日常点検を専門業者に委託し、実施します。また、公園除草清掃業務受託者や公園愛護団体等も日常的に点検を実施します。 ・維持管理の委託方法について、包括発注、複数年契約など、コスト縮減の方策について検討します。 ・平成 26 年 3 月に策定した「一宮市公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等利用者の安全確保を最優先するとともに、施設の機能ごとに目標とすべき維持管理の水準を設定しながら、施設の維持保全とライフサイクルコストの縮減を目指します。 ・公園の施設は多種多様であり、また、設置の経緯や近隣住民との関わり方も施設ごとで大きく異なるため、利用動向、維持運営状況、地区の特性を踏まえた上で、多様な主体による公園運営や公園の配置と機能の再編等を検討します。 ・特に、九品地公園内に設置しているスタンド等施設は老朽化が進んでおり、今後の施設のあり方を早急に検討します。 ・児童遊園、ちびっ子広場については、日常的な点検により、公園施設の異常、損傷などを早期に発見するとともに、利用者が安心・安全に利用できるよう修繕等の適切な対応を図ります。

(4) 上水道施設

①主な施設
・水源所 10 箇所　・浄水場、配水場 4 箇所　・配水池 28 箇所　・ポンプ 93 台 ・上水道管路 2,387km
②現状と課題
・水源所で 9 箇所、浄水場・配水場で 3 箇所、配水池で 24 箇所が、一般的な耐用年数である建築後 20 年を超えており、9 割以上の施設が更新時期を迎えている状況です。 ・配水池については、平成 12 年度以降から整備が進められており、その他の上水道施設よりも比較的新しい状態です。 ・上水道管路について、整備後 40 年を超える管路は現時点で約 15.1%ですが、今後、耐用年数（40 年）を迎える管路は更に増加します。
③計画推進の基本的な考え方
・平成 31 年 3 月に浄水場等と上水道管路の長寿命化計画を策定する予定です。 ・「平成 21 年 7 月　水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き　厚生労働省」に基づき、水道事業の将来にわたって、安定的な供給が確保できるよう、アセットマネジメント（資産管理）による、中長期的な視点に立った計画的、効率的な整備、更新を実施します。 ・上水道施設については、「水道施設管理指針」（日本水道協会）及び設備納入業者の点検基準により、定期点検を実施します。 ・路線毎に老朽度、事故発生状況等を考慮したランク付けを行い、優先度の高い路線から更新を行います。また、更新にあたっては、新しく開発された管材等の採用や、施工品質の確保により長寿命化を図ります。 ・漏水防止計画に基づき、安全確保の観点から、漏水の早期発見（管路音圧システム導入など）及び修繕体制の強化を図ります。 ・水道整備事業計画に基づき、災害時に重要となる避難所等に接続する管路や緊急輸送道路に埋設された管路等について、優先度の高い路線から耐震化を実施します。 ・今後、水源所の統廃合や基幹管路の改築計画に併せて検討を行い、必要に応じて統合や廃止を行います。

(5) 下水道施設

①主な施設
・処理施設等 2 箇所　・ポンプ場 6 箇所　・下水道管路 1,413km
②現状と課題
・処理施設等で 1 箇所、ポンプ場で 3 箇所が、一般的な耐用年数である建築後 20 年を超えており、半数以上の施設が更新時期を迎えている状況です。特に、西部浄化センターについては、建築後 51 年を経過しており、機械設備等をはじめとした施設の老朽化が進んでいる状況です。

・下水道管路について、整備後50年を超える管路は現時点で約3.9%ですが、今後、耐用年数（50年）を迎える管路は増加します。

③計画推進の基本的な考え方

・平成32年3月に処理施設等と下水道管路の長寿命化計画を策定する予定です。
・下水道の維持修繕基準により、腐食の可能性がある箇所は5年に1回を目途に目視やテレビカメラなどによって点検することが義務付けられているため、今後、計画的に点検を行っていく予定です。
・アセットマネジメント（資産管理）により効率的、計画的な予防保全、更新を行うことにより、長寿命化を図り将来への財政負担の縮減及び平準化を図ります。
・下水道施設については、包括的民間委託の実施など、調達コストや人件費、電気料金などのコスト縮減に努め、経営の健全化に努めます。
・下水道事業は現在整備中であるため、統合や廃止の計画はありませんが、将来の汚水量予測の結果を踏まえ、未整備地区における効率的な整備の推進、流域下水道への接続、近隣処理区との統合による処理場の廃止等、将来の維持管理も考慮した下水道の整備計画を立案します。

(6) 消防・防災施設

①主な施設

・防火水槽375箇所　・耐震性貯水槽31箇所

②現状と課題

・大地震の発生が危惧されているが、経年劣化した防火水槽は亀裂などにより漏水する可能性が高く、震災時の消火用水の確保が困難となる可能性があります。
・新たな耐震性貯水槽の設置には、用地確保が難しく予算上も困難な状況です。

③計画推進の基本的な考え方

・年2回以上の調査（貯水状況、給水バルブなどの作動状況、投入口の状況など）を実施するとともに、調査結果より不良箇所を適切に修繕します。
・調査点検を確実に行い、漏水や破損などによる危害を未然に防ぐとともに、減水時には早急な修繕を行い、消火用水の確保を図ります。
・今後、既設の老朽化した防火水槽に対して、漏水防止等の修繕を検討します。

(7) 処理施設

①主な施設

・環境センター（ごみ処理場）　・衛生処理場（し尿処理場）　・光明寺最終処分場

②現状と課題

・環境センターの焼却施設は、建築後18年経過し、設備機器や部材等の性能低下が進行しています。

・衛生処理場は、し尿処理施設が建築後 27 年、浄化槽汚泥処理施設が建築後 19 年、希釈移送施設が建築後 8 年経過しており、機械設備等をはじめとした施設の老朽化が進んでいます。
・環境センターのリサイクルセンターは、建築後 3 年と新しく、ＰＦＩ手法の導入により効率的に運営を行っています。
・光明寺最終処分場については、建築後 12 年を経過し、機械設備等をはじめとした施設の老朽化が進む中、委託により効率的な維持管理やコスト縮減に努めています。

③計画推進の基本的な考え方

・環境センターの焼却施設については、「平成 25 年 12 月改訂版一宮市環境センター焼却処理施設長寿命化計画書」に基づき、延命化工事を推進することにより、施設の長寿命化や二酸化炭素の排出抑制に努めます。
・ごみ焼却施設をはじめとした処理施設については、期待通りの処理機能が安全に発揮されるよう、十分な保守点検整備を行い、適正な運転管理を行います。
・施設を更新する際には、ＰＦＩの導入や周辺市との広域処理の可能性も含めて検討します。

(8) その他

①主な施設

・揚排水機場 11 箇所　・地下駐車場 2 箇所　・平面駐車場 4 箇所
・自転車駐車場 37 箇所　・斎場 2 箇所

②現状と課題

・揚排水機場は、築年数 34 年の玉野排水機場をはじめとして、老朽化が進んでいます。
・地下駐車場の銀座通公共駐車場は、建設後 40 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。
・尾西斎場は、建築後 18 年を経過しており、今後、火葬炉の更新や屋上防水などの改修が必要となります。
・一宮斎場は、建築後 5 年と新しく、ＰＦＩ手法の導入により効率的かつ効果的なサービスの提供を行っています。

③計画推進の基本的な考え方

・揚排水機場については、県営事業、補助事業を活用することで施設の長寿命化や更新費用の軽減を図ります。
・地下駐車場、平面駐車場については、照明設備や料金自動精算機等を対象に、耐久性調査を実施する予定です。
・斎場の火葬炉設備等は、日常管理、定期点検を実施するとともに、点検結果に基づき、修繕計画を作成し、予防保全型の管理を行うことにより長寿命化を図ります。

３．土地

①内訳
・道路用地　1,232.0 万㎡　　　・道路用地以外　408.1 万㎡
②現状と課題
・市有地面積は、約 1,640 万㎡であり、一宮市域面積 1 億 1,382 万㎡のうち、14.4％を占めています。そのうち、道路が 1,232.0 万㎡（75.1％）、庁舎・出張所が 6.4 万㎡（0.4％）、小中学校や共同給食調理場の学校教育施設が 121.6 万㎡（7.4％）、普通財産が 20.2 万㎡（1.2％）となっています。 ・土地は市民共通の貴重な財産であり、その資産としての価値は広く市民全体に公平に活用されなければなりませんが、土地はその特性上、所在する地域と密接な関係があることから、十分留意して資産としての価値を有効かつ公平に活用していく必要があります。
③計画推進の基本的な考え方
・民間施設の利活用など、施設を必要としない手法への切替えを検討し、保有量の削減を図ります。また、施設の建設が必要な場合においても、保有地の有効活用により、土地の新規取得の抑制に努めます。 ・遊休地や施設の統廃合等により発生する土地は、民間企業への売却や有償貸付等により、施設の維持管理に充当できる財源の確保を図ります。 ・不用土地の売却により、新たに必要な資産を形成する資産価値の転換を図るとともに、一時的な売却収入だけでなく、市の固定資産税等の継続的な増収効果や企業活動・地域の活性化に寄与していきます。

第６章 計画の推進にあたって

１．全庁的な体制の構築

公共施設等マネジメントを迅速かつ効果的に推進させるために、全庁横断的な権限を持ち、かつ潤滑剤的な役割を担う専任部署（総括管理者）を組織します。

総括管理者は、各施設管理者に長寿命化等の計画方針を示します。また、継続して適正な施設量に関する方策を検討します。

施設管理者は、施設を適正に管理し、長寿命化を図ります。また、更新や大規模修繕等を実施する際には、総括管理者に報告し、他施設との合築等を検討します。

２．情報管理と共有方策

(1) 情報管理

公共施設等の情報は、これまで所管部署ごとに管理され、施設台帳等の情報は当該の所管部署内で活用してきました。今後は、施設情報や点検結果などを公共施設等マネジメントに有効活用していくため、所管部署ごとの情報を収集・蓄積し、データベースによる一元管理・共有体系の構築を推進します。

(2) 情報の共有方策

情報の共有方策は、既存の情報が紙媒体である場合には電子化を行い、庁内ＬＡＮを活用した閲覧システムを構築するなど、全庁的に共有しやすい環境の整備を推進していきます。なお、所管部署から施設情報へアクセスするにあたっては、「共有ルール」を明確に設定し、セキュリティを確保することで、庁外への情報漏洩を確実に防止する仕組みを検討します。

(3) その他

職員一人一人が経営的な視点を持ち、公共施設等の全体最適化を意識した公共施設マネジメントを推進するため、総括管理者は必要な研修等を実施します。

本市では、これまでも民間活力の活用を目的とした指定管理者制度の積極的な導入を進めてきました。今後は、導入していない施設についても、その施設特性に配慮し、指定管理者制度や PPP/PFI 事業の拡大を検討することにより、維持・運営に係るコストの縮減とサービスの充実に努めます。

３．フォローアップ

本計画は、10 年間という長期の計画のため、中間となる５年後を目途に、ＰＤＣＡサイクルによる適宜の見直しと内容の充実を図ります。

本計画を踏まえた個別施設計画などの策定にあたっては、議会と協議を重ねるとともに、必要に応じて、ワークショップ、地元説明会及び市民意見提出制度等により市民からの意見聴取に努めます。

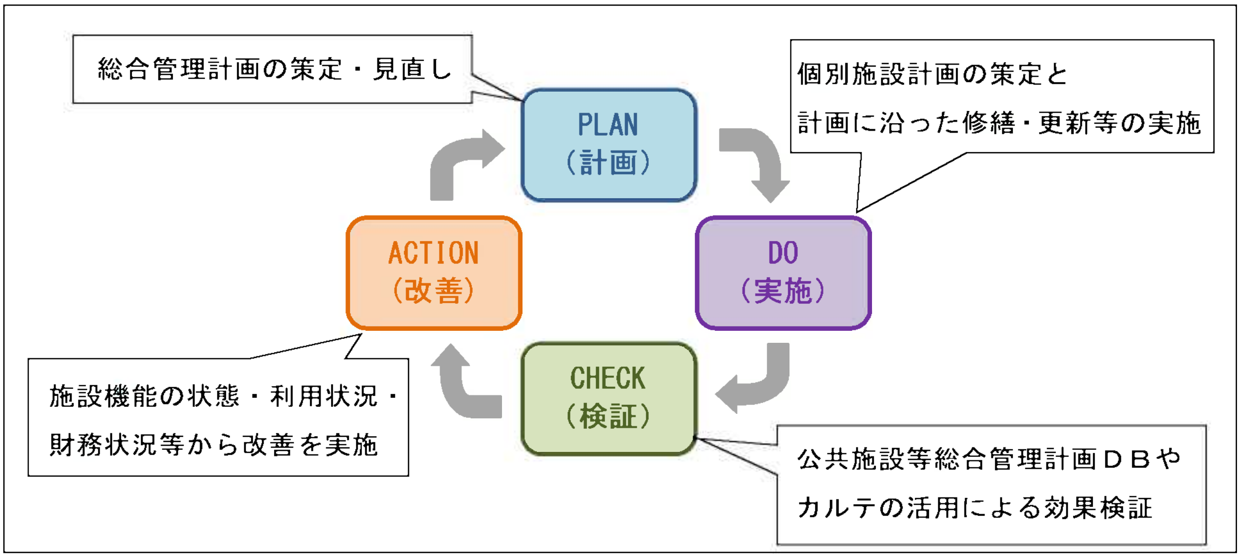

図 6-1　PDCA サイクルによる計画推進

４．今後の取組み

本計画を推進するためには、市民の皆様と行政が、公共施設等に関する情報や問題意識を共有し、将来の公共施設等のあり方について、幅広く議論を進めていくことが重要です。

積極的に施設情報を開示し、市民の皆様の意見を取り入れながら、具体的な検討を進めるとともに、公共施設等維持管理への参画等市民との協働を推進します。

また、公共施設等を有効活用し、計画的な保全・更新等に進めることにより、行政サービスの質を高める具体的な方策として、本計画をもとに個別施設の管理計画、保全計画等を策定するよう取り組みます。

資料編

第１　過去５年間の決算額の推移と平均額

過去５年間の歳入と歳出及び各項目の平均額は以下の通りです。

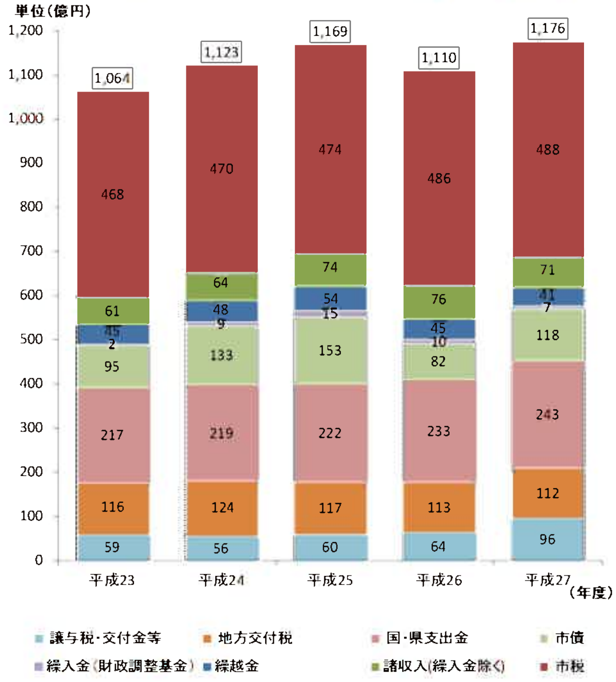

図 1-1　過去５年間の歳入内訳

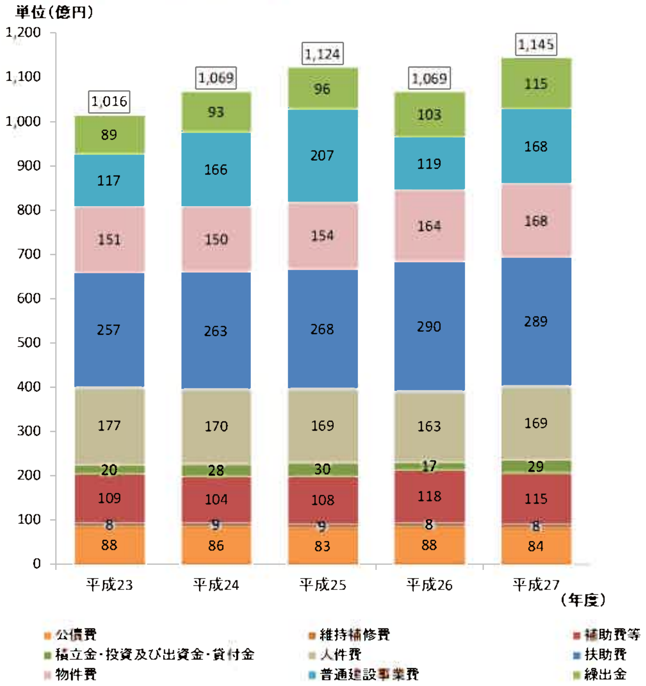

図 1-2　過去５年間の歳出内訳

表 1-1　過去５年間の歳入平均額

	歳入項目	過去５年間の平均額（億円）
1	市税	477
2	譲与税・交付金等	67
3	地方交付税	116
4	国・県支出金	227
5	市債	116
6	繰入金（財政調整基金）	9
7	繰越金	47
8	諸収入（繰入金除く）	69
合計		1128

表 1-2　過去５年間の歳出平均額

	歳出項目	過去５年間の平均額（億円）
1	人件費	170
2	物件費	158
3	維持補修費	8
4	扶助費	274
5	補助費等	111
6	普通建設事業費	155
7	公債費	86
8	積立金・投資及び出資金・貸付金	25
9	繰出金	99
合計		1085

第２　普通建設事業費の内訳

本編「第２章 将来の見通し　３．充当可能な財源の見込み」の試算における、普通建設事業費の公共建築物とインフラ資産が占める割合は、過去５年間の実績額の平均値としています。

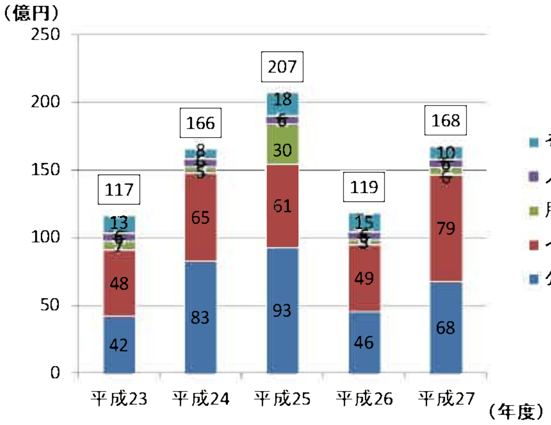

過去５年間の平均

⇒39.0%

⇒42.7%

図 2-1　過去５年間の普通会計における普通建設事業費の内訳

第３　縮減目標の設定

１．公共建築物の縮減目標の試算方法

「a.公共建築物の更新等に係る経費（以下、「a.更新等経費」という。）」は、公共建築物の延床面積の縮減に比例して減少すると仮定します。

また、「b.更新等に充当可能な財源見込みの基準額（以下、「b.財源基準額」という。）」は、『2,139億円』とします（本編11ページ表2-3「更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み額の比較」を参照）。

さらに、「c.縮減された公共建築物に係る維持・運営費（以下、「c.余剰財源」という。）」も、余剰財源として、「a.更新等経費」に充当できると想定し、それを「b.財源基準額」に加算した額を「d.更新等に充当可能な財源見込み額（以下、「d.財源見込み額」という。）」とします。その際、「c.余剰財源」は、公共建築物の延床面積の縮減に比例して増加すると仮定します。

延床面積を縮減するにつれて減少していく「a.更新等経費」が、同じく増加していく「d.財源見込み額」を下回るところが、財源不足が解消される縮減率となります。

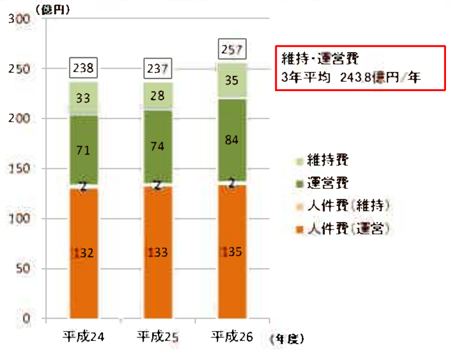

⇒　40年間で換算すると
9,752億円

図 3-1　過去３年間の公共建築物に係る維持・運営費

２．公共建築物の縮減目標の試算結果

図 3-2 において、赤色破線は、「a.更新等経費」を示しています。また、青色実線は、茶色着色部の「b.財源基準額」と緑色着色部の「c.余剰財源」を加算した「d.財源見込み額」を示しております。赤色破線と青色実線の２つの線の交点が、必要な公共建築物の縮減率となります。

試算した結果は、公共建築物の延床面積の 13.1％の縮減が必要となりました。

ただし、この試算は 40 年間の長期を見込んでおり、不確定要素が多いこと、また、財政の健全化を推進するには、一層の行政のスリム化が必要であることから、試算結果より目標を高めに設定し、公共建築物の延床面積の 15％の縮減を目標値とします。

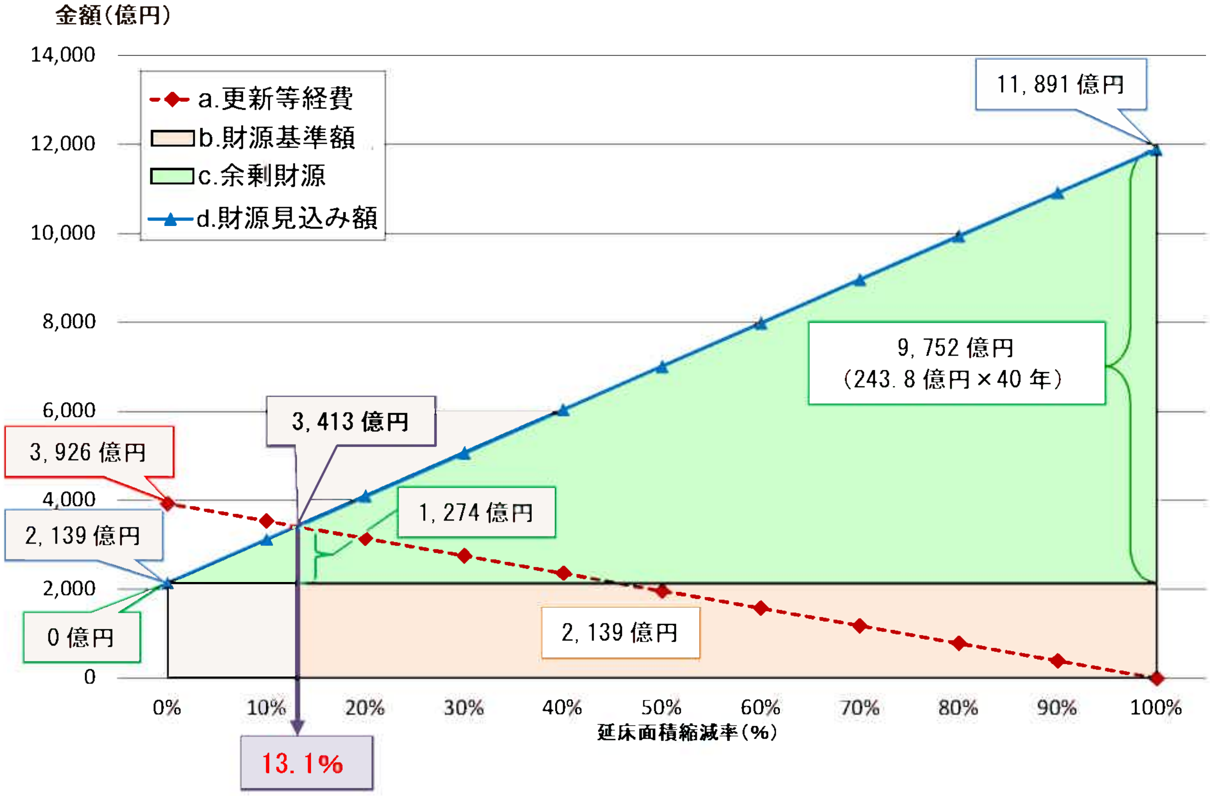

図 3-2　今後 40 年間の公共建築物の延床面積の縮減目標

※延床面積の縮減率が 13.1％の場合は、「a.更新等経費」が 3,413 億円に対し、「d.財源見込み額」が、「b.財源基準額」の 2,139 億円と「c.余剰財源」の 1,274 億円を加算した 3,413 億円となり、財源不足が解消される結果となります。

公共建築物の縮減目標

公共建築物の延床面積を今後 40 年間で 15％縮減する。（約 15 万㎡）

施設の長寿命化（80 年使用を目途）が前提

長寿命化を行わず、60 年で建替えを行った場合に必要となる縮減率は 24％

第４　市民アンケート調査の実施及び分析

１．調査の目的

市民アンケート調査は、本市の公共施設のあり方を検討する上での基礎資料とすること及び、アンケートの対象者に対し、公共施設の現状や課題について考える機会をつくり、市民の意向等の把握を行うことを目的として実施しました。

２．調査概要

市民アンケート調査の概要を以下に示します。

・調査名　一宮市の公共施設のあり方に関する市民アンケート調査

・調査対象　平成 27 年 10 月 1 日時点の住民基本台帳から、18 歳以上の市民 1,500 人を無作為に抽出

・調査期間　平成 27 年 11 月 1 日～11 月 30 日

・総回答数　610 人（回収率 40.7%）

・調査内容　以下の通り

◆あなた自身のことについてお尋ねします。

問 1　性別をお答えください（1 つだけに○印）　1　男性／2　女性

問 2　平成 27 年 4 月 1 日現在の年齢をお答えください（1 つだけに○印）

1　10 代・20 代／2　30 代／3　40 代／4　50 代／5　60 代／6　70 代／7　80 代以上

問 3　御職業などの状況をお答えください（1 つだけに○印）

1　自営業・事業主／2　会社員／3　教員・公務員／4　会社・団体の役員

5　パート・アルバイト／6　学生／7　専業主婦（夫）／8　無職／9　その他

問 4　通勤・通学の場所をお答えください（1 つだけに○印）

1　一宮市内／2　名古屋市／3　稲沢市／4　江南市／5　岩倉市／6　清須市

7　その他の市町村（　　　　　　　）／8　通勤等していない

問 5　現在、お住まいの連区をお答えください（1 つだけに○印）

1　宮西／2　貴船／3　神山／4　大志／5　向山／6　富士／7　葉栗／8　西成

9　丹陽町／10　浅井町／11　北方町／12　大和町／13　今伊勢町／14　奥町

15　萩原町／16　千秋町／17　起／18　小信中島／19　三条／20　大徳／21　朝日

22　開明／23　木曽川町

連区が不明の場合はお住まいの町名を記入してください（番地は不要です）

◆ 今後の公共施設のあり方についてお尋ねします。

一宮市の学校や文化会館、福祉施設など公共施設の多くは、約 50 年前の高度経済成長期に整備され、それらの施設が間もなく建替えの時期を一斉に迎えます。

現在の財政状況では、それらの施設すべてを建替え、そして維持していくことは困難であると推測されます。また、人口が減少することも予想され、利用者も減少するかもしれません。

このような状況を踏まえ、以下の問いにお答えください。

問 6　本市の公共施設の現状や課題についてどのくらい関心がありますか？（1 つだけに○印）

1　大変関心がある／2　少し関心がある／3　どちらともいえない

4　あまり関心がない／5　全く関心がない

問７　今後の公共施設のあり方についてどのようにお考えですか？

（①～⑧の考え方について、それぞれ１つだけに○印）

①　廃止や統合をして施設の数を減らす

②　建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する

③　地域に密着した施設は、地域住民へ譲渡する

④　現在の施設を改修して、できるだけ長く使用する

⑤　施設を減らし、代わりに民間施設の使用料を助成する

⑥　利用していない土地や施設を売却、賃貸して収入を得る

⑦　使用料金は上げず、運営時間などのサービス水準を下げる

⑧　サービス水準を維持したまま、使用料金を引き上げる

1　実施すべき／2　どちらかといえば実施すべき

3　どちらかといえば実施すべきではない／4　実施すべきではない／5　わからない

◆　あなた自身の市の公共施設の利用状況についてお尋ねします。

あなた自身の、一宮市が管理運営する公共施設の利用状況をお答えください。

（勤務先や、運営ボランティア等としての利用は除きます。）

問８　最近１年間の公共施設の利用状況は次のどれですか？

（①～⑥の考え方について、それぞれ１つだけに○印）

①　生涯学習活動を支援する施設（市民会館、公民館、生涯学習センターなど）

②　文化活動を支援する施設（図書館、博物館、美術館など）

③　スポーツやレクリエーションを行える施設（体育館、プールなど）

④　子育てを支援する施設（子育て支援センター、児童館など）

⑤　健康づくりや保健活動などを支援する施設（保健センターなど）

⑥　福祉サービスの提供を受ける施設（老人いこいの家など）

1　よく利用している（週１回以上）／2　利用している（月１回以上）

3　時々利用している（年に数回）／4　利用していない

※①～⑥のうち、どれか一つでも1、2、3を選択した場合は問９へ、全て4を選択した場合は問10へ進んで下さい。

問８で、①～⑥の施設のどれかを「利用している」と回答した方にお尋ねします。

問９　利用した公共施設であなた自身が行った活動のうち、主な活動を２つまであげ、その内容をそれぞれ記入してください。（よく行う活動が２つない場合は、１つだけ記入してください。）

①　<u>利用した公共施設</u>は？

記入例：施設番号　問８で掲げた①～⑥の６種類の施設の該当する番号を記入

（「②　文化活動を支援する施設」に該当する場合は『２』を記入）

施設名称　『三岸節子記念美術館』など、その施設の名称を記入

施設番号（　　　）　施設名称（　　　　　　　　　　　　　）

② 活動の内容は？（主なもの１つだけに○印）

1 教室や講座への参加／2 会議や集会への参加／3 発表会・講演会などへの参加

4 趣味などを共有する集まりへの参加／5 運動のための利用／6 展示の観覧

7 図書・雑誌・ＣＤなどの借出し／8 勉強や読書

9 休憩や待ち合わせのための利用／10 家族（子どもやお年寄り）のための利用

11 その他（ ）

③ 活動を行った施設の場所は？（主なもの１つだけに○印）

1 会議室・集会室・研修室／2 和室・茶室／3 調理室／4 小規模の屋内運動場

5 トレーニング室（ジムなど）／6 体育館・武道場・卓球場／7 プール

8 ホール・多目的ホール／9 練習室（楽器、ダンスなど）／10 図書室・閲覧室

11 遊戯室・プレイルーム／12 ロビー・喫茶室

13 その他（ ）

④ 活動の形態は？（1 つだけに○印）

1 床に座る／2 椅子に座る／3 立ったまま／4 運動する

⑤ 活動の回数や参加する人数は？（平均的な回数・人数を記入）

活動回数（年・月＿＿＿＿回程度）※ 年・月のどちらかに○印を付けて下さい

参加する人 （約＿＿＿＿＿＿＿＿人）

記入例：300 人が参加する講演会に出席する→「300」を記入、

友達 5 人で勉強をする→「5」を記入、

1 人で読書をする→「1」を記入

⑥ 利用する時間帯は？（平日と休日それぞれ１つだけに○印）

平日： 1 午前／2 午後／3 夕方・夜間／4 終日（ほぼ 1 日）

5 決まっていない／6 平日は利用していない

休日： 1 午前／2 午後／3 夕方・夜間／4 終日（ほぼ 1 日）

5 決まっていない／6 平日は利用していない

⑦ 施設への移動手段は？（主なもの１つだけに○印）

1 徒歩／2 自転車／3 バイク・原付／4 自家用車／5 バス／6 電車

7 送迎／8 その他（ ）

⑧ 民間施設で代わりに利用できる施設はありますか？（1 つだけに○印）

1 民間施設で代替できる／2 代替できるが公共施設で行いたい

3 民間施設では代替できない／4 わからない

◆ あなた自身の市の公共施設以外の利用状況についてお尋ねします。

あなた自身の、一宮市以外が管理運営する公共施設や民間が運営する公共施設とよく似た機能を持つ施設の利用状況をお答えください。

（勤務先や、運営ボランティア等としての利用は除きます。）

問 10　最近 1 年間に利用したことのある、市外の公共施設（愛知県や他市町村の施設）や公共施設とよく似た機能をもった市内外の民間施設はどれですか？（当てはまるものすべてに○印）

1　生涯学習活動を支援する施設（市民会館、公民館、生涯学習センターなど）
2　文化活動を支援する施設（図書館、博物館、美術館など）
3　スポーツやレクリエーションを行える施設（体育館、プールなど）
4　子育てを支援する施設（子育て支援センター、児童館など）
5　健康づくりや保健活動などを支援する施設（保健センターなど）
6　福祉サービスの提供を受ける施設（老人いこいの家など）
7　その他（　　　　　　　　　　　　　　）
8　市外の公共施設または市内外の民間施設は利用していない

（注）　勤務先の企業などが保有する福利厚生施設の利用は含みます。

問 11　【問 10 で○を付けた施設についてお尋ねします。】本市の公共施設ではなく、他市町村の公共施設や民間施設を利用する理由は何ですか？（当てはまるもの全てに○印を付け、該当する問 10 の施設の番号と施設の具体名称を記入してください）

1　本市の施設に比べて施設が充実しているから
2　本市の施設に比べてサービスが充実しているから
3　施設の立地が良いから（自宅や職場から近い、駅から近いなど）
4　その他（具体的な理由を記入）

問 12　現在、市の公共施設以外の場所で行っている活動のうち、市の公共施設で行いたいと思っている活動はありますか。（1 つだけに○印）

1　教室や講座への参加／2　会議や集会への参加／3　発表会・講演会などへの参加
4　趣味などを共有する集まりへの参加／5　運動のための利用／6　展示の観覧
7　図書・雑誌・ＣＤなどの借出し／8　勉強や読書
9　休憩や待ち合わせのための利用／10　家族（子どもやお年寄り）のための利用
11　その他／12　特にない

◆ 公共施設の現状に対する御意見をお尋ねします。

一宮市が管理運営している公共施設の現状についてのお考えをお答えください。

問 13　公共施設の数については、どのようにお考えですか？
（①～⑥の施設について、それぞれ 1 つだけに○印）

①　生涯学習活動を支援する施設（市民会館、公民館、生涯学習センターなど）
②　文化活動を支援する施設（図書館、博物館、美術館など）
③　スポーツやレクリエーションを行える施設（体育館、プールなど）
④　子育てを支援する施設（子育て支援センター、児童館など）
⑤　健康づくりや保健活動などを支援する施設（保健センターなど）
⑥　福祉サービスの提供を受ける施設（老人いこいの家など）

1　とても多い／2　多い／3　適当である／4　少ない／5　とても少ない
6　わからない

問 14　公共施設のスペースについては、どのようにお考えですか？

（①～⑥の施設について、それぞれ 1 つだけに○印）

① 生涯学習活動を支援する施設（市民会館、公民館、生涯学習センターなど）

② 文化活動を支援する施設（図書館、博物館、美術館など）

③ スポーツやレクリエーションを行える施設（体育館、プールなど）

④ 子育てを支援する施設（子育て支援センター、児童館など）

⑤ 健康づくりや保健活動などを支援する施設（保健センターなど）

⑥ 福祉サービスの提供を受ける施設（老人いこいの家など）

1　とても広い／2　広い／3　適当である／4　狭い／5　とても狭い／6　わからない

問 15　公共施設のソフト面（管理運営やサービス、機能、人員配置など）については、どのようにお考えですか？

（①～⑥の施設について、それぞれ 1 つだけに○印）

① 生涯学習活動を支援する施設（市民会館、公民館、生涯学習センターなど）

② 文化活動を支援する施設（図書館、博物館、美術館など）

③ スポーツやレクリエーションを行える施設（体育館、プールなど）

④ 子育てを支援する施設（子育て支援センター、児童館など）

⑤ 健康づくりや保健活動などを支援する施設（保健センターなど）

⑥ 福祉サービスの提供を受ける施設（老人いこいの家など）

1　とても満足している／2　ある程度満足している／3　どちらともいえない

4　あまり満足していない／5　まったく満足していない／6　わからない

問 16　公共施設のハード面（建物本体や設備など）の使い勝手や安全性、維持修繕などについては、どのようにお考えですか？

（①～⑥の施設について、それぞれ 1 つだけに○印）

① 生涯学習活動を支援する施設（市民会館、公民館、生涯学習センターなど）

② 文化活動を支援する施設（図書館、博物館、美術館など）

③ スポーツやレクリエーションを行える施設（体育館、プールなど）

④ 子育てを支援する施設（子育て支援センター、児童館など）

⑤ 健康づくりや保健活動などを支援する施設（保健センターなど）

⑥ 福祉サービスの提供を受ける施設（老人いこいの家など）

1　とても満足している／2　ある程度満足している／3　どちらともいえない

4　あまり満足していない／5　まったく満足していない／6　わからない

公共施設の有効活用や今後の整備のあり方、本調査などについて御意見やお気付きのことがありましたら、自由に御記入ください。

３．調査結果のまとめ

アンケート調査結果のまとめを以下に示します。

(1) 回答者の属性

問１　性別をお答えください。

回答者（610 人）の性別は、女性の割合が高くなっています。

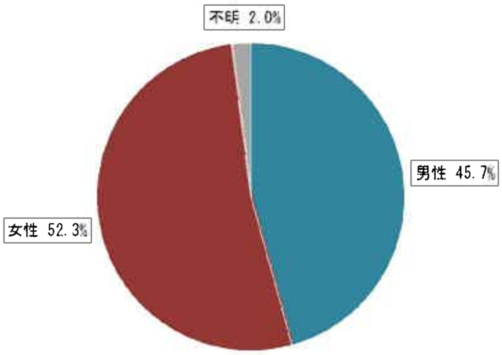

問２　平成 27 年４月１日現在の年齢をお答えください。

回答者の年齢については、40 代～70 代は全体の約２割と同程度の割合となっていますが、10 代～30 代と 80 代以上は全体の約 0.5～1 割と少なくなっています。

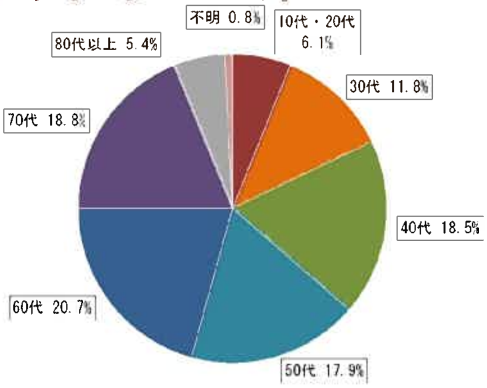

問３　ご職業などの状況をお答えください。

回答者の職業については、会社員と無職の割合が高くなっています。

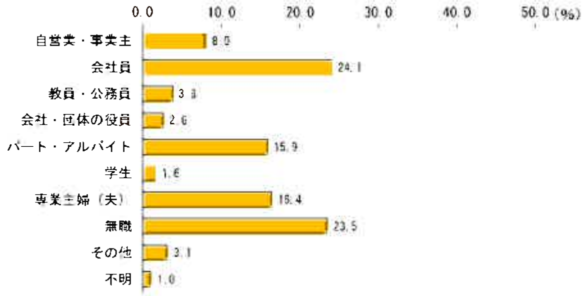

問４　通勤・通学の場所をお答えください。

回答者の通勤・通学の場所については、一宮市内と通勤・通学していない人の割合が高く、次いで名古屋市となっています。

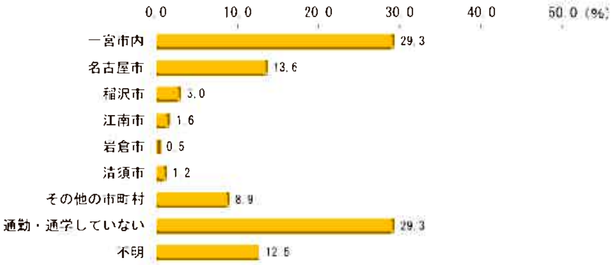

問５　現在、お住まいの連区をお答えください。

回答者の住んでいる連区については、大和町、木曽川町、西成の割合が高く、次いで今伊勢町、萩原町となっています。

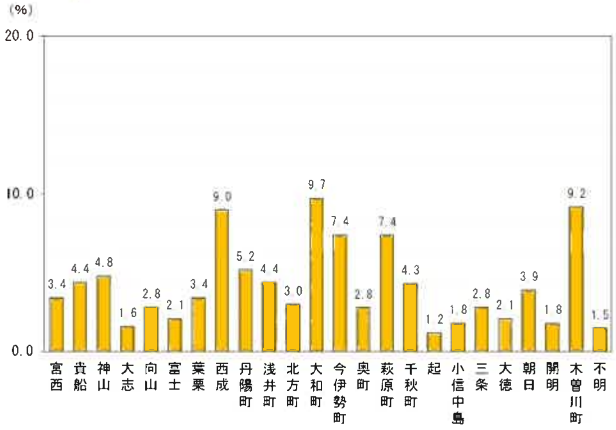

(2) 公共施設に関する関心

問6　本市の公共施設の現状や課題についてどのくらい関心がありますか。

市民の公共施設の現状や課題に関する関心は、「大変関心がある（18.1%）」、「少し関心がある（42.5%）」、「どちらともいえない（18.9%）」、「あまり関心がない（17.9%）」「全く関心がない（2.9%）」の順に多くなっており、関心があると答えた人が6割を超えています。また、世代別の関心度を比較すると、10代・20代（0.41）、30代（0.47）、40代（0.51）、50代（0.53）、60代（0.60）、70代（0.51）、80代以上（0.63）と、年齢が上がるにつれて関心度が高くなる傾向にあります。

（注）　関心度は「大変関心がある」2点、「少し関心がある」1点、「どちらともいえない」0点、「あまり関心がない」-1点、「全く関心がない」-2点とし、加重平均を算出しました。不明は除外しました。

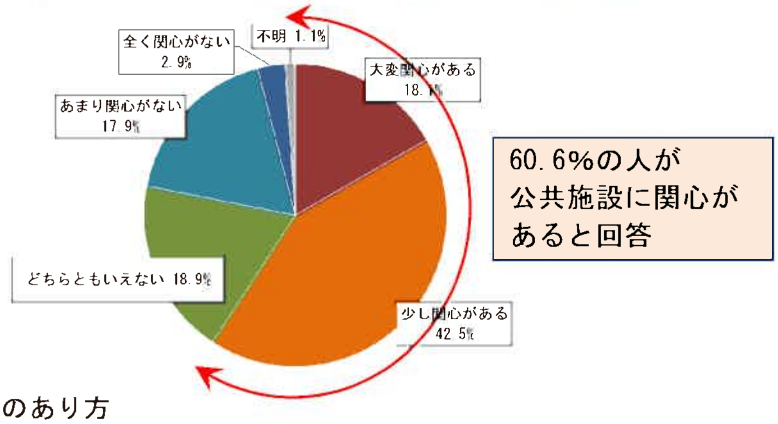

(3) 今後の公共施設のあり方

問7　今後の公共施設のあり方についてどのようにお考えですか。

公共施設の老朽化が進み、維持管理・更新等に係る財政負担の増大が課題となる中、今後の公共施設のあり方として、①公共施設の統廃合、②民間活力の活用、③地域への施設譲渡、④施設の長寿命化、⑤民間施設の利用料助成（公共施設縮小の代替）、⑥未利用不動産の売却等、⑦サービス水準引下げによるコスト削減、⑧使用料の引上げの8項目の取組意向を調査しました。

調査の結果、「⑥未利用不動産の売却等」、「②民間活力の活用」、「④施設の長寿命化」といった行政側の効率化への取組みに対しては評価が高くなっています。「①公共施設の統廃合」についても賛成意見が多く、近年の社会情勢を背景に、施設保有量の縮減に対する理解を示される方が多いとことが考えられます。

また、「⑤民間施設の利用料助成」については賛成意見が少なく、民間サービスよりも公共サービスとして市に求めるニーズが多いことが考えられます。「③地域への施設譲渡」、「⑧使用料の引上げ」、「⑦サービス水準引下げによるコスト削減」といった、市民や利用者に負担が伴う取組みに対しても評価が低くなっています。

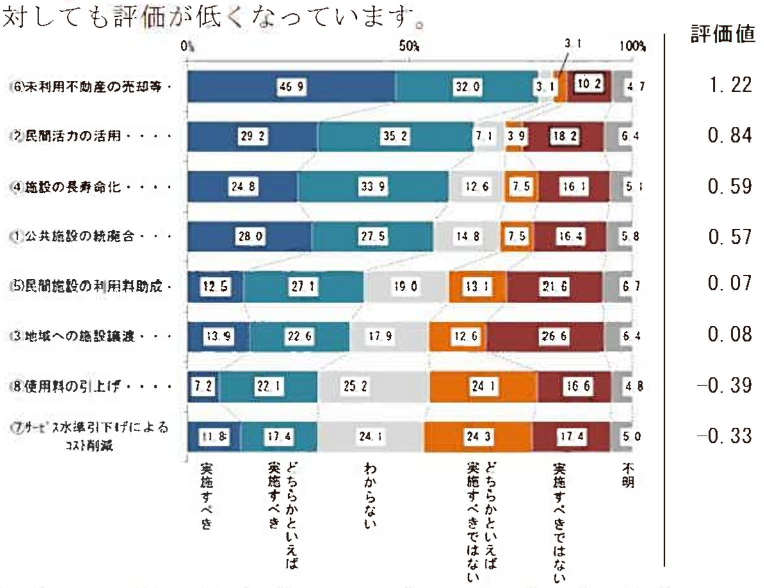

（注）　評価値は、「実施すべき」2点、「どちらかといえば実施すべき」1点、「どちらかといえば実施すべきではない」-1点、「実施すべきではない」-2点、「わからない」0点と評価して、各項目の回答数の加重平均をとって算出しました。不明は除外しました。

(4) 公共施設の利用状況

問８　最近１年間の公共施設の利用状況は次のどれですか？

最近１年間の市民の公共施設の利用状況を把握するため、市民利用型の施設を①生涯学習系施設（市民会館、公民館、生涯学習センターなど）、②文化活動系施設（図書館、博物館、美術館など）、③スポーツ・レクリエーション系施設（体育館、プールなど）、④子育て支援系施設（子育て支援センター、児童館など）、⑤健康づくり系施設（保健センターなど）、⑥福祉系施設（老人いこいの家など）の６つに分類して、それぞれの利用状況を調査しました。

調査の結果、「②文化活動系施設」（47.4％）、「①生涯学習系施設」（29.7％）、「③スポーツ・レクリエーション系施設」（29.1％）など、幅広い世代が利用する施設では利用率が高くなっています。

また、「④子育て支援系施設」（10.0％）、「⑥福祉系施設」（4.7％）など、利用者が限定される施設では利用率が低くなっています。

さらに、利用者のみを対象として利用率を算出すると、「④子育て支援系施設」（0.72）、「③スポーツ・レクリエーション系施設」（0.63）、「⑥福祉系施設」（0.59）、「②文化活動系施設」（0.55）、「①生涯学習系施設」（0.39）、「⑤健康づくり系施設」（0.13）となり、個人やグループ等による繰り返しの利用が多い施設は利用率が高くなる結果となりました。

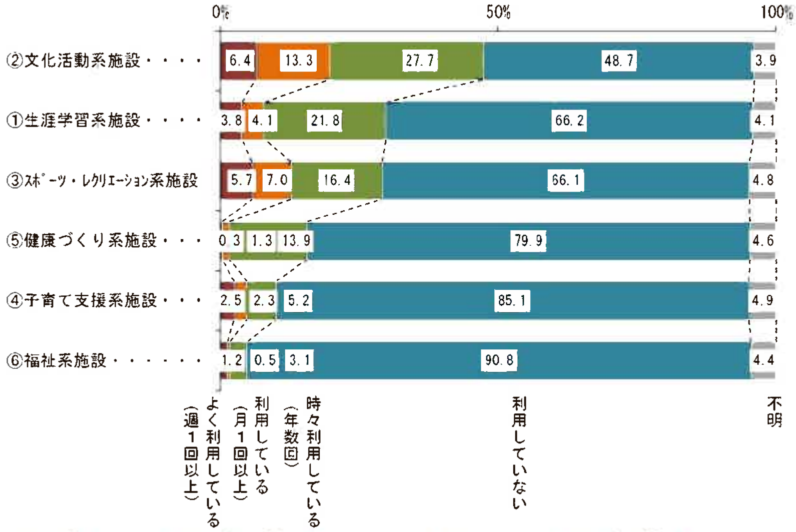

（注）　評価値は、「実施すべき」２点、「どちらかといえば実施すべき」１点、「どちらかといえば実施すべきではない」−1点、「実施すべきではない」−2点、「わからない」０点と評価して、各項目の回答数の加重平均をとって算出しました。不明は除外しました。

問９　利用した本市の公共施設であなた自身が行った活動のうち、主な活動を２つまであげ、その内容をそれぞれ記入してください。

問８の結果をもとに、過去１年間にいずれかの公共施設を利用した人の状況を整理すると、「公共施設を利用した人」は 380 人（62.3％）、「公共施設を利用しなかった人」は 215 人（35.2％）となりました。

公共施設を利用した人に対して具体的な利用状況を調査し、519 件の活動報告を得ました。

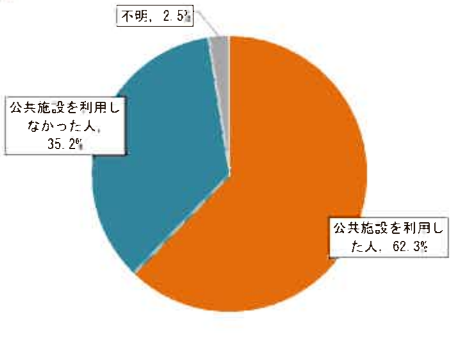

問９　①利用した公共施設は？

利用施設については、「文化活動系施設」（41.0％）が最も多く、以下「スポーツ・レクリエーション系施設」（19.7％）、「生涯学習系施設」（17.1％）、「子育て支援系施設」（5.0％）、「健康づくり系施設」（3.7％）、「福祉系施設」（0.8％）となっています。

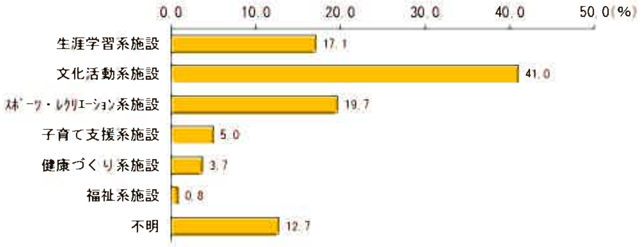

問９　①利用施設名称

施設名称	人数	施設名称	人数
図書館	85	貴船公民館	1
中央図書館	49	千秋公民館	1
公民館	29	地域文化広場	1
一宮市民会館	27	小信中島公民館	1
玉堂記念木曽川図書館	24	西成公民館	1
エコハウス 138	18	尾西市民会館	1
三岸節子記念美術館	16	ファッションデザインセンター	1
一宮市立図書館	12	富士公民館	1
尾西図書館	12	大和公民館	1
プール	11	尾西庁舎	1
保健センター	9	一宮地域文化広場　図書室	1
一宮市博物館	8	豊島図書館	1
温水プール	7	文化活動を支援する	1
一宮市温水プール	6	アイプラザ一宮	1
木曽川体育館	6	浅野小学校　体育館	1
子育て支援センター	6	いちい信金スポーツセンター	1
一宮スポーツ文化センター	6	一宮タワー	1
尾西スポーツセンター	6	エコドーム 21	1
児童館	5	エコハウス　トレーニングルーム	1
一宮市総合体育館	4	奥町公園グラウンド	1
子ども文化広場図書館	4	神山児童館	1
生涯学習センター	3	木曽川運動場グラウンド	1
向山公民館	3	九品寺公園　プール	1
産業体育館	3	大野極楽寺公園	1
体育館	3	五城公園グラウンド	1
黒田南児童館	3	市営球場	1
西保健センター	3	市民プール	1
一宮市テニス場	3	小学校屋内運動場	1
エコハウス 138　プール	3	スポーツやレクリエーション	1
南部公民館	2	瀬部スポーツ広場	1
尾西南部生涯学習センター	2	千秋小学校	1
西成出張所	2	西成中運動場	1
萩原公民館	2	尾西市民プール	1
ききょう会館	2	開明児童館	1
テニスコート	2	児童クラブ	1
里小牧子育て支援センター	2	丹陽子育て支援センター	1
外割田児童館	2	チャイブ	1
北保健センター	2	中央子育てセンター	1
たけのこ園	2	中保健センター	1
尾西グリーンプラザ	2	南部公民館　習道	1
開明公民館	1	東五城子育て支援センター	1
今伊勢公民館	1	浅井児童館	1
梅ヶ枝公園の施設	1	ニッケ地域交流センター	1
起つどいの里	1	保健所	1
尾張一宮駅前ビル（i ビル）	1	北方老人いこいの家	1
木曽川庁舎	1	木曽川庁舎 2F	1

問９　②活動の内容は？

図書・雑誌・ＣＤなどの借出しや運動のための利用が多く、公共施設の利用状況で示した文化活動系施設、スポーツ・レクリエーション系施設の利用率の高さと相関する結果となりました。

また、「家族のための利用」について、その主な利用施設は「④子育て支援系施設」「③健康づくり系施設」となっており、子育て支援センターや保健センターなど子供の付添いによる利用が多いものと考えられます。

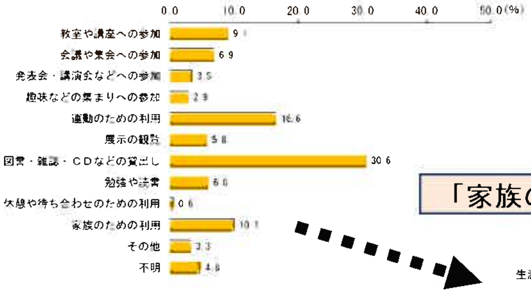

「家族のための利用」施設利用内訳

問９　③活動を行った施設の場所は？

施設の利用場所については、「図書室・閲覧室」（39.1％）が最も多く、以下「会議室・集会室・研修室」（16.2％）、「プール」（8.7％）、「ホール・多目的ホール」（7.7％）等となっています。

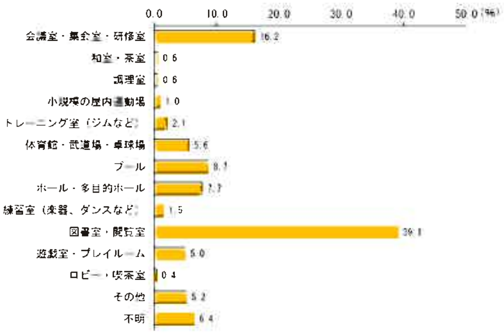

問９　④活動の形態は？

活動形態については、「椅子に座る」（45.9％）が最も多く、以下「運動する」（23.1％）、「立ったまま」（19.1％）、「床に座る」（5.4％）となっています。

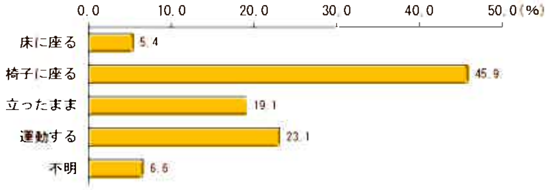

問９　⑤活動の回数や参加する人の人数は？

活動回数については、「年　1～4　回」（29.0％）が最も多く、以下「月　1～3　回」（28.3％）、「週　1　回以上」（15.0％）、「年　5　回以上」（11.2％）となっています。

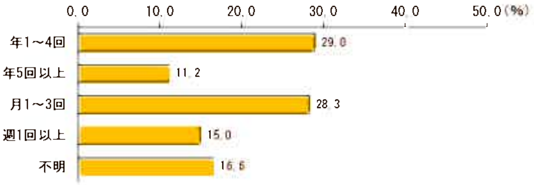

活動参加人数については、「1～3　人」（47.0％）が最も多く、以下「11～50　人」（19.8％）、「4～10　人」（8.3％）、「51　人以上」（6.9％）となっています。

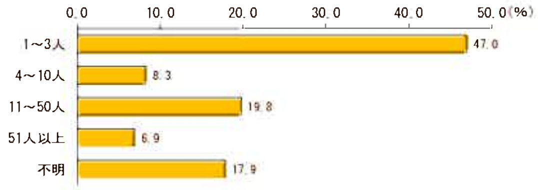

問９　⑥平日に利用する時間帯は？

平日の利用時間帯については、「午前」（19.7％）が最も多く、以下「午後」（18.9%）、「決まっていない」（18.9%）、「平日は利用していない」（16.0%）、「夕方・夜間」（12.1%）、「終日（ほぼ１日）」（1.5%）となっています。

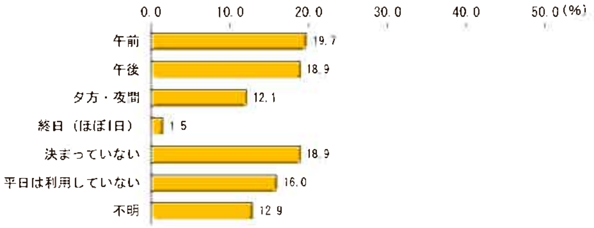

問９　⑥休日に利用する時間帯は？

休日の利用時間帯については、「決まっていない」（25.0%）が最も多く、以下「休日は利用していない」（16.0％）、「午後」（13.5%）、「午前」（11.2%）、「夕方・夜間」（3.5%）、「終日（ほぼ１日）」（1.7%）となっています。

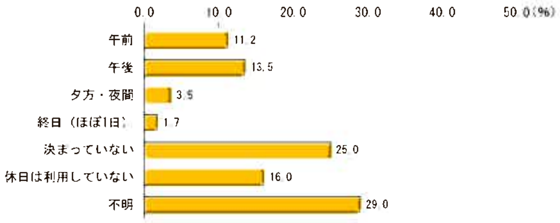

平日と休日の利用状況については、「平日」（71.1%）、「休日」（54.9%）となっており、平日の利用が多い結果となっています。

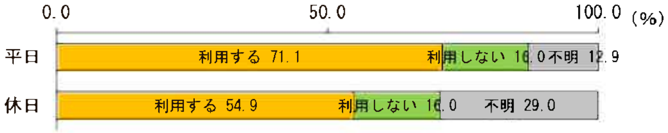

問９　⑦施設への移動手段は？

利用施設までの移動手段については、「自家用車」（67.1%）が最も多く、以下「自転車」（15.4%）、「徒歩」（8.7%）、「電車」（1.9%）、「バス」（1.7%）等となっています。

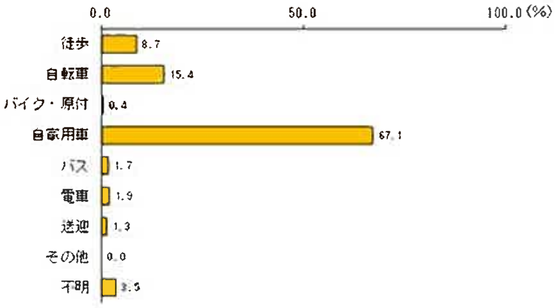

問９　⑧代わりに利用できる民間施設はありますか？

代替可能な民間施設については、「民間施設では代替できない」（42.0%）が最も多く、以下「わからない」（28.5%）、「代替できるが公共施設で行いたい」（17.3%）、「民間施設で代替できる」（9.6%）となっています。

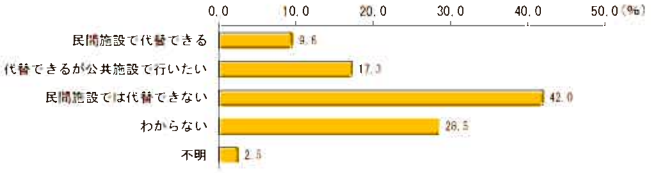

問 10　最近１年間に利用したことのある、市外の公共施設（愛知県や他市町村の施設）や公共施設とよく似た機能を持った市内外の民間施設はどれですか？

市外の愛知県や市町村の公共施設について過去１年間に「何らかの施設を利用したことがある人」は 31.3%、「利用していない人」は 39.8%でした。

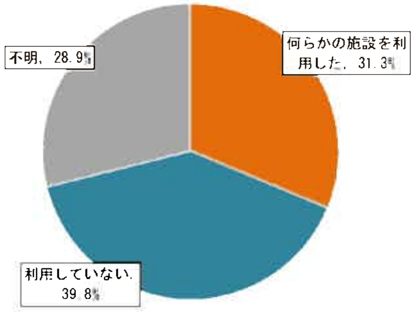

利用した施設の内訳は、「文化活動系施設」(17.2%) が最も多く、以下「スポーツ・レクリエーション系施設」(11.6%)、「生涯学習系施設」(7.1%)、「福祉系施設」(1.6%) 等となっており、特に美術館・図書館の利用度が高くなっています。

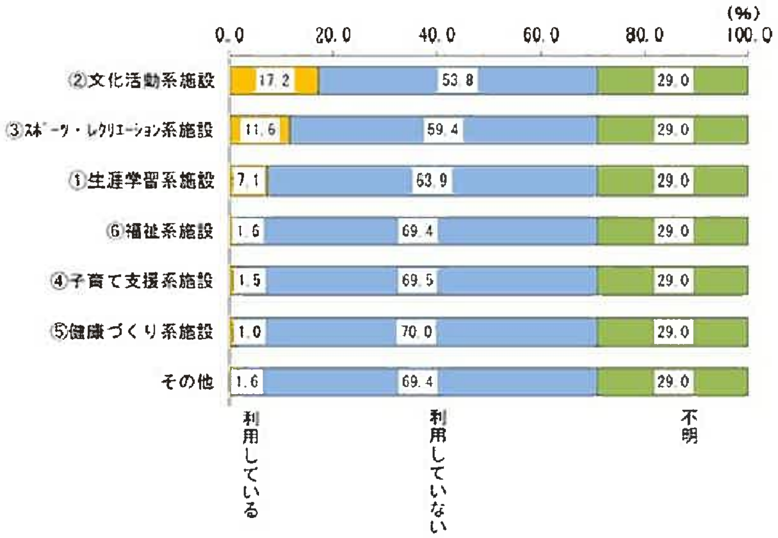

問 11　本市の公共施設ではなく、他市町村の公共施設や民間施設を利用する理由は何ですか？

本市の公共施設ではなく、市外の公共施設や民間施設を利用した理由については、「施設が充実している」(72 人) が最も多く、以下「施設の立地が良い」(41 人)、「サービスが充実している」(19 人) 等となっています。

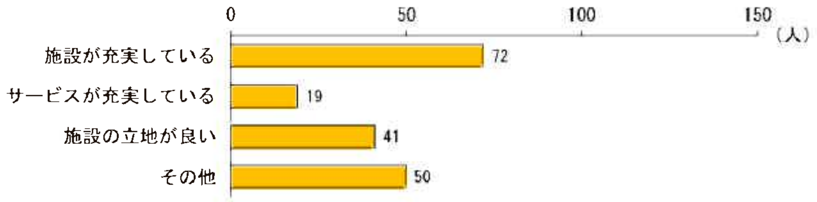

問 11　施設が充実している施設

施設名称	人数	施設名称	人数
愛知県美術館	6	三岸節子美術館	1
名古屋市科学館	6	じゅらく	1
小牧市民プール	5	しらかわホール	1
美術館	5	瑞浪サイエンスワールド	1
名古屋市美術館	4	清洲城	1
アルコ清洲	4	関市立図書館	1
スポーツクラブアクトス	4	中央図書館	1
稲沢市民会館	3	名古屋城	1
愛知県芸術文化センター	2	名古屋都市センター	1
大垣市スイトピアセンター	2	名古屋能楽堂	1
岐阜県立博物館	2	新美南吉記念館	1
岐阜市科学館	2	のんほいパーク	1
名古屋市博物館	2	プラネタリウム	1
メナード美術館	2	マザックアートプラザ	1
祖父江ふれあいの郷	2	金山ボストン美術館	1
博物館	2	春日井市民プール	1
図書館	2	清須のプール	1
プール	2	コパンスポーツクラブコスモ	1
稲沢市市民活動支援センター	1	祖父江の森	1
岐阜メディアパーク	1	祖父江プール	1
国際会役場	1	長島スパーランド	1
小牧市民会館	1	名古屋ドーム	1
ゆうちょホール	1	ホリデイスポーツクラブ	1
レインボーホール	1	ここにこ	1
愛知県芸術劇場コンサートホール	1	保健センター	1
愛知県図書館	1	時之島いこいの家	1
稲沢	1	羽島市老人福祉センター羽島温泉	1
稲沢市荻須記念美術館	1	木曽三川公園ワイルドネーチャープラザ	1
えにし	1	祖父江緑地	1
荻須美術館	1	はぐりの里	1
岐阜	1	老人いこいの家	1
岐阜県美術館	1	プール等	1
京都国立博物館	1	美術館・博物館	1
県美術館	1	体育館	1
埼玉県立自然の博物館	1	公民館	1

問 11　サービスが充実している施設

施設名称	人数	施設名称	人数
愛知県図書館	2	のんほいパーク	1
アクトススポーツクラブ	2	マザックアートプラザ	1
稲沢市図書館	1	コパンスポーツクラブコスモ	1
愛知県芸術文化センター	1	長島スパーランド	1
金山ボストン美術館	1	ここにこ	1

施設名称	人数	施設名称	人数
岐阜市中央図書館	1	助産院	1
京都国立博物館	1	操レディスホスピタル、エアロビクス（産後の託児あり）	1
じゅらく	1	稲沢	1
しらかわホール	1	図書館	1
トヨタテクノミュージアム	1	博物館	1
新美南吉記念館	1	美術館・博物館	1

問 11　施設の立地が良い施設

施設名称	人数	施設名称	人数
祖父江の森図書館	5	スポーツセンター	1
稲沢図書館	3	スポーツ文化センター	1
図書館	3	大学の体育館	1
愛知県美術館	2	戸田川緑地公園	1
祖父江の森	2	中村区スポーツセンター	1
市民会館（金山）	1	西葛西スポーツセンター	1
小正市民センター	1	ここにこ	1
愛知芸術文化センター	1	富山県児童館（実家付近の）	1
名古屋市市政資料館	1	助産院	1
名古屋市博物館	1	アクアトトぎふ	1
文化小劇場（名古屋各区）	1	木曽川公園	1
邦和スポーツランドスケート場	1	稲沢	1
江南タワー	1	公民館	1
コパンスポーツクラブコスモ	1	温水プール	1
スポーツジム	1	駅から近いなど	1

問 11　その他の理由による施設

施設名称	その他具体的理由
博物館	目当ての展示品が無い
	旅行で利用した
	市内に似た施設が無いか、あっても場所等がわからない為
	興味のある企画がされている為
図書館	有名建築家が設計した建築物であったため
	時間があいたから
	たまたま行った
名古屋市博物館	会場に愛着（30 年以上継続してグループ展を年 1 回ずつ開催）
	一宮市に存在しない
	一宮市では行わない催しへの参加
美術館	興味のある企画がされている為
	旅行で利用した
愛知県芸術文化センター	活動内容が魅力的
	用事があるから行くだけ
稲沢市図書館	借りたい本があるから
	多くの蔵書情報を得る又利用する為

施設名称	その他具体的理由
JA 会館（京都）	研修講座への参加（市内では講座がなく、他県で受講しなくてはならないため）
愛知県下水道科学館	下水道について勉強したかったため
愛知県図書館	市内の図書館では置いていない本があったため
	美術展に自分の作品を出したから、図書館はそのついでに寄る
愛知県美術館	美術展に自分の作品を出したから
あま市甚目寺総合体育館	試合が開催される為
稲沢市荻須記念美術館	美術館の内容（自分の好きな絵を見にいく）
稲沢市勤労福祉会館	子どもの習い事の発表会会場だった為
稲沢市体育館	スポーツの大会が開催されるから
稲沢市民会館	子どもの習い事の発表会会場だった為
稲沢フットサルスタジアム	女性や主婦、ママさん向けに、フットサルの大会や、教室が開催していたから
岩倉市総合体育文化センター	
江南市民文化会館	下記で行われた講演会を視聴したかったから
大垣芭蕉記念館	自分の興味と合致
大野極楽寺公園管理棟	町内会総会
岡崎総合運動場	スポーツの大会
荻須美術館	周りによい公園やレストランがあるので
各務原市総合体育館	試合で利用した
笠松町笠松枝公民館	岐阜市、笠松町にある会に入っているから。美術展に自分の作品を出したから、図書館はそのついでに寄る。
岐阜市民会館	
岐阜県立図書館	
岐阜市立図書館	
岐阜県立美術館	
岐阜市メディアコスモス	
岐阜県美術館	興味のある展示だったので
図書館（岐阜）メディアコスモス	新しいから
京都国立博物館	活動内容が魅力的
国立国際美術館	美術館・・・みたい展示があったから
コスモ・クラブ	若いスタッフがほとんどだが、シニアクラスの参加が見事に多い。プログラムのメニューが多い。シニアでも大勢の方が利用しているが、気軽にこれる。
宗次ホール	一宮市では行わない催しへの参加
生涯学習センター	当時居た場所にあったので
しらかわホール	活動内容が魅力的
祖父江の森	テニスコートが休日予約が取れない
体育館	空いている
武豊体育館	子どものバスケットの試合
津島北病院	津島北病院（子育て支援センターの紹介）
飛島総合体育館	子どものバスケットの試合
名古屋芸術劇場	見たい公演がやっていたから
名古屋市科学館	一宮市に存在しない
名古屋市水族館	一宮市に存在しない
名古屋市図書館	借りたい本があるから
名古屋市美術館	美術館の内容（自分の好きな絵を見にいく）
名古屋市美術館他多数	企画展・常設展ともに、観たい作品がある美術館へ行きます
名古屋市民会館	たまたま、見たいコンサートをやっていたから
名古屋大学図書館	市内の図書館とは異なる蔵書があるから
名古屋能楽堂	他にないから

施設名称	その他具体的理由
白鳥公園	施設の手入れが行き届いている
プール	駐車場が広くて入りやすい
藤橋城のプラネタリウム	レジャーのついでに
フラリエ	施設の手入れが行き届いている
ふれあいセンター	たまたま行った
マザックアートプラザ	活動内容が魅力的
名城公園ほか（ガーデンプラザ）	施設の手入れが行き届いている
弥富市体育館	スポーツの大会が開催されるから
わからない	実家の近くでわかりやすい場所だから

問 12　現在、市の公共施設以外の場所で行っている活動のうち、市の公共施設で行いたいと思っている活動はありますか？

「本市の公共施設で行いたい活動がある」と回答した人は 33.1%、「特にない」と回答した人は 40.6%でした。公共施設が利用されていない反面、本市の公共施設への期待度は約 3 割と高いため、コストをあまり掛けずにニーズを満たせる手法を検討し、市の公共施設を最大限利用できる取組が必要となります。

活動の内容は、「運動のための利用」（7.0%）が最も多く、以下「家族のための利用」（4.9%）、「教室や講座への参加」（4.8%）、「趣味などの集まりへの参加」（4.8%）、「図書・雑誌・ＣＤなどの借出し」（4.4%）等となっています。

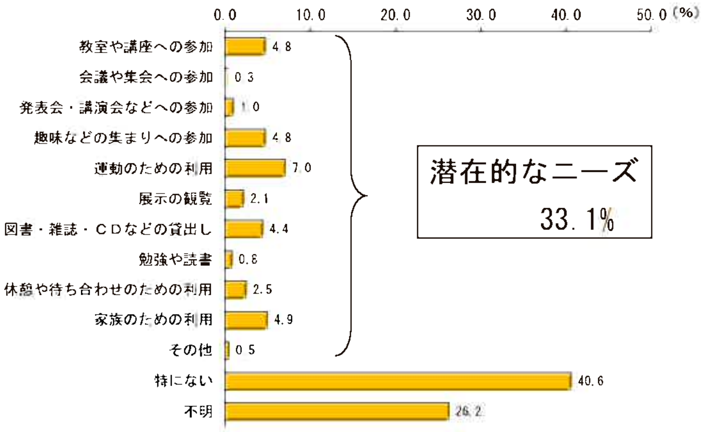

(5) 公共施設に対する評価

問 13　公共施設の数については、どのようにお考えですか？

本市の公共施設の数についての評価値は、「①生涯学習系施設」(−0.02)、「②文化活動系施設」(−0.19)、「③スポーツ・レクリエーション系施設」(−0.31)、「④子育て支援系施設」(−0.38)、「⑤健康づくり系施設」(−0.34)、「⑥福祉系施設」(−0.34) と全体的にややマイナスの評価になっています。

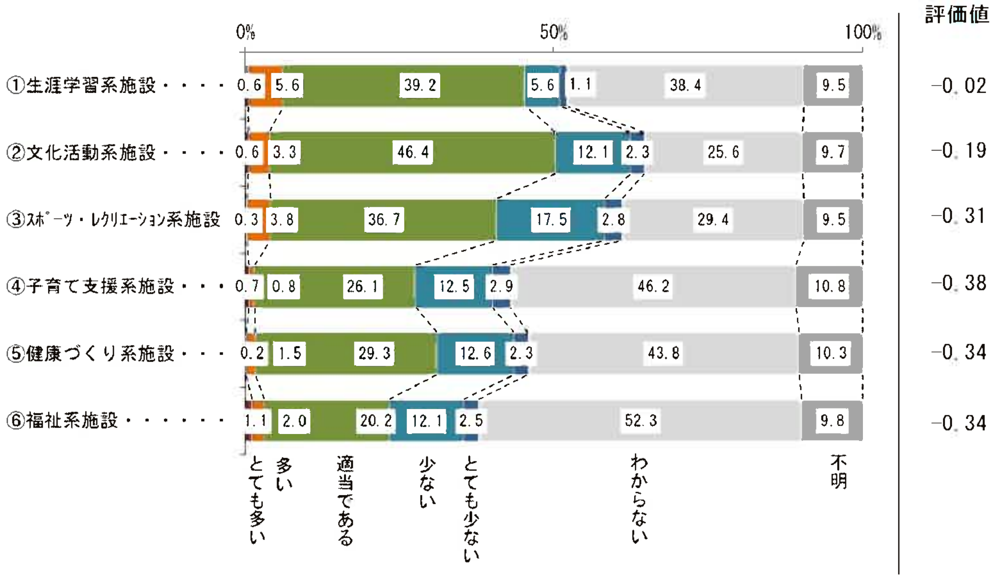

(注)　評価値は、「とても多い」2 点、「多い」1 点、「適当である」0 点、「少ない」−1 点、「とても少ない」−2 点と評価して、各項目の回答数の加重平均をとって算出しました。(「わからない」、不明は除外)

問 14　公共施設の広さ（スペース）については、どのようにお考えですか？

本市の公共施設のスペースについての評価値は、「①生涯学習系施設」(−0.08)、「②文化活動系施設」(−0.08)、「③スポーツ・レクリエーション系施設」(−0.12)、「④子育て支援系施設」(−0.38)、「⑤健康づくり系施設」(−0.11)、「⑥福祉系施設」(−0.32) と全体的にややマイナスの評価になっています。

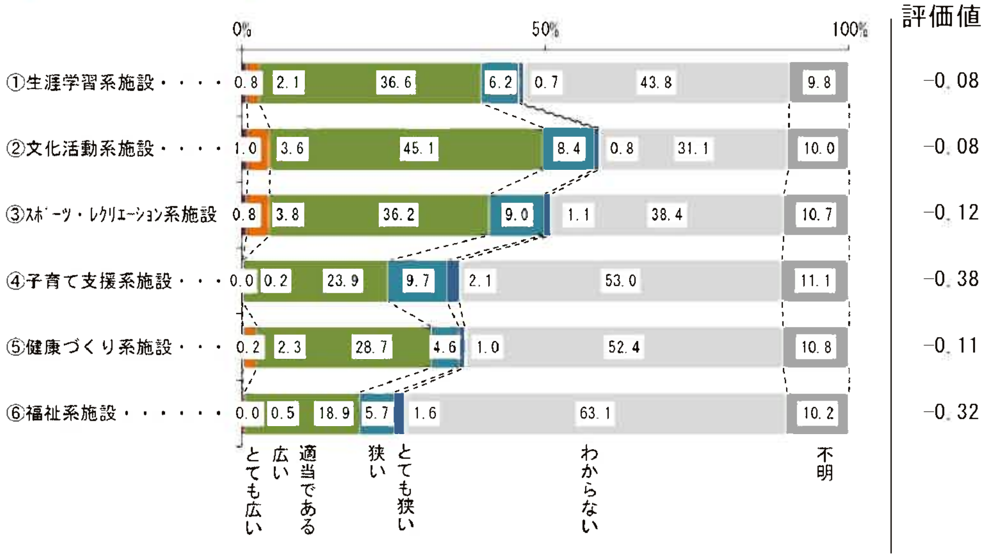

(注)　評価値は、「とても広い」2 点、「広い」1 点、「適当である」0 点、「狭い」−1 点、「とても狭い」−2 点と評価して、各項目の回答数の加重平均をとって算出しました。(「わからない」、不明は除外)

施設数・スペースともにマイナス評価となり、全体的に公共施設の利用者は多くないものの、利用者にとっては施設数・スペース共に十分とは言えないと評価されています。ただし評価は-0.5以上におさまっており、極端に評価の低い施設もありません。

また、福祉系施設と子育て支援系施設といった利用層が限定される施設は、他の施設に比べて評価が低くなっています。

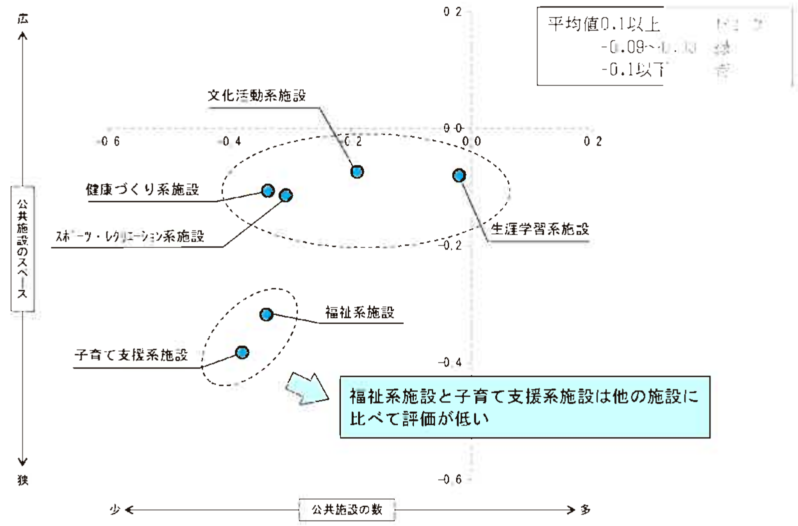

（注）　価値は、施設数は「とても多い」2点、「多い」1点、「適当である」0点、「少ない」-1点、「とても少ない」-2点、施設スペースは「とても広い」2点、「広い」1点、「適当である」0点、「狭い」-1点、「とても狭い」-2点と評価して、加重平均を算出しました。（「わからない」、不明は除外）

問15　公共施設のソフト面（管理運営やサービス、機能、人員配置など）については、どのようにお考えですか？

本市の公共施設のソフト面についての評価値は、「①生涯学習系施設」（0.30）、「②文化活動系施設」（0.54）、「③スポーツ・レクリエーション系施設」（0.26）、「④子育て支援系施設」（0.16）、「⑤健康づくり系施設」（0.13）、「⑥福祉系施設」（-0.02）と全体的にややプラスの評価になっているものの、福祉系施設のみマイナス評価となっています。

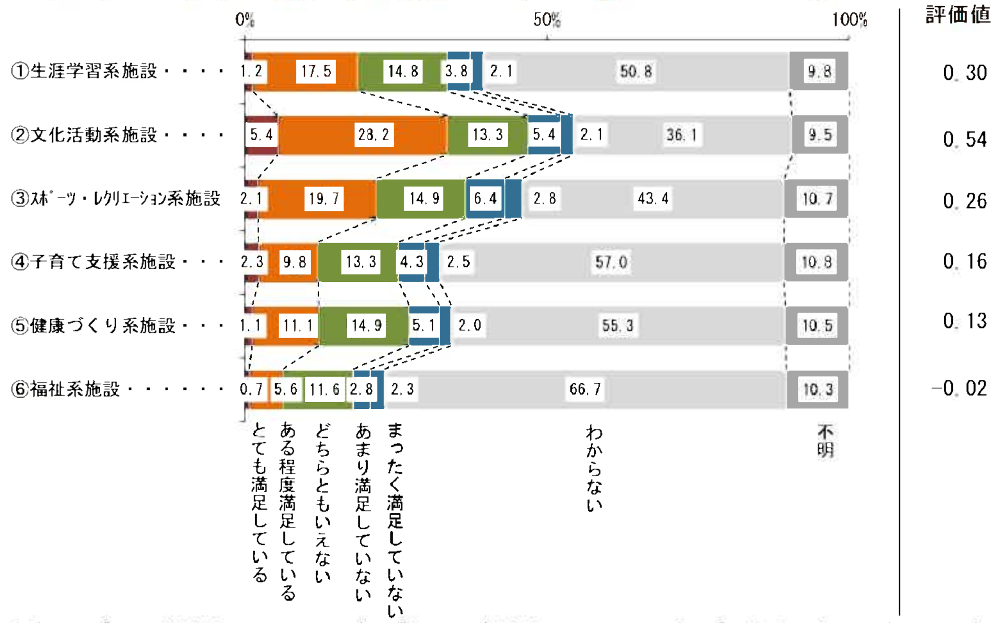

（注）　評価値は、「とても満足している」2点、「ある程度満足している」1点、「どちらともいえない」0点、「あまり満足していない」-1点、「まったく満足していない」-2点と評価して、各項目の回答数の加重平均をとって算出しました。（「わからない」、不明は除外）

問 16　公共施設のハード面（建物本体や設備など）の使い勝手や安全性、維持修繕などについては、どのようにお考えですか？

本市の公共施設のハード面についての評価値は、「①生涯学習系施設」（0.18）、「②文化活動系施設」（0.56）、「③スポーツ・レクリエーション系施設」（0.10）、「④子育て支援系施設」（-0.01）、「⑤健康づくり系施設」（0.17）、「⑥福祉系施設」（-0.06）と、コミュニティ・レクリエーション系施設では満足しているものの、生活・福祉系施設では満足していない結果になっています。

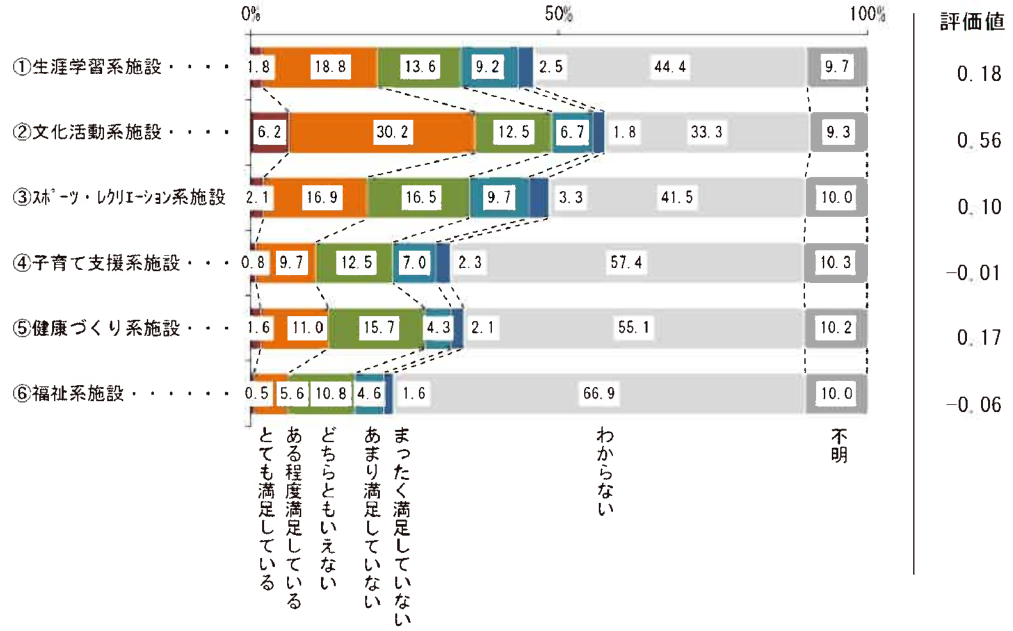

（注）　評価値は、「とても満足している」2 点、「ある程度満足している」1 点、「どちらともいえない」0 点、「あまり満足していない」-1 点、「まったく満足していない」-2 点と評価して、各項目の回答数の加重平均をとって算出しました。（「わからない」、不明は除外）

ソフト・ハード面の満足度については、ソフト・ハード両面でマイナス評価の施設は福祉系施設のみであり、全体的に満足度の高い評価となっています。特に文化活動系施設の評価が高くなっています。また、福祉系施設、子育て支援系施設は満足度がやや低くなっており、施設数、施設スペースの評価と共通し、利用層が限定される施設の評価が低くなっています。

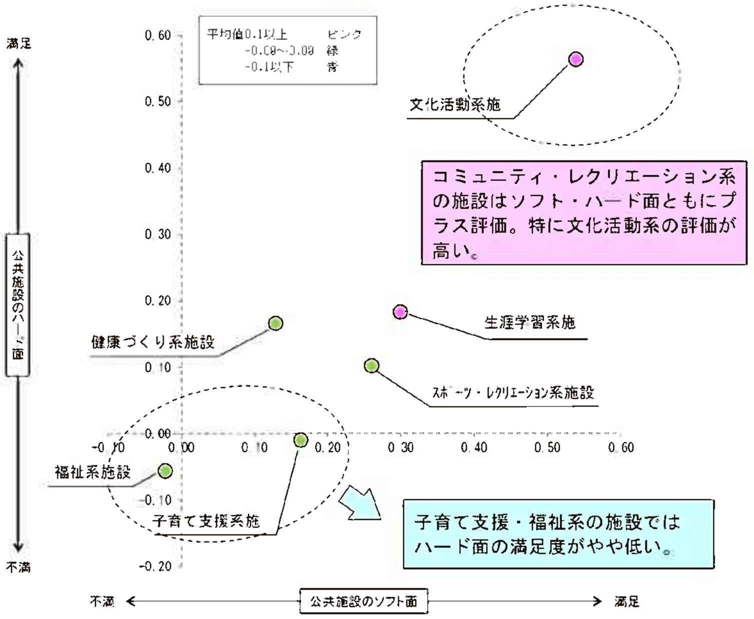

（注 1）　ソフト面・・・施設の管理運営やサービス、機能、人員配置など
ハード面・・・施設の建物本体や設備など

（注 2）　評価値は、「とても満足している」2 点、「ある程度満足している」1 点、「どちらともいえない」0 点、「あまり満足していない」-1 点、「まったく満足していない」-2 点と評価して、加重平均を算出しました。（「わからない」、不明は除外）

第５　公共施設等の他都市との比較

１．他都市との比較の概要

一宮市における公共施設等の特性や実情を把握するため、総務省が調査公表している「公共施設状況調経年比較表」の値を元に、ベンチマーク手法により他都市との比較、分析を行いました。比較対象とする類似団体は、下表に示す通り、東海３県の中核市及び特例市としました。

表 5-1　類似団体一覧表

	団体名	人口（人）	面積（ｋ㎡）	人口密度（人/ｋ㎡）	財政力指数	合併の有無
1	岐阜市	416,625	203.6	2,047	0.82	○
2	豊橋市	379,582	261.9	1,450	0.94	－
3	岡崎市	379,184	387.2	977	0.98	○
4	豊田市	422,106	918.3	460	1.06	○
5	一宮市	386,094	113.8	3,395	0.81	○
6	春日井市	309,854	92.8	3,332	0.96	－
7	四日市市	313,203	206.4	1,517	0.99	○

※一宮市は平成 28 年 4 月 1 日時点、他市は平成 25 年度の値を使用

(1)　全ての公共建築物

市民一人あたりの公共建築物の延床面積は 2.8 ㎡/人

（1,064,361 ㎡/386,094 人＝2.8 ㎡/人）

全国の類似団体の平均 3.2 ㎡/人より少ない

東海三県の類似団体の平均 3.1 ㎡/人より少ない

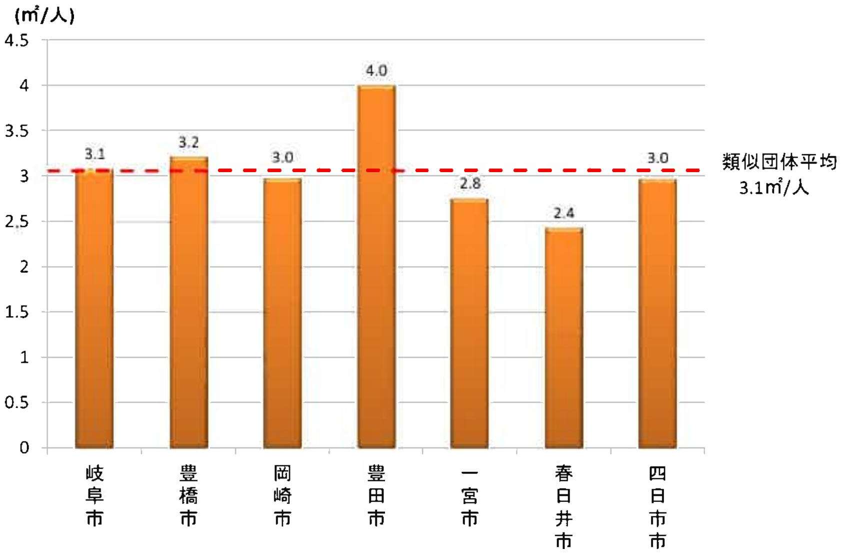

(2) 本庁

市民一人あたりの
本庁舎の延床面積は 0.08 ㎡/人
(31,140 ㎡/386,094 人＝0.08 ㎡/人)
全国の類似団体の平均 0.10 ㎡/人より少ない
東海三県の類似団体の平均 0.12 ㎡/人より少ない

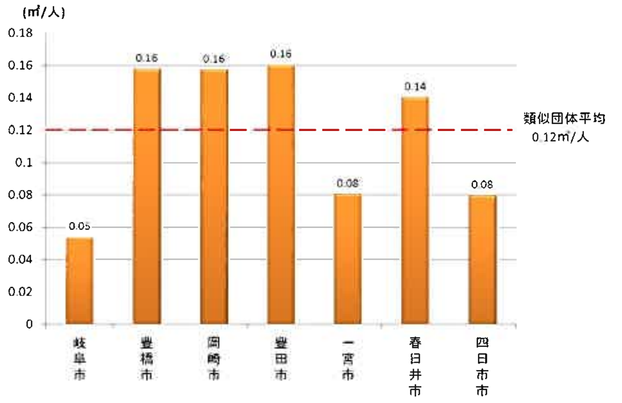

(3) 支所・出張所

市民一人あたりの
支所・出張所の延床面積は 0.031 ㎡/人
(12,041 ㎡/386,094 人＝0.031 ㎡/人)
全国の類似団体の平均 0.032 ㎡/人より少ない
東海三県の類似団体の平均 0.022 ㎡/人より多い

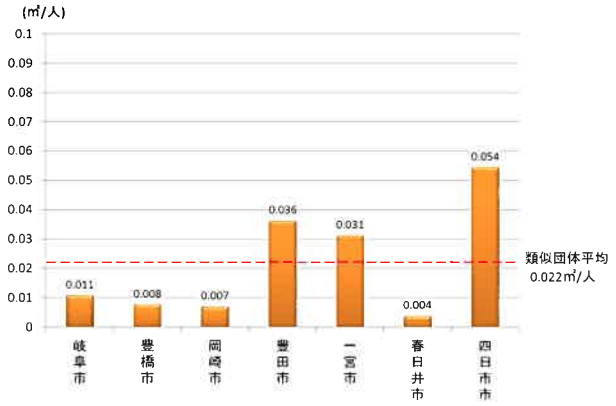

(4) 消防施設

市民一人あたりの
消防施設の延床面積は 0.034 ㎡/人
(13,226 ㎡/386,094 人＝0.034 ㎡/人)
全国の類似団体の平均 0.041 ㎡/人より少ない
東海三県の類似団体の平均 0.044 ㎡/人より少ない

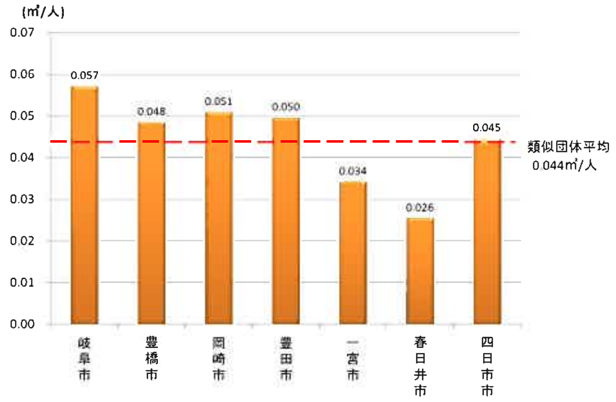

(5) 保育園

市民一人あたりの
保育園の延床面積は 0.134 ㎡/人
(51,579 ㎡/386,094 人＝0.134 ㎡/人)
全国の類似団体の平均 0.045 ㎡/人より多い
東海三県の類似団体の平均 0.082 ㎡/人より多い

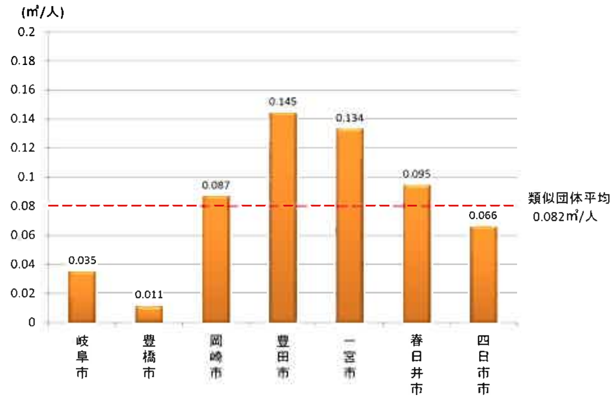

(6) 小学校

市民一人あたりの
小学校の延床面積は 0.73 ㎡/人
(282,034 ㎡/386,094 人＝0.73 ㎡/人)
全国の類似団体の平均 0.79 ㎡/人より少ない
東海三県の類似団体の平均 0.79 ㎡/人より少ない

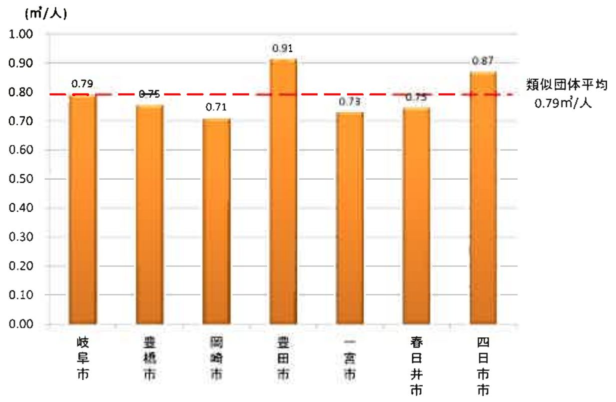

(7) 中学校

市民一人あたりの
中学校の延床面積は 0.44 ㎡/人
(171,584 ㎡/386,094 人＝0.44 ㎡/人)
全国の類似団体の平均 0.48 ㎡/人より少ない
東海三県の類似団体の平均 0.48 ㎡/人より少ない

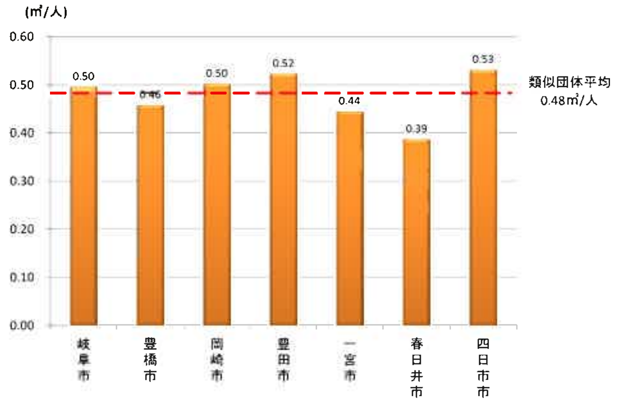

(8) 市民会館

市民一人あたりの
市民会館の延床面積は 0.051 ㎡/人
(19,560 ㎡/386,094 人＝0.051 ㎡/人)
全国の類似団体の平均 0.076 ㎡/人より少ない
東海三県の類似団体の平均 0.070 ㎡/人より少ない

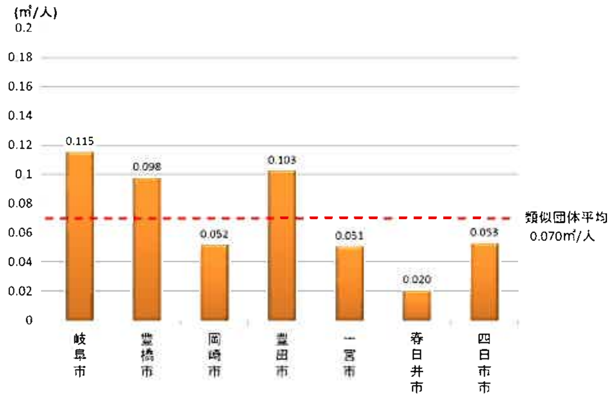

(9) 公民館

市民一人あたりの
公民館の延床面積は 0.05 ㎡/人
(17,412 ㎡/386,094 人＝0.05 ㎡/人)
全国の類似団体の平均 0.07 ㎡/人より少ない
東海三県の類似団体の平均 0.06 ㎡/人より少ない

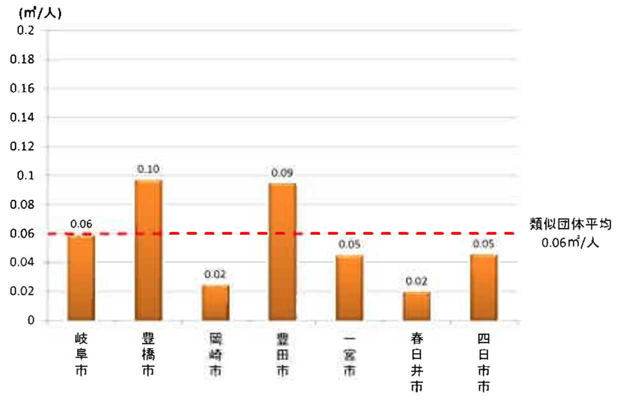

（10） 図書館

市民一人あたりの

図書館の延床面積は 0.028 ㎡/人

（10,646 ㎡/386,094 人＝0.028 ㎡/人）

全国の類似団体の平均 0.025 ㎡/人より多い

東海三県の類似団体の平均 0.020 ㎡/人より多い

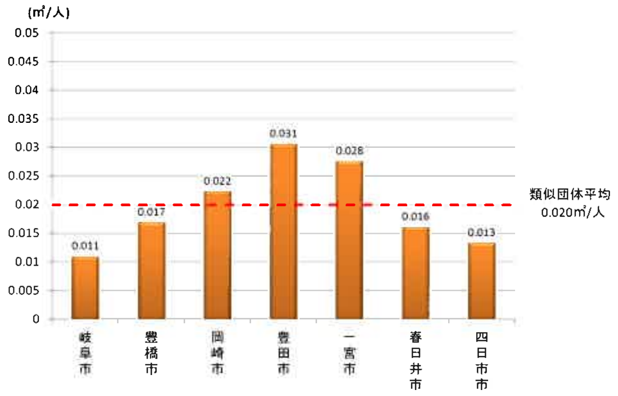

（11） 体育館

市民一人あたりの

体育館の延床面積は 0.088 ㎡/人

（33,916 ㎡/386,094 人＝0.088 ㎡/人）

全国の類似団体の平均 0.127 ㎡/人より少ない

東海三県の類似団体の平均 0.079 ㎡/人より多い

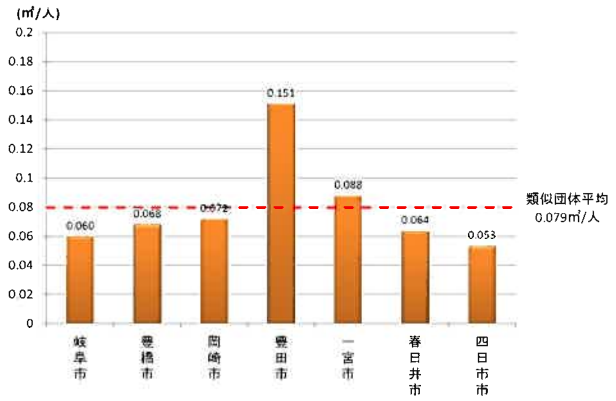

一宮市公共施設等総合管理計画（案）

平成 28 年　月

・発　行　　一宮市
・編　集　　企画部企画政策課
〒491-8501　一宮市本町二丁目５番６号
TEL　0586(28)8952
FAX　0586(73)9128